

意見整理表(いただいたご意見の河川整備計画の該当箇所を整理)

※本資料は、いただいた意見の河川整備計画の該当箇所を整理したものです。

現行計画 目次	府県から提出のあつた意見		提出府県					提出市町村
	現行計画との関係	意見詳細	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	
1はじめに	-	-	-	-	-	-	-	-
2流域及び河川の概要	-	-	-	-	-	-	-	-
3現状の課題								
3.1.人と川とのつながり 3.2.河川環境 3.2.1.河川形状 3.2.2.水位 3.2.3.水量 3.2.4.水質 3.2.5.土砂 3.2.6.生物の生息・生育・繁殖環境 3.2.7.景観 3.3.治水・防災 3.3.1.洪水 3.3.2.高潮 3.3.3.地震・津波 3.4.利水 3.5.利用 3.5.1.舟運 3.5.2.水面 3.5.3.河川敷 3.5.4.漁業 3.5.5.上下流連携 3.6.維持管理 3.7.関連施策 3.7.1.淀川河川公園	凡例 内容修正意見：現行計画に記載はあるが、内容の修正が必要となる意見 内容充実意見：現行計画に記載はあるが、内容の補強が必要となる意見 内容追加意見：現行計画の目次に記載があるが、内容の新たな追加が必要となる意見 項目追加意見：現行計画の目次に記載が無いが、項目の新たな追加が必要となる意見 目標見直し意見：現行計画の記載の見直しが必要となる意見							
4河川整備の方針と具体的な整備内容	-	-	-	-	-	-	-	-
4.1.人と川とのつながり 4.1.1.人と川とのつながりの基本的な考え方 4.1.2.日常からの川と人とのつながりの構築 (1)人と川をつなぐ (2)川とまち・地域をつなぐ 4.1.3.洪水・災害時の人と川とのつながりの構築 4.1.4.上下流の連携の構築	内容充実意見(生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりへの取組)	別添意見4-1-1					○	
4.2.河川環境 4.2.1.河川環境の保全と再生の基本的な考え方 4.2.2.多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 (1)良好な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生 (2)在来種を脅かす対策の推進 (3)良好な景観の保全・創出 4.2.3.河川の連続性の確保 (1)水辺や河原の保全・再生 (2)魚がのびやすい川への再生 (3)水域と陸域との連続性の確保と修復 4.2.4.川本来のダイナミズムの再生 (1)水位変動リズムの回復 (2)河川環境の保全・再生のための流量の確保 4.2.5.流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築 (1)流域対策と連携した水質の保全 (2)土砂移動の連続性の確保 4.2.6.流域管理に向けた継続的な施策展開 (1)モニタリングの実施・公表 (2)生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工場の施工 (3)関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生 (4)河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ (5)河川環境の保全と再生のための人材育成 (6)流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進	内容追加意見(気候変動対応、環境保全、琵琶湖保全再生法) 内容充実意見(環境の保全・再生、琵琶湖保全再生法) 内容充実意見(外来種対策) 内容充実意見(事業推進、ワンド改善、琵琶湖保全再生法) 内容充実意見(洗堰操作検討、琵琶湖保全再生法) 内容追加意見(丹生ダム中止対応) 内容充実意見(水資源の有効活用、環境用水確保、水質改善、琵琶湖保全再生法) 内容充実意見(琵琶湖保全再生法)	別添意見4-2-1 別添意見4-2-2(1) 別添意見4-2-2(2) 別添意見4-2-3(1) 別添意見4-2-4(1) 別添意見4-2-4(2) 別添意見4-2-5(1) 別添意見4-2-6	○	○	-	-	○	○
4.3.治水・防災 4.3.1.淀川水系における治水・防災対策の基本的な考え方 4.3.2.淀川水系における治水・防災対策 (1)危機管理体制の構築 1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備) 2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用) 3)地域で守る(まちづくり、地域整備) 4)災害対応プログラム (2)堤防強化の実施	内容充実意見(事業推進) 目標見直し意見(気候変動対応) 内容追加意見(水防災意識社会の再構築、広域避難、要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援) 内容充実意見(防災情報の充実) 内容追加意見(防災ST) 内容充実意見(氾濫流出抑制施設の検討) 内容充実意見(事業推進) 内容追加意見(堤防強化)	別添意見4-3-1 別添意見4-3-2(1)1) 別添意見4-3-2(1)2) 別添意見4-3-2(1)3) 別添意見4-3-2(2)	○	○	○	○	○	○
4.4.河川整備の方針と具体的な整備内容	-	-	-	-	-	-	-	-
4.5.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.6.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.7.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.8.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.9.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.10.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.11.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.12.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.13.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.14.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.15.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.16.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.17.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.18.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.19.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.20.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.21.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.22.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.23.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.24.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.25.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.26.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.27.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.28.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.29.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.30.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.31.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.32.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.33.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.34.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.35.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.36.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.37.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.38.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.39.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.40.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.41.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.42.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.43.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.44.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.45.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.46.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.47.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.48.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.49.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.50.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.51.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.52.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.53.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.54.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.55.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.56.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.57.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.58.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.59.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.60.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.61.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.62.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.63.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.64.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.65.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.66.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.67.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.68.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.69.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.70.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.71.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.72.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.73.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.74.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.75.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.76.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.77.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.78.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.79.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-
4.80.河川環境	-	-	-	-	-	-	-	-

現行計画	府県から提出のあった意見		提出府県					提出市町村
	現行計画との関係	意見詳細	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	
(3) 川の中で洪水を安全に流下させるための対策	-	-	-	-	-	-	-	-
1) 淀川水系における本支川・上下流バランスの確保の考え方	-	-	-	-	-	-	-	-
2) 淀川本川	内容充実意見(なんば線架替え) 内容追加意見(毛馬排水機場更新)	-	-	-	○	-	-	高槻市、枚方市、寝屋川市
	内容修正意見(大戸川ダム)	別添意見4-3-2(3)2)	-	○	-	-	-	大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、宇治市、八幡市、高槻市、枚方市、寝屋川市
3) 宇治川	内容追加意見(三川合流点の水位低下) 内容充実意見(事業推進)	-	-	-	-	-	-	宇治市、八幡市、久御山町、高槻市、守口市、寝屋川市
	内容追加意見(大戸川ダム)	別添意見4-3-2(3)3)	-	○	-	-	-	草津市、守山市、高槻市、米原市、宇治市
4) 桂川	内容充実意見(事業推進) 内容追加意見(さらなる河川改修)	別添意見4-3-2(3)4)	-	-	○	-	-	大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、宇治市、八幡市
5) 木津川	内容充実意見(事業推進) 内容追加意見(個別地区)	別添意見4-3-2(3)5)	○	-	○	○	-	○ 名張市、伊賀市、八幡市、木津川市、井手町、笠置町、宇陀市、曾爾村
6) 瀬田川	内容充実意見(事業推進)	別添意見4-3-2(3)6)	-	○	-	-	-	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、野洲市、高槻市、東近江市、米原市、竜王町
7) 琵琶湖及び琵琶湖流入河川	内容充実意見(事業推進) 内容追加意見(洗堰操作検討、丹生ダム中止対応、指定区間改修の調整)	別添意見4-3-2(3)7)	-	○	-	-	-	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、高槻市、東近江市、米原市、竜王町
8) 神崎川、猪名川	内容充実意見(事業推進、余野川ダム検討) 内容追加意見(島之内プロジェクト、堤防拡幅)	別添意見4-3-2(3)8)	-	-	-	○	○	豊中市、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市、猪名川町
(4) 高規格堤防(スーパー堤防)の整備	内容充実意見(事業推進)	別添意見4-3-2(4)	-	-	-	○	-	大阪市、高槻市
(5) 土砂対策	内容充実意見(事業推進)	別添意見4-3-2(5)	-	○	-	-	-	○ 曾爾村
(6) 既設ダム等の運用検討	内容追加意見(事前放流、運用改善、機能強化、普及啓発)	別添意見4-3-2(6)	○	○	○	○	○	○ 南丹市、木津川市、井手町、大阪市、池田市、尼崎市、川西市、宇陀市
4.3.3.高潮対策	内容充実意見(事業推進、毛馬排水機場更新・運転調整ルール検討)	別添意見4-3-3	-	-	-	○	-	-
4.3.4.地震・津波対策	内容充実意見(事業推進)	別添意見4-3-4	-	-	-	○	-	-
4.4.利水	-	-	-	-	-	-	-	-
4.4.1.利水の基本的な考え方	内容充実意見(弾力的運用)	別添意見4-4-1	-	○	-	-	○	神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市
4.4.2.環境に配慮した効率的な水利用の促進	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 水需要の精査と水利権の見直し	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 水需要の抑制	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 既存水資源開発施設に配慮した効率的な運用	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 水利権が見直された場合の既存水源の活用	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 安定した水利用ができていない地域の対策	-	-	-	-	-	-	-	-
4.4.3.漏水への備えの強化	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 漏水調整の円滑化	内容充実意見(漏水対策見直し)	別添意見4-4-3(1)	-	-	-	-	○	神戸市、尼崎市、伊丹市
(2) 漏水対策容量の確保	-	-	-	-	-	-	-	-
4.5.利用	-	-	-	-	-	-	-	-
4.5.1.利用の基本的な考え方	内容充実意見(生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりへの取組)	別添意見4-5-1	-	-	-	-	○	尼崎市、伊丹市、川西市
4.5.2.川らしい利用の促進	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 舟運	内容充実意見(大堰閘門、上流航行、定期便、川の駅)	別添意見4-5-2(1)	-	-	○	○	-	八幡市、高槻市、枚方市、摂津市、島本町
(2) 水面利用の促進	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 水面利用の適正化	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 安全利用のための対策	内容充実意見(安全利用の周知)	別添意見4-5-2(4)	-	-	-	-	-	高槻市
(5) 環境学習の推進	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 川らしい河川敷の利用	内容追加意見(準則見直し)	別添意見4-5-2(6)	-	○	-	○	-	守山市、栗東市、野洲市、宇治市、大阪市、池田市、枚方市
(7) 違法行為の是正	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 水産資源の保護・回復	-	-	-	-	-	-	-	-
4.5.3.憩い、安らげる河川の整備	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 憩い、安らげる河川の整備	内容充実意見(自転車道支援)	別添意見4-5-3(1)	-	○	○	○	○	八幡市、久御山町、井手町、大阪市、豊中市、高槻市、枚方市、尼崎市
(2) 水辺の整備	内容充実意見(事業推進、三川合流拠点)	別添意見4-5-3(2)	-	○	-	-	○	守山市、八幡市、尼崎市、伊丹市、川西市
(3) 河口域における憩い空間の形成(干潟公園等)	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備	内容充実意見(小径の整備)	別添意見4-5-3(4)	-	-	-	-	-	宇治市
(5) 迷惑行為の是正	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) ホームレスへの対応	-	-	-	-	-	-	-	-
4.5.4.まちづくり・地域づくりとの連携	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 三川合流部の整備	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) まちづくりや地域づくりと連携した河川の整備	内容充実意見(かわまちづくり) 内容充実意見(水源地域の活性化)	別添意見4-5-4(2) 別添意見4-5-5	-	-	-	-	-	名張市、宇治市、和東町 南丹市
4.5.5.水源地域の活性化	-	-	-	-	-	-	-	-
4.6.維持管理	-	-	-	-	-	-	-	-
4.6.1.維持管理に関する基本的な考え方	-	-	-	-	-	-	-	-
4.6.2.河川管理施設	内容充実意見(適切な維持管理、毛馬排水機場)	別添意見4-6-2	○	○	○	○	○	○ 守山市、栗東市、湖南市、東近江市、京都市、南山城村、守口市、枚方市、寝屋川市、東大阪市、尼崎市、宇陀市
4.6.3.許可工作物(橋梁・水門等)	-	-	-	-	-	-	-	-
4.6.4.河川区域等の管理	内容充実意見(適切な維持管理)	別添意見4-6-4	○	○	○	○	○	○ 名張市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市、京都市、長岡京市、八幡市、南丹市、木津川市、久御山町、井手町、笠置町、精華町、大阪市、豊中市、高槻市、枚方市、摂津市、東大阪市、島本町、尼崎市、宇陀市
4.7.関連施策	-	-	-	-	-	-	-	-
4.7.1.淀川河川公園	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 整備方針	内容充実意見(公園整備)	別添意見4-7-1(1)	-	-	-	-	-	高槻市、枚方市、寝屋川市
(2) 管理運営方針	-	-	-	-	-	-	-	-
該当する項目なし	項目追加意見(支川改修(芥川)) 項目追加意見(内水対策) 直轄管理区間以外に関する意見 財政支援に関する意見 設計・制度に関する意見	別添意見① 別添意見② 別添意見③ 別添意見④ 別添意見⑤	-	-	-	○	-	高槻市 大津市、草津市、守山市、八幡市、京田辺市、木津川市、井手町、精華町 大津市、彦根市、守山市、湖南市、東近江市、竜王町、愛荘町、亀岡市、木津川市、和東町、豊中市 草津市、亀岡市、吹田市、豊能町 ○ 大阪市、池田市、曾爾村

4.1.人と川とのつながり 4.1.1.人と川とのつながりの基本的な考え方

別添意見4-1-1

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、 伊丹市、 川西市)	1. さらなる治水安全度の向上に向けた取組みについて気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化する中、河川対策にあわせて流域対策や減災対策をより一層推進する必要があることから、引き続き関係者と連携して総合治水を推進し、流域のさらなる治水安全度向上に取組まれない。なお、河川整備にあたっては、治水・利水に加え生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりに取組まれない。	4.1.1. 人と川とのつながりの基本的な考え方 貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産である川を、あらゆる関係者がともに守り育てていくよう、人と川とのつながりを再構築していく。そのためには、多くの人々が、川にふれ、川への関心を高め、川のことをともに考えるようにしていく施策を講じ、日常のつながりから、洪水、災害時のつながり、そして、上下流へのつながりへと流域における人と川とのつながりを再構築していく。	内容充実意見 (生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりへの取組)

4.1.人と川とのつながり 4.1.3.洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

別添意見4-1-3

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	池田市	⑦河川整備工事の現場見学等について 本市では、近年、河川は維持管理のみを実施しており、整備工事等に携わる機会がなく、職員の河川整備に関する知識が向上されないことから、国・府管理河川の整備工事に関する現場見学などを開催し、技術力や知識向上に繋げさせてもらいたい。	4.1.3. 洪水・災害時の人と川とのつながりの構築 1)「まるごとまちごとハザードマップ」等の分かりやすい情報発信 個々の住民が日頃より洪水に対する危険性を具体的に意識できるよう、近年発生した洪水等について浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所等を市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進する。また、居住地の住所等を入力することで、各居住地の浸水被害に対する危険度が確認できるようなソフトの開発や洪水の模擬体験ができるシステムの構築を行うなど、淀川における治水、防災に関する情報をわかりやすく発信し、洪水時における住民と淀川の関わりについても理解を深めていただくよう努める。 2)様々な媒体による防災情報の発信 日常よりマスメディアを通して河川に係わる身近な情報をタイムリーに、また定期的に発信できるようにしているが、さらに、洪水時・災害時の情報を広く伝達できるよう、ラジオ・テレビ放送・地上デジタル放送・防災無線・インターネット・携帯電話・CATV・河川情報盤等の多様な媒体を活用し、映像や音声により河川情報や避難勧告・指示をわかりやすく確実に提供するためのシステム整備を進める。その際、情報については、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を用いてできる限りわかりやすくする。	内容充実意見 (技術力向上、流域一丸となった取組)
大阪府	高槻市	4淀川流域一体となった取組について 平成29年10月に採択された「淀川宣言」では、淀川流域の未来に向けて、「過去の水害の歴史と教訓の伝承」や「近年の洪水を検証すると共に、上下流・左右岸バランスを考慮しつつ、効果的かつ効率的な治水施設の運用と更なるハード対策の推進」など5項目を提起している。この「淀川宣言」に基づく流域一丸となった取組を引き続き支援されたい。	3)関係機関との連携 豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるために、国、府県等により構成される「総合流域防災協議会」や水質汚濁防止連絡協議会のメンバー等により構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」等において関係機関等と連携し、洪水・災害時の情報共有などの取り組みを進める。あわせて、関係機関等との連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題は、必要に応じて一般にも広く公表する。 さらに、上下流の利害等の調整を円滑に進めるために、河川管理者(国・自治体)同士が議論を深めていくとともに、淀川流域全体の市町村が一室に会し、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき様々な課題について意見交換できる場を設置する。 また、琵琶湖・淀川流域圏として一体的・総合的な施策を展開するため、第6次都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域圏の再生」を通じて流域圏の様々な関係機関と連携した取り組みを実施する。 なお、府県が管理する区間の河川整備計画を策定する際には、本計画と相互に整合が図られるよう、河川管理者間で調整する。	
大阪府	豊能町	・地域で、河川の保全ボランティア活動が行われているが、ソフト事業についても、柔軟な補助等を行ってほしい。		

4.2.河川環境 4.2.1.河川環境の保全と再生の基本的な考え方

別添意見4-2-1

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
三重県	三重県	令和元年5月に「淀川水系河川整備促進に関する緊急提言」が淀川水系市町村から提言された。激甚化・頻発化する水災害に対応するため、「緊急提言」に基づく治水対策の加速、河川管理施設の維持管理、河川環境の保全などの確実な実施をお願いしたい。	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方のもと、これからの河川の整備と管理の取り組みを転換する必要がある。そのため、川や湖の持つ自然の変化を尊重し、水・生物・人を含めた総体を捉え、その多様な価値を活かすために、自然環境の保全と再生、治水、利水、河川利用という多くの目的のどれかを劣後することなく総合的な検討を行い、環境、治水、利水を同列に扱う河川整備を行うことを基本的な考え方とする。現状では、河川における人為的改変や自然的攪乱による環境への応答が科学的に十分解明されておらず、施設整備による影響予測には不確実な面がある。また、河川環境を検討するために必要な過去のデータが不足していること、環境への影響を回避・低減するための保全措置等に関する知見が十分に蓄積されていないこと、環境に関する目標設定や定量的評価が技術的に確立していないこと等から、治水、利水と同様に河川環境への影響等を技術的に評価することは困難である。本計画は、治水施設や水資源開発施設の整備にあたって、環境への影響が極力小さくなる、あるいは環境の改善につながる手法を選択することを基本とする。	内容追加意見 (気候変動対応、環境保全、琵琶湖保全再生法)
滋賀県	滋賀県	(6) 琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進 平成27年に施工された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくこととされており、本法の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。		
滋賀県	滋賀県	(7) 河川環境整備の推進 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、川と人を結び付けるための魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進されたい。		
滋賀県	滋賀県	(7) 気候変動に伴う環境面の琵琶湖への影響に対する注視と対策の連携・協力 気候変動に伴う水質や生態系などの環境面での琵琶湖への影響を流域全体の問題として捉え、その状況を注視するとともに、連携・協力して必要な対策を実施されたい。		
滋賀県	守山市	(5) 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進すること。		
大阪府	枚方市	2. 河川環境 ●水辺や河原の保全・再生 ・淀川は多種多様な生物が生息する河川であり、生態系の保全に関し、重要な役割を果たしている。よって、今後も引き続き、生態系が保全されるよう、良好な河川環境の確保に向けた施策を進めて頂きたい。		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、伊丹市、川西市)	1. さらなる治水安全度の向上に向けた取り組みについて 気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化する中、河川対策にあわせて流域対策や減災対策をより一層推進する必要があることから、引き続き関係者と連携して総合治水を推進し、流域のさらなる治水安全度向上に取り組まされたい。なお、河川整備にあたっては、治水・利水に加え生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりに取り組まされたい。		
奈良県	奈良県	良好な河川環境の維持		

別添意見4-2-2(2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(6)琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進 平成27年に施工された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくこととされており、本法律の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。	(1)良好な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生 淀川水系には特別天然記念物のオオサンショウウオ、天然記念物のイタセンバラをはじめとして、多くの希少生物が生息している。特にイタセンバラについては近年その生息環境の悪化が強く懸念されている。そのため、淀川水系に生息する我が国固有の生物を中心として在来生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図る取り組みを、関係機関とも連携し積極的に実施する。	内容充実意見 (琵琶湖保全再生法)
滋賀県	守山市	(2)『琵琶湖の保全及び再生に関する法律』が制定されたことを踏まえ、近畿1400万人の貴重な水瓶である琵琶湖、特に琵琶湖に生息する固有種の重要な産卵場所である赤野井湾の水質改善および生態系の保全・再生や改善を強力に推進すること。また、外来植物・外来魚の駆除、琵琶湖に流入する河川からの農業濁水の流入対策等を計画的に推進すること。	2)水質に顕著な改善傾向が見られないことや外来種の増加等の課題を抱えている琵琶湖の南湖再生を目的として、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づく「南湖の再生プロジェクト」を推進し、湖底の耕うんや窪地の埋め戻しなどを行う「南湖湖底改善事業」により水質や底質の改善を進め、琵琶湖固有種で重要な漁獲対象であるセタシジミ等の生息・繁殖環境の回復について関係機関の連携のもと取り組む。	

4.2.河川環境 4.2.2.多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 (2)在来種を脅かす対策の推進

別添意見4-2-2(2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(8)外来生物対策の推進 瀬田川における侵略的外来水生植物(オオバナミズキンバイ等)の防除対策等、外来生物を抑制する対策を推進されたい。	(2)在来種を脅かす対策の推進 侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体(NPO等)と連携しながら駆除等の対策を推進するとともに、持ち込みの自粛やペットの適切な飼育を呼びかけるなどの啓発活動を実施する。 なお、外来種の減少を目的とした自治体の条例制定に向けた調整や協議を実施する。	内容充実意見 (外来種対策)
滋賀県	大津市	(2)琵琶湖及び瀬田川においては、近年、オオバナミズキンバイなどの外来水生植物をはじめとする水草の異常な繁茂が見られ琵琶湖岸のなぎさ公園や瀬田川河川敷に漂着するなど周辺住民の生活環境が損なわれるとともに、漁業や観光等の事業活動に悪影響を及ぼしています。このことから、外来水生植物の繁茂が拡大しないよう琵琶湖や瀬田川における水草除去などの更なる管理強化と漂着水草の適正かつ迅速な処理についての支援など特段の配慮をお願いします。		
滋賀県	守山市	(2)『琵琶湖の保全及び再生に関する法律』が制定されたことを踏まえ、近畿1400万人の貴重な水瓶である琵琶湖、特に琵琶湖に生息する固有種の重要な産卵場所である赤野井湾の水質改善および生態系の保全・再生や改善を強力に推進すること。また、外来植物・外来魚の駆除、琵琶湖に流入する河川からの農業濁水の流入対策等を計画的に推進すること。		
大阪府	高槻市	(5)特定外来生物・ミズヒマワリの駆除 芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク(芥川倶楽部)では、芥川において、ミズヒマワリの駆除を実施し、一定の効果を得ているが、国管理区間(芥川と淀川の合流点付近)については水深が深いなど、ネットワークによる駆除が困難な区間となっている。当該区間におけるミズヒマワリの駆除について、NPO法人や地元住民団体の協力や連携を進めるとともに、外来種対策を積極的に実施されたい。		

4.2.河川環境 4.2.3.河川の連続性の確保 (1)水辺や河原の保全・再生

別添意見4-2-3(1)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(6)琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進 平成27年に施工された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくこととされており、本法律の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。	4.2.3. 河川の連続性の確保 今後の河川整備は、「川が川をつくる」を手伝う」との認識のもと、「多自然川づくり基本指針」(平成18年10月)に基づき、山から海までのつながり、流水・流砂や生物・生態系のつながり、川や湖と人の暮らしとのつながりを回復するため、河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖や河川と陸域との連続性を徹底して確保することを目指す。 そのため、瀬と淵、砂州や狹窄部等の自然が削り出した河川形状はできるだけ保全する。	内容充実意見 (事業推進、ワンド改善、琵琶湖保全再生法)
滋賀県	滋賀県	5. 野洲川に関する事 (1)野洲川改修の推進 野洲川の堤防強化を早期に完了するとともに、自然再生事業を推進されたい。特に危険な箇所となる左岸11.2kmから13.2km(栗東市林地先から伊勢落地先)までの区間の護岸整備を促進されたい。 また、流水を阻害している河道内樹木や漂流物、河口部等の堆積土砂の除去を実施されたい。	(1)水辺や河原の保全・再生 水辺に棲む生物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、堤防の緩傾斜化や河川敷から水辺への形状をなだらかにする切り下げ、ワンドやたまりの整備を実施する。 淀川下流においては、平成20年3月現在51個あるワンドを概ね10年間で90個以上とするワンド倍増計画等を進める。干潟については、昭和20年代に存在していた全ての地点において、検討の上、再生を図る。また、木津川の上野遊水池においては、遊水池内の生物の生息環境と河川との連続性の維持・回復を目指す。 また、他の地点において河川工事を実施する場合にも水系内の類似の河川を参考に横断方向の連続性を確保する。	
大阪府	高槻市	(3)河川環境の保全と再生について 市内には、既に唐崎地区に12箇所のワンドが整備されているが、ワンド内外の水の出入りが悪く、在来生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生には、環境改善の必要がある。これら貴重なワンドを活用した環境学習の実施なども見据え、近年の平常時の水位を踏まえ、ワンドの保全・再生について再検討されたい。	①干陸化した河川敷の切り下げ等によりワンド群やワンド・たまりの保全・再生を実施する。 淀川 赤川地区、城北地区、豊里地区、庭窪地区、唐崎地区(芥川合流部)、前島地区(水制工も整備)、牧野地区(水制工も整備)、楠葉地区、水無瀬地区 芥川 津之江地区(関係自治体と連携して実施) 木津川下流地区 (写真4.2.3-1,2) ②横断方向の河川形状の修復方法等について検討して実施する。 淀川 中津地区、鳥飼地区 ③干潟を保全・再生する。 淀川 淀川大堰付近から河口まで(図4.2.3-1、写真4.2.3-3) ④ヨシ原の保全・再生を図る。 淀川 鶴殿地区(河川敷の切り下げ) 宇治川 向島地区(手法も含め検討して実施) ⑤河道内砂州の掘削等を行い、かつての砂河川の再生並びに現存する良好な砂州の保全を図る。 木津川下流(写真4.2.3-4) ⑥砂礫河原を再生する。 野洲川 放水路区間、石部地区(干陸化した河床の切り下げ) 猪名川 猪名川・藻川合流点～池田・川西地区 (写真4.2.3-5) ⑦琵琶湖とつながる川のヨシ帯を再生する。 野洲川 河口部(写真4.2.3-6)	

4.2.河川環境 4.2.4.川本来のダイナミズムの再生 (1)水位変動リズムの回復

別添意見4-2-4(1)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(5) 治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作手法の検討 瀬田川洗堰の操作については、湖辺の自然環境や生態系、県民の暮らしや産業活動にとってより望ましいものとなるよう、引き続き弾力的な水位操作を行うとともに、気候変動に伴う洪水や渇水の頻発、水利用の状況、在来魚類の減少、浜欠けの発生等を踏まえ、治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作手法を検討されたい。	4.2.4. 川本来のダイナミズムの再生 河川の流水中に生息・生育・繁殖する水生生物や水辺等に生息・生育・繁殖する陸生生物にとって、水位や流量の変動などの川のダイナミズムによって生じる水辺の冠水や攪乱などが重要なことから、堰による水位操作の改善やダムの変用の改善など必要な方策を関係機関と協議・調整をした上で実施する。 (1) 水位変動リズムの回復 治水への影響や水需要の抑制をふまえた治水への影響を考慮した上で、淀川大堰や瀬田川洗堰等の試行操作を行い、自然の水位変動に近づける。 一方、琵琶湖の水位低下の長期化による湖内環境の変化を予防することも必要であり、自然の水位変動も考慮した上で、できるだけ琵琶湖の水位は保持することとし、淀川大堰や瀬田川洗堰等の運用を試行するとともに、新たな施設による容量確保を調査・検討する。 堰の水位操作の見直しに際しては、生物及び生物の生息・生育・繁殖環境の調査を実施し、問題点等実態を把握の上、試験操作を行いながら、モニタリング及び評価を実施する。 2) 瀬田川洗堰による水位操作の改善 琵琶湖周辺で産卵・育成する魚類を保護するために、洪水期前については、降雨による水位上昇後、湖辺のヨシ帯が冠水する時間を増加させるなど自然の水位変動をふまえた弾力的な水位操作を行っており、さらに洪水期間においても琵琶湖周辺域及び下流の治水リスクを増大させない範囲で、治水・利水・環境の調和のとれた弾力的な操作手法の確立を目指す。	内容充実意見 (洗堰操作検討、琵琶湖保全再生法)
滋賀県	滋賀県	(6) 琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進 平成27年に施工された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくこととされており、本法律の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。		

別添意見4-2-4(2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	<p>4. 丹生ダム建設事業の中止に伴う対応に関すること 丹生ダム中止に伴う水源地域の活性化および瀬切れ対策への支援 丹生ダム建設事業の中止の経緯を踏まえ、社会資本整備の遅れや、水源地域の荒廃、過疎化の進行などの課題や地域の要望に対応し、水源地域の活性化に向けた地域整備や高時川における瀬切れ対策に対する支援をお願いしたい。</p>	<p>(2) 河川環境の保全・再生のための流量の確保 水位変動や攪乱の増大を図り川のダイナミズムを再生させるために、治水、利水への影響を考慮した上で、できるだけ自然流況に近い流量が流れるようダム・堰等の運用を試行しモニタリング及び評価を行う。 特に、淀川大堰下流や琵琶湖に流入する河川等において、流量が生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生にとって重要な要因となっていることから、各河川特性に応じ、周辺の地下水や伏流水への影響を含めた河川環境上必要な流量を検討する。</p> <p>1) 流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保 淀川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量(以下、「正常流量」という。)は、淀川本川の高浜地点における下流の水利に必要な流量と旧淀川等への維持流量から成り立っている。 ○淀川「高浜地点」 正常流量 概ね180m³/s(かんがい期) 概ね170m³/s(非かんがい期) 平均濁水流量 約120m³/s※ 日常の河川管理においては、取水量が日々変動するため淀川大堰の湛水域で水位観測を行い、その変動に応じて上流の琵琶湖及びダムから必要な水量を補給する。</p> <p>○猪名川「小戸地点」 正常流量 概ね1.4m³/s(通年) 平均濁水流量 概ね1.04m³/s※※ 正常流量は確保されていない状況にあるが、一庫ダムにより効率的な水の補給を図るとともに、河川管理者と利水者で構成される「猪名川濁水調整委員会」等において水利用の合理化に努める。 ※ 昭和51年から平成16年の29年間において、データの一部に欠測がある5ヶ年を除いて算出。 ※※ 昭和60年から平成16年の19年間において、データの一部に欠測がある1ヶ年を除いて算出。</p> <p>2) 適切な水量の検討 ① 淀川大堰下流の汽水域の生物に配慮した放流量やアユ等の遡上を促す放流量及び有効な堰の操作方式等について検討する。 ② 流況の平滑化等に伴う河川環境に対する影響を改善するために、全ての既設ダムにおいて水位変動や攪乱の増大を図る試験操作を実施し、適切な運用に向けて検討する。また、逃げ遅れによる魚類のへい死を招かないよう、急激な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施する。 瀬田川・宇治川 瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダム 木津川 青蓮寺ダム</p> <p>③ 周辺の地下水や伏流水への影響を含めた河川環境上必要な流量を検討するとともに、確保可能な流量を把握するために必要な諸調査を実施する。 淀川大堰下流、大川(旧淀川)、神崎川、寝屋川については継続して調査する。</p>	<p>内容追加意見 (丹生ダム中止対応)</p>

4.2.河川環境 4.2.5.流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築 (1)流域対策と連携した水質の保全

別添意見4-2-5(1)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(6)琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進 平成27年に施工された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくこととされており、本法律の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。	(1) 流域対策と連携した水質の保全 これまでの流域における社会活動、河川の整備が淀川の水質に与えている影響を真摯に受け止め、河川やダム貯水池及び沿岸海域の水質及び底質の改善には、河川内での浄化対策に加えて、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策等、流域全体での取り組みを強力に進めることにより、「琵琶湖・淀川流域圏の再生」や「大阪湾の再生」の実現を目指す。 このため、現在の水質汚濁防止連絡協議会をさらに発展させ、自治体、関係機関、住民・住民団体(NPO等)と連携して、河川へ総流入負荷量の管理を図る「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を検討して設立する。 また、河川、湖及びダム貯水池における水質環境基準の達成を目標とすることとどまらず、生物の生息・生育・繁殖環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましいなど、平常時における河川水質の新たな目標(生物指標による目標を含む)を設定し、監視地点、測定頻度や監視項目を増加させる等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民・住民団体(NPO等)が行う水質保全活動について支援を行い、流域をも対象としたデータの共有化を図る。 油やその他の化学物質の流出事故などを早期に発見するため、即時的な水質監視体制の強化や住民・住民団体(NPO等)による細かな水質モニタリングの支援体制を確立する。また、重金属、ダイオキシン類等の有害化学物質に関する水質及び底質モニタリングを実施し、生物の生息・生育・繁殖環境にも配慮した改善対策を実施する。	内容充実意見 (水資源の有効活用、環境用水確保、水質改善、琵琶湖保全再生法)
滋賀県	滋賀県	(7)気候変動に伴う環境面の琵琶湖への影響に対する注視と対策の連携・協力 気候変動に伴う水質や生態系などの環境面での琵琶湖への影響を流域全体の問題として捉え、その状況を注視するとともに、連携・協力して必要な対策を実施されたい。	琵琶湖、ダム貯水池、河川の水質及び底質の改善についても、汚濁メカニズムの調査検討をふまへ、各種の対策を継続的に進める。 さらに、ダム貯水池の水質についても、下流への放流の影響を勘案して改善対策を検討して実施する。	
滋賀県	守山市	(2)『琵琶湖の保全及び再生に関する法律』が制定されたことを踏まえ、近畿1400万人の貴重な水圏である琵琶湖、特に琵琶湖に生息する固有種の重要な産卵場所である赤野井湾の水質改善および生態系の保全・再生や改善を強力に推進すること。また、外来植物・外来魚の駆除、琵琶湖に流入する河川からの農業濁水の流入対策等を計画的に推進すること。	1)琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立の検討 現在の水質汚濁防止連絡協議会における主な取り組みは、①点源負荷の削減(工場排水規制、下水道事業及び農業集排水事業等の推進)、②各関係機関における水質情報等の交換、③油やその他の化学物質の流出事故等における緊急時連絡体制の確立等である。 流域全体として水循環をふまえた統合的な流域水質管理システムの構築を目指すものとして、水質汚濁防止連絡協議会の従来の委員に加え、厚生労働省、農林水産省、環境省等の関係機関並びに水質特性に詳しい学識者や住民活動・水質等に詳しい有識者が参加した「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立することとし、「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」の水環境に関する分科会の中で具体的な枠組み等について引き続き検討を進める。 「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」では、以下の項目について検討する。 ・河川の特性に応じた、わかりやすい水質目標の設定 ・関係機関等との情報共有の強化 ・住民連携強化のための一層の取り組み ・油やその他の化学物質の流出事故の防止・対処の取り組みの強化 ・具体的なアクションプログラムの作成とフォローアップ体制の確立 この「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」に先立ち、河川管理者として実行可能な以下の施策について実施する。 ①水質管理体制の強化 平常時における監視地点、監視頻度(24時間リアルタイム化を含む。)、監視項目を追加して、監視体制の強化を図る。 ②淀川流域の水物質循環に係る調査 水質汚濁メカニズムを含め、流域全体での物質循環の解明が必要であることから、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、環境省と国土交通省の5省の連携で推進する「自然共生型流域圏・都市再生」の一貫として、淀川流域の水物質循環機構を的確に把握することにより、流域管理データベースとモデルの構築を目指し、琵琶湖・淀川流域の水環境総合管理システムの構築を図る。 ③住民連携 ・データベースやリアルタイム水質データを住民が容易に見ることができるようにする等、住民への情報提供システムの強化 ・水質学習会等 ・学校、住民・住民団体(NPO等)と連携した水生生物調査:(写真4.2.5-1.2)	
大阪府	大阪府	3. 河川環境 (1)河川の水質保全対策 大阪府が管理する一級河川寝屋川の水質保全のため、水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)に基づき、淀川から寝屋川への導水を引き続き実施すること。		
大阪府	大阪市	【既存施設における水資源の有効活用】 ○淀川水系では毎年数十件の水源水質事故が発生している。平成24年5月に利根川水系で発生したヘキサメチレントラミン流出事故のように、大規模な科学物質流出を伴う水源水質事故が発生時には、浄水処理における原水としてだけでなく、水環境にも大きな影響を与える。 このような大規模な水源水質事故の際に、既存施設からの放流による河川水の希釈等、水環境への影響を最小限にできるよう、その活用方法を河川整備基本計画で明確化していただきたい。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	寝屋川市	<p><河川水を活用した河川・水路への環境用水の確保> 寝屋川流域の河川・水路では、都市化の進展等による水質の悪化や堆積土砂による悪臭などの問題に対して、国、大阪府、関係市で構成する寝屋川流域協議会で「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定し、流域の関係機関が一体となり水環境改善の取組を進めてきました。</p> <p>その結果、流域内の河川では水質が大きく改善されるなどの成果が得られた一方、水路等においては、依然として水質改善が進んでいない現状も見受けられます。寝屋川市においても、水質の向上や水量の確保が求められている水路があり、「河川水を活用した河川・水路への環境用水の確保」が図られるよう要望します。</p> <p>【参考】 ・「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」平成16年5月 ・「寝屋川流域水環境改善計画」平成24年5月</p>	<p>②琵琶湖の水質調査を継続実施するとともに、水上オートバイから発生するベンゼン、トルエン、キシレン等有害化学物質の調査について関係機関と連携して取り組む。</p> <p>③自然の浄化能力等を生かした新たな水質浄化の取り組みや流域全体での物質循環を含めた水質汚濁メカニズムの解明に関する調査研究について、滋賀県、水資源機構、住民団体と連携して取り組む。</p> <p>③河川の水質保全対策 ①大阪府が管理する寝屋川の水質改善のために、淀川本川の流れを勘案しながら、淀川からの導水を継続して運用するとともに、さらなる改善に向けた検討を行う。</p> <p>②水を介して病原性微生物が体内に侵入し病気を引き起こす水系感染症の不安回避など安心して水が飲める暮らしを確保するため、河川水と都市排水の分離や植生等による自然浄化などを流水保全水路の活用を含め検討し、事業の効果、負担の考え方を整理した上で水質保全対策を実施する。</p> <p>③河川の水質調査及び自治体と連携した地下水水質調査を継続実施する他、河川水質のみならず、沿岸海域の水質をも視野に入れた総負荷量削減のため関係機関や住民との連携を図る。</p>	
兵庫県	兵庫県 (尼崎市)	2. (4)安全・安心で良質な水の確保、水面利用の適正化のための取組を推進するとともに、水質の改善状況等の積極的な周知を図られたい。	④淀川の汽水域、淀川大堰の湛水域において底質モニタリングを実施し、ダイオキシン類等の有害化学物質対策や底質改善対策等について必要に応じて実施する。	
兵庫県	兵庫県	3. (4)急激な河川水質変動を適時把握するため、現在より詳細な測定値(1時間→10分間隔等)を提供されたい。	③河川の水質調査及び自治体と連携した地下水水質調査を継続実施する他、河川水質のみならず、沿岸海域の水質をも視野に入れた総負荷量削減のため関係機関や住民との連携を図る。	
兵庫県	兵庫県 (尼崎市)	3. (5)高潮等、下流からの水質危害事象を適時把握するために、枚方左岸より下流域等に測定地点の追加を検討されたい。	④淀川の汽水域、淀川大堰の湛水域において底質モニタリングを実施し、ダイオキシン類等の有害化学物質対策や底質改善対策等について必要に応じて実施する。	
兵庫県	兵庫県	3. (6)計器の測定レンジを超過する水質危害事象が生じていることから測定レンジの見直しを検討されたい。	4)ダム貯水池の水質保全対策 ダム貯水池の水質保全対策については、汚濁メカニズムの調査検討をふまえ、各種の対策を継続的に実施する。 ダム貯水池でのアオコ・淡水赤潮による水質障害や、放流水温・水質に起因すると考えられる生物の生息・生育・繁殖環境への影響を軽減するため、曝気装置の新増設や選択取水設備等による水質保全対策を実施する。 なお、曝気装置などの水質保全設備が導入されているダムにおいては、その効果を調査しながら、より効果的な運用改善を図る。	
兵庫県	兵庫県		①新たに深層曝気および循環曝気設備等の設置を行い貯水池内の水質の改善を図る対策を実施する。 室生ダム	
			②放流水質等が下流河川へ与える影響を調査し、新たな選択取水設備等について検討する。 高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム	
			③底層水における貧酸素化現象の発生が、ダム貯水池及び下流河川へ与える影響を調査し、必要な対策について検討して実施する。 青蓮寺ダム	
			④既設の選択取水設備の活用を継続するとともに、より効果的な運用改善を図る。 布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	
			⑤既設の深層曝気設備を継続して活用するとともに、より効果的な運用改善を図る。 布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	
			⑥既設の循環曝気設備を継続して活用するとともに、より効果的な運用改善を図る。 高山ダム、布目ダム (写真4.2.5-3、図4.2.5-1)	
			⑦水質保全等を目的とした既設の副ダムの機能を維持する。 室生ダム、布目ダム (写真4.2.5-4)	

4.2.河川環境 4.2.6.流域管理に向けた継続的な施策展開

別添意見4-2-6

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	<p>(6)琵琶湖の保全および再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進 平成27年に施工された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくことされており、本法律の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。</p>	<p>4.2.6. 流域管理に向けた継続的な施策展開 (1) モニタリングの実施・公表 (2) 生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工 (3) 関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生 (4) 河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ (5) 河川環境の保全と再生のための人材育成 (6) 流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進</p>	<p>内容充実意見 (琵琶湖保全再生法)</p>

4.3.治水・防災 4.3.1.淀川水系における治水・防災対策の基本的な考え方

別添意見4-3-1

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
三重県	三重県	貴整備局にて検証された「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響」において結論付けられた水防災意識社会の再構築に向けた対策、下流の安全度を下げないことを前提とした狭窄部上流の被害軽減対策、ダムや堤防等の既存施設の能力を最大限発現させるための対策などの更なる治水対策の推進をお願いしたい。	(3) 川の中で洪水を安全に流下させるための対策 1) 淀川水系における本支川・上下流バランスの確保の考え方 下流で発生する洪水は、上流から流下してくる洪水により生じるものである。仮に上流で河川整備が行われていない状態においても下流に到達する洪水に対しては、下流で適切に対策を講じる必要がある。このような状態において、上流で流下能力の向上を図るために築堤や河道掘削を行った場合、本来氾濫していた水を集めて下流に誘導することで下流に人為的な流量増を生じさせることとなり、下流の堤防決壊リスクが増大する。 このことをふまえ、上下流バランスの基本命題を以下のとおり定めることとし、上中下流間の具体的な基準について、それぞれの特性に応じ、この基本命題に照らして設定する。 ・上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する。 ・河川整備によって、流域全体の被害が最小となるよう、また各区間の治水安全度を現在より低下させることがないよう整備を進める。この際、事業実施上の社会的影響を可能な限り小さくする。	内容充実意見 (事業推進) 目標見直し意見 (気候変動対応)
三重県	三重県	令和元年10月に「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、治水計画のあり方が提言された。この提言を受け、令和元年11月に社会資本整備審議会河川分科会に設置された「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、流域全体で備える水災害対策について総合的に検討されているが、「小委員会」における検討内容を考慮した治水対策の実施をお願いしたい。		
三重県	三重県	令和元年5月に「淀川水系河川整備促進に関する緊急提言」が淀川水系市町村から提言された。激甚化・頻発化する水災害に対応するため、「緊急提言」に基づく治水対策の加速、河川管理施設の維持管理、河川環境の保全などの確実な実施をお願いしたい。		
滋賀県	滋賀県	1. 河川整備全般に関すること (1) 治水事業全般の一層の加速 琵琶湖や狭窄部の存在、また三川が合流する等の淀川水系の特徴を踏まえ、川幅の拡幅や築堤、堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般をより一層加速されたい。	① 淀川本川と中上流の間における上下流バランス 淀川本川においては、上流に降った雨を人為的に集めて下流に流下させている現状に鑑み、これまで先行して河床掘削等を実施し流下能力を向上させてきた。現況においては、中上流の整備水準が低い ため洪水氾濫が発生することもあり、結果として、計画規模の洪水を計画高水位以下で流下させることが可能となっている。また、河川整備基本方針で目標としている河川整備が達成された段階でも、当然、淀川本川を含む水系全体で計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることを目指している。このことをふまえ、淀川本川と中上流との間の上下流バランスを確保する基準として以下のとおり設定する。	
滋賀県	滋賀県	(2) 気候変動を考慮した対策の推進 気候変動により増大する将来の水災害リスクを踏まえ、河川整備の目標を再検討するとともに、今後発生する可能性のある様々な洪水を対象に、幅広く防災・減災効果の高い計画を立案し、対策を推進されたい。		
滋賀県	滋賀県	2. 瀬田川および琵琶湖に関すること (3) 気候変動を踏まえた琵琶湖の水位低下対策および沿岸治水対策の強化 気候変動の影響を考慮し、琵琶湖水位を低下させる対策や琵琶湖沿岸における対策についても見直しの必要性を検討されたい。	○ 整備のいかなる段階において、計画規模以下の洪水に対しては、淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める。 ② 狭窄部の上下流における上下流バランス 仮に狭窄部の上流で河川改修が行われていなかった場合でも、上流で氾濫した洪水は狭窄部入口に集まり、いったん狭窄部に流入すると氾濫することなく下流に流下するため、狭窄部下流区間で計画高水位を上回る事態は発生し得る。狭窄部上流における河道整備等による流量増は下流の流量の増加につながることから、可能な限り狭窄部上流における流量増を抑制することが第一義的に重要である。以上をふまえ、狭窄部上下流のバランスを確保する基準として以下のとおり設定する。	
滋賀県	大津市	近年、全国各地においてこれまでにない想定外の災害が発生しており、本市におきましても平成25年の台風18号では、大戸川の護岸崩壊や橋梁流出、家屋の浸水など多くの被害が発生しました。 令和元年6月には、近畿地方整備局により「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響の検証について」の報告書が出され、ソフト対策も含めたさらなる治水対策を検討すべき段階にある」と報告されていますが、令和元年10月の国土交通省技術検討会の「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」の提言においては、将来の降雨量が現在の1.1から1.2倍になるとの予測が示されています。このことが、「淀川水系河川整備計画」の見直しにおいて、上流の河川整備の進捗を遅らせる事にならないようご配慮を願うとともに、治水安全度を高めて流域住民の生命財産を守り、市民が安心して暮らせるよう次のとおり意見をします。	○ 狭窄部及びその上流で必要な河道整備等を行う場合、整備目標とする洪水が生じた際の狭窄部への流入量が、河川改修や洪水調節施設の整備をおこなっていない自然状態(注)のときの流入量を上回らないよう、上流で可能な限り洪水調節施設を整備し、下流への流量増を抑制する。 注) 自然状態とは、現在の河道整備状態でダム・遊水地等の洪水調節施設が整備されていない状態。	
滋賀県	草津市	意見 (2) 気候変動による洪水流量等の増加に伴い、河川整備計画を見直す場合においても、まずは、現整備計画に基づき、上流部までの整備を早期に完了させた上で、見直しを行っていただきたい。 意見の主旨説明 (2) 気象変動による降雨量や洪水流量等の変化を想定した、手戻りの少ない河川整備メニューを検討していくこととなるが、流域全体を考えた中で、まずは整備途中の河川整備を進めた上での見直しが必要と考えるため。	○ これが困難な場合は、上流で可能な限り洪水調節施設を整備することにより流量増を抑制することと併せて下流の流下能力の向上等を図り、計画規模以下の洪水が狭窄部開削前よりも安全に流下できる範囲で狭窄部の開削を実施する	
滋賀県	甲賀市	1. 気候変動を考慮した洪水リスクへの対策を進めてもらいたい。	③ 猪名川と神崎川との間における上下流バランス 猪名川と神崎川の間については、猪名川兵庫側側と合流点下流の神崎川兵庫側側とは氾濫区域が同一である一連区間として捉えることが適切であり、また猪名川合流点より下流の神崎川の水位は、神崎川本川からの流出の影響も大きい。このため、猪名川と神崎川の間における上下流バランス確保の基準については、以下のとおり設定する。	
滋賀県	東近江市	4. 気候変動により増大する将来の水災害リスクの分析を踏まえて、既に河川整備計画の目標安全水準において、「戦後最大相当の洪水」を目標設定し事業が完了している河川においても河川整備計画を再検討されたい。	○ 神崎川において整備目標とする洪水については、猪名川で整備目標とする対策を行った後においても、猪名川合流点より下流の神崎川の水位を計画高水位以下とする。	
京都府	京都市	(1) 治水対策に関すること<経緯> 現在、宇治川では天ヶ瀬ダム再開発が、桂川では、緊急治水対策として、河道掘削や堰撤去などが実施されている。引き続き、堤防強化を含め、河川の増水を安全に流下させるための十分な治水対策を進めていただくとともに、今後予想される気候変動による降雨量や流量の増加、水位の上昇を考慮した万全な治水対策をお願いしたい。特に桂川においては本市流域と淀川本川における上下流バランスの解消に向け、早急に変更する治水対策の推進をお願いしたい。		
京都府	宇治市	昨今の全国的な水害、気候変動を踏まえると、現行の河川整備計画に基づく河川改修で防ぎきれない洪水も発生している為、現行計画以上の洪水を対象とした更なる河川整備を要望する。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	大山崎町	桂川では、戦後最大洪水に匹敵する平成25年台風18号を上回る平成30年7月豪雨に対しても、大きな被害を軽減する効果が確認されています。なお、三川合流部においては、今後の気候変動による流量の増加により、同時に合流する洪水の増加が懸念されます。上流ダム群による洪水調節により水位低下による洪水対応は図られるものと考えられますが、三川合流部の直近に位置する本町では、背水の影響を大きく受けることとなります。今後、実施されます。戦後最大洪水(昭和28年台風13号洪水)対応の桂川整備にあたっては、三川合流部の特性を踏まえ、上下流のバランスを勘案し、安全に流下できるような整備を進めていただきますようお願いいたします。		
京都府	久御山町	◎宇治川・木津川・桂川の三川合流の治水対策について 宇治川・木津川・桂川の3つの大きな河川については、それぞれの上流域の降水量の影響だけでなく、三川合流地点における水位上昇にもなって、他の河川の流量の影響を受けることとなります。 特に宇治川下流域は、かつて巨椋池が存在していた低地であり、一度氾濫すると長期間に渡って浸水が続く恐れがあることから、本町内においても久御山排水機場が設置され、大雨の際は稼働して洪水等の被害軽減を図っていただいておりますが、近年の気候変動に伴い、過去に経験したことのない豪雨や台風が広域で被害を及ぼした場合、本線である三川の合流点から背水(バックウォーター)の影響を受け、宇治川の水位が急激に上昇することにより、計画水位を超え久御山排水機場のポンプを停止しなければならない事態が生じたり、また、水位の高い状態が長時間続くと宇治川堤防を浸壊させる恐れがあることから、3河川の水量を総合的に見込んだ河川整備も今後も計画的に進めていただきたい。		
京都府	南山城村	・気候変動を考慮して水災害リスクを低減する減災対策		
大阪府	大阪府	5. その他 (1)整備スケジュール等 事業の実施にあたっては、大阪府域への浸水リスクを増加させないよう、また、大阪府財政に過度な負担とならないよう、整備スケジュールについて十分協議調整を図ること。		
大阪府	大阪府	(2)毛馬排水機場の更新 毛馬排水機場は、寝屋川流域の洪水時の主要な排水施設であり、また、高潮時においては、防潮水門閉鎖時の内水を排水する唯一の施設であることから、府民の安全を確保するうえで非常に重要な施設である。しかし、当該施設は完成から40年程度が経過し、根本的な対策が必要な時期となっているため、確実に操作できるような長寿命化計画による施設更新、さらには緊急時のリスク軽減のための能力の向上を実施すること。 また、寝屋川流域は現在、河川整備の途上であり、気候変動により水災害リスクの増大が想定されるため、治水安全度の確保、向上の観点から、毛馬排水機場の運転開始水位の引き下げなど、運転ルールの弾力的な運用を検討すること。		
大阪府	高槻市	5気候変動の影響を加味した河川整備計画への変更 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」で提言されているように、計画規模を超える洪水発生の可能性が高まる中、現行の淀川水系河川整備計画に基づく河川改修では、防ぎきれない洪水被害の発生が危惧される。これまでの計画に基づく整備はもとより、「淀川水系河川整備促進に関する緊急提言」での淀川水系市町村からの提言も踏まえ、気候変動の影響を加味した河川整備計画へと変更し、今後の気候変動に対応した河川整備を具体化されたい。		
大阪府	枚方市	3. 治水・防災 ●治水対策 ・淀川水系の河川整備においても、計画規模を超える豪雨対策及び気候変動を考慮した洪水リスクへの対応などを踏まえ、本川での破堤・越水、また支川等の河口部からのバックウォーター現象が起きないよう、堤防機能の検証を行うなど、更なる治水対策の推進を要望する。		
大阪府	茨木市	淀川水系河川整備計画に基づく治水事業の強力な推進を要望いたします。		
大阪府	寝屋川市	<淀川水系の中上流部の河川整備の進捗に伴う治水安全度の向上> 淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響に関する検証委員会の報告書において、中上流部の河川改修の進捗に伴い多くの流量が流れることによる、淀川本川の治水安全度の低下に加え、温暖化による降雨量および河川流量の増加が指摘されています。これら報告内容を踏まえ、計画流量の見直しも含めた抜本的な整備計画の変更の検討とあわせ、淀川本川の堤防強化や流量増加のための具体的な河川再整備や、上流部の支川におけるダム建設、既存ダムの効果的な流量調節などにより、治水安全度を向上させる対策が図られるよう要望します。		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、伊丹市、川西市)	1. さらなる治水安全度の向上に向けた取組みについて 気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化する中、河川対策にあわせて流域対策や減災対策をより一層推進する必要があることから、引き続き関係者と連携して総合治水を推進し、流域のさらなる治水安全度向上に取組まれたい。 なお、河川整備にあたっては、治水・利水に加え生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりにも取組まれたい。		
奈良県	奈良県 (宇陀市)	気候変動を考慮した洪水、冠水リスクへの備えや対策		

別添意見4-3-2(1)1)		意見内容	現行計画	現行計画との関係
府県別 三重県	意見者 三重県	近年の大規模な浸水被害の発生を受けて、洪水被害を軽減させるハード対策と併せて、住民の生命を守るためのソフト対策について、関係機関と連携し、更なる取組をお願いしたい。	4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策 (1) 危機管理体制の構築 いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化するため、施設能力を上回る洪水の発生を想定し危機管理体制を構築・強化する。このため、河川管理者、自治体、住民等から構成される「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」を設置し、関係者の連携のもと、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備)、2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)、3)地域で守る(まちづくり、地域整備)の観点から、危機管理施策を検討して実施する。(図4.3.2-1) また、大洪水により甚大な被害が発生した場合においても、人的被害の回避・軽減を図るとともに、社会・経済活動への影響を小さくするため、防災関係機関・企業・住民等の各主体が共通の被害想定シナリオに沿って具体的な行動計画を定め、各機関と連携して、これらを「災害対応プログラム」としてとりまとめる等、危機管理体制の構築、強化を図る。	内容追加意見 (水防災意識社会の再構築、広域避難、要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援) 内容充実意見 (防災情報の充実)
滋賀県	大津市	4. ソフト対策について (1)本市においては、災害への取り組みとして、地域の防災士の養成、地域主体の避難所運営、地区防災計画策定の支援、防災アプリ「大津市防災ナビ」の利用促進を図り、「自助」、「共助」、「公助」において防災対策に取り組んでいます。しかしながら、市民の生命・財産を守るための避難勧告などの発令に際しては、国、県からの迅速かつ確かな情報が最も重要であることから、関係機関の情報伝達の拡充と避難周知河川における避難判断水位の基準の更なる適正化を図っていただくとともに、淀川水系の適切な水位管理を行なっていただくようお願いいたします。	1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備) 住民一人一人が災害への備えを行うことが被害の回避・軽減のためには必要である。そのためには、日頃より住民の防災意識を高め、いざという時に的確な行動がとれるよう防災意識を高める啓発活動や防災教育を積極的に実施する。特に他地域からの転入者や水害の経験が無い住民、子どもたち等に当該地域における水害の特性や避難方法、避難場所等の知識を提供することによって、防災意識を高め、自己防衛のための知恵と工夫を養うことが大切である。また、人命被害を防ぐための必要な情報提供や体制の整備、施設の整備についても自治体と協力しながら実施する。	
京都府	京都府	・京都府では、危機管理センターの設置、総合防災情報システムの整備、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、危機管理体制の充実を計画しており、情報共有の体制整備や危機対応において、さらに連携を強化してまいりたい。		
京都府	京都市	(3)その他<新規> 本市ではソフト対策を強化するため、「まるごとまちごとハザードマップの設置」や「他機関連携タイムラインの作成」について、実施を予定している。当該事業の実施に当たっては、更なる連携と支援をお願いしたい。		
京都府	京都市	(2)治水対策工事による整備効果等や情報発信について<新規> 淀川河川事務所が行う治水対策工事による治水安全度の向上などの整備効果について、近隣住民に十分伝わっていないケースが多いと感じている。市民の防災意識向上に伴い、本市・桂川川の水防安全度等に関する問合せが多くなっているため、今後、治水対策工事における整備効果等の情報をより細やかに発信していただきたい。また、桂川については、各地域の防災活動に活用するため、越水の危険度が高い箇所や破壊の危険性が高い箇所などが把握できる情報の提供をお願いしたい。	①防災意識の啓発 いつ起こるか分からない洪水や高潮の危険性を住民説明会の開催やマスメディアとの連携により住民にわかりやすく周知する。過去の災害の状況を体験者から直接聞き、その生の声を記録に残し、広く伝えられるとともに、地域で伝承された洪水に対する心がけや知恵、工夫等を聞き、災害時の行動に活かしていく。また、個々の住民が日頃より洪水に対する危険性を具体的に意識できるよう、例えば、居住地の住所等を入力することで、各居住地の浸水被害に対する危険度が確認できるようなソフトの開発や洪水の模擬体験ができるシステムの構築を行う。子ども達が、正確な知識や事実に基づいた水害への対処方法を学習できるように、災害発生時の写真や地図、災害体験者からの聞き取り情報等を防災学習教材としてとりまとめる。	
京都府	亀岡市	7. 各河川の沿川住民の警戒避難体制の強化のため、河川防災カメラの夜間の視認性向上や日吉ダムの放流量及び放流開始の事前通知や各河川の水位等の情報がより住民に周知できるシステムの整備をお願いいたします。	②洪水情報等の収集及び提供 洪水被害発生時における住民の適切な避難判断、行動を支援するためには、洪水に係わる正確な情報をいち早く提供することが必要である。このため、ラジオ・テレビ放送・地上デジタル放送・防災無線・インターネット・携帯電話・CATV・河川情報盤等の多様な媒体を活用し、視聴覚障害者や外国人等の災害時要援護者を含む住民全員、自治体、防災関連機関、ライフライン関係者等に、映像や音声により河川情報や避難勧告・指示をわかりやすく確実に提供するためのシステム整備を進める。 また、日頃より自治体、自主防災組織、河川レンジャー、防災エキスパート等との連絡を行い、出水時において浸水状況や施設の被災状況などの情報収集が可能となる体制を整える。 雨量計、水位計等の観測機器については非常時には正確なデータが速やかに取得・送信できるよう、日頃より十分な点検・維持を行うとともに、気象庁や研究機関等と共同し、洪水の予測精度の向上に努める。	
京都府	亀岡市	◆防災減災に関することについて ・大規模化・激甚化する災害に対し、引き続き河川改修をお願いしたい。 ・河川を住民と身近なものにし、河川災害(水害)を自らに係ることと認識させる意識を醸成させる事業が必要であると考えます。	③情報伝達に関する基盤整備 自治体、水防団並びにマスメディア等と情報の共有を進めるため、情報伝達の迅速化や大容量化に対応可能な光ファイバー網の整備を行う。	
京都府	城陽市	・洪水時の避難や水防活動に役立つライブカメラの増設	④避難誘導等体制の整備 ○浸水実績・浸水想定を表示、ハザードマップの作成・支援 日常生活の中で洪水の恐ろしさを実感として理解していただくため、近年に発生した洪水等について、浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路、避難場所等を看板等によりわかりやすく表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進する。(写真4.3.2-2,3)	
大阪府	大阪府	2. 防災・危機管理 (1)大規模氾濫を想定した広域的な避難体制検討の取り組み 淀川では、想定最大規模の降雨による激甚な災害に見舞われると、浸水域の居住人口が膨大であり、浸水継続時間が長期であることから、大規模・広域的な避難が想定される。洪水氾濫の被害を軽減するため、国が主体となって、府市町をはじめ防災関係機関と連携して「大規模・広域避難」の取り組みを、推進すること。		
大阪府	大阪府	(2)直轄河川の多機関連携タイムライン策定の取り組み 大阪府では、府民の命を守り、被害を最小化することを目的として、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」を整理したタイムライン防災を進めており、実運用において、早い段階での防災体制の構築や避難情報を発令といった効果があった。甚大な浸水被害が想定される直轄河川においても、府民の安全・安心を確保するため、多機関連携タイムライン策定の取り組みを推進すること。		
大阪府	大阪府	(3)要配慮者利用施設の避難確保計画作成への積極的な支援 要配慮者利用施設の管理者等に対し、府と連携し、避難確保計画作成に向け積極的な支援を実施すること。	また、水位観測所等において、氾濫注意水位等を現地で判断できるよう明示する。 浸水想定区域に対する予測精度の向上を図るとともに「浸水想定区域図」が未公表の河川については、速やかに浸水想定区域を指定・公表する。これに応じて、避難場所や避難経路をわかりやすく示したハザードマップの作成支援・周知を進め、平成21年度末までに浸水想定区域内全自治体の作成完了を目指す。なお、ハザードマップの作成にあたっては、市町村界付近の住民がより近い避難所に向かえるよう、「水害に強い地域づくり協議会」において関係自治体間の連携、調整を行う。	

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪府	<p><危機管理室></p> <p>1. 防災・危機管理</p> <p>淀川では、想定最大規模の降雨による激甚な災害に見舞われると、浸水域の居住人口が膨大であり、浸水継続時間が長期であることから、大規模・広域的な避難が想定される。洪水氾濫の被害を軽減するため、国が主体となって、府市町をはじめ防災関係機関と連携して『大規模・広域避難』の取り組みを、推進すること。</p>	<p>○避難訓練等の実施</p> <p>いざというときに避難が円滑に行えるよう、河川管理者、自治体と住民・住民団体(NPO等)との共同の避難訓練を実施する。また、自治体、マスメディア等との連携を強化するため、情報伝達訓練を共同で実施する。</p> <p>○災害時要援護者への対応</p> <p>自律移動が困難な災害時要援護者も迅速な避難行動ができるよう、自治体が行う避難勧告・指示の発令基準の明確化や周知体制の整備について支援する。</p>	
大阪府	吹田市	<p>・社会全体で水災害リスクを低減するための取り組みとして、河川監視カメラを増設されたい。</p>		
大阪府	高槻市	<p>(3) 近年の洪水傾向を踏まえたシミュレーションの実施</p> <p>全国各地で発生した近年の降雨傾向と洪水被害発生状況を踏まえ、淀川の支川も含めた浸水想定区域図を作成し、公表されたい。</p>	<p>⑤地下空間における浸水被害への対応</p> <p>地下空間の浸水は人命に関わる深刻な被害につながる危険性が高いことから、避難行動を迅速かつ円滑に行う必要がある。このため、地下空間の利用者及び管理者に対して洪水に関する情報が特に迅速かつ確実に伝達されるよう体制の整備を図るとともに、地域防災計画に地下空間管理者への情報伝達が含まれ適切に実施されるよう、市町村防災会議等において必要な助言等を行う。</p> <p>また、地下空間における避難路の明示並びに誘導施設整備を拡充することにより、迅速な避難誘導、安全確保を行えるよう地下空間管理者への指導・助言等を行う。</p>	
大阪府	高槻市	<p>(2) 広域避難の早期確立に向けた取組の推進</p> <p>万一、淀川が決壊すれば、淀川沿川の市町では浸水継続時間が最長で2週間以上と公表されており、沿川住民の避難先確保が重要課題となっている。淀川沿川の広域避難体制の早期確立に向け、更なる取組の推進を図られたい。</p>		
大阪府	高槻市	<p>(4) 水防災意識社会再構築に向けた施策の継続と更なる充実</p> <p>「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定なども実施されながら、令和2年度を目途としたハード・ソフトを組み合わせた各種施策が展開されている。「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との認識が浸透してきた中、引き続き、社会全体で洪水に備えるため、水防災意識社会再構築に向けた施策の継続と更なる充実を検討されたい。</p>		
大阪府	枚方市	<p>●危機管理体制の構築、強化</p> <p>・本市では、淀川水系の浸水想定区域図が刷新されたことにより、新たに木津川の浸水想定区域の中に入ることになった。こうしたことも踏まえ、避難などの情報伝達を更に徹底して頂きたい。</p> <p>【備考】</p> <p>※ 木津川については、本市の流れる河川ではないが、高低差から破堤後、数時間で本市に浸水が発生する。内閣府の避難勧告等に関するガイドラインでは、当該ケースのような判断基準がないため本市では、河川の破堤が発生してから経過時間を、避難情報の発令基準としている。</p>		
大阪府	摂津市	<p>○本市は、公共下水道の雨水整備が途上にあること、安威川と淀川に挟まれた地形である為、淀川が氾濫した際には、避難する場所がないことが課題として挙げられます。対策として、本市では雨水幹線の整備を進め、また、現在、動き出している、国、大阪府、淀川沿川の自治体で構成された「三島地域広域避難計画検討WG」においては、取り組みが進められているところですが、国が主導し、早期に広域避難計画を策定されたい。</p>		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、川西市)	<p>1. (2)一庫ダムの洪水調節能力のさらなる向上、効果的な洪水調節操作に取組むとともに、ダムの持つ機能や効果について普及啓発に努められたい。また、一庫・大路次川における洪水浸水想定区域図等を作成されたい。</p>		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市)	<p>3. (2)避難判断水位や氾濫危険水位を設定していない水位計について、市町の要望等を踏まえて、避難判断に資する水位設定を検討されたい。</p>		
奈良県	奈良県 (宇陀市)	<p>出水時の情報提供を踏まえた地域の連携の充実</p>		

別添意見4-3-2(1)2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	高槻市	<p>2危機管理体制の強化 (1)防災ステーション、水防拠点の整備 堤防の決壊を防ぐことや早期復旧を目的として、淀川沿川各所に側帯等の緊急時の盛土備蓄材を整備されている。しかし、各側帯の備蓄量は堤防破堤時の土砂量を確保できていないのが現状であり、また、水防拠点については、淀川左岸で1箇所のみとなっている。近年、全国各地で、施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても危機的状況に直面していることから、淀川沿川の側帯等の土量確保及び水防拠点等の設置計画を検討されたい。なお、検討にあたっては、日常的に近隣住民が利用できる施設能力を備えるなど、施設の有効活用についても柔軟に検討されたい。</p>	<p>2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用) 住民一人一人が自己防衛するだけでは限界があるため、水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ的確な対応をとる必要がある。そのためにも、日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄等について、ソフト面、ハード面の備えを進める。</p> <p>①水防活動、水防訓練への支援 水防団との連携を一層強化するとともに、洪水時は、円滑且つ効果的な水防活動ができるように、水防活動の拠点、現地に即した搬入路整備や水防活動に利用する土砂や備蓄材等の確保を図る。 また、迅速な水防活動や施設操作を行うための河川情報の共有化やシステムの構築を図る。水防団員の高齢化等の課題をふまえた支援策を検討する。 さらに、自治会、自主防災組織、各種連帯組織が集団での迅速かつ適切に避難するための備えを行うように支援するとともに、水防団、自治体、関係機関、住民団体(NPO等)と連携して水防訓練を実施する。</p>	<p>内容追加意見 (防災ST)</p>
大阪府	摂津市	<p>○平成29年に公表となった淀川の洪水浸水想定区域図にも示されているように、本市は淀川の氾濫による被害を大きく受けますが、水防活動の拠点となる施設がないことから、災害時には災害復旧を迅速に行えるよう、また、平時には地域活性の場としても活用できるよう、摂津市域(鳥飼地区)に「河川防災ステーション」の建設を要望致します。</p>	<p>②防災ステーション、水防拠点の整備 水防活動や物資輸送等の拠点となるヘリポート、予備発電設備、情報発信端末を備えた防災ステーションの整備を、猪名川出在家地区、草津川放水路において継続して実施する。他の地区についても自治体と連携して防災ステーションの整備について検討する。なお、整備にあたっては、基盤整備を河川管理者が実施し、水防活動を実施するための水防センター等の施設は自治体等が整備する。(写真4.3.2-4、図4.3.2-2)</p> <p>また、水防拠点を18箇所を整備し、水防活動に利用する土砂等を備蓄する。なお、淀川本川においては、整備済の点野地区を含めた8地区について、高規格堤防整備とあわせて整備する。</p> <p>③緊急復旧体制の整備 非常時に迅速な緊急復旧工事等が可能なよう、地元の施工業者及び業界団体と協定を結び、機材、技術者の確保を行うとともに、復旧のための搬入路の確保等を行う。</p> <p>④非常用資機材の備蓄 洪水時の水防活動や堤防の決壊対策等の応急措置に利用する土砂、ブロック等の非常用資機材を備蓄する。備蓄された土砂を利用して桜等の樹木を植栽して河川環境整備を行う「桜づつみモデル事業」を木津川下流の「城陽地区」で継続して実施するとともに、他の地区においても関係機関と調整を図りながら検討して実施する。</p> <p>⑤排水ポンプ場の運用の検討 洪水時における堤防の安全を確保するため、排水先の河川の水位に応じて運転停止を行うなど、排水ポンプ場の運転調整ルール等について、「水害に強い地域づくり協議会」等において検討する。</p>	

別添意見4-3-2(1)3)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	<p>(4)気候変動に伴う災害リスクの増大を踏まえた減災対策の推進 気候変動に伴う災害リスクの増大に対して、リスク情報の周知や避難体制の整備等の「水防災意識社会の再構築」の取組をさらに強化するとともに、計画規模を上回る洪水や土砂災害に対して人的被害や深刻な資産被害を回避・軽減するため、リスク情報に基づく土地利用規制や建築規制について積極的に検討されたい。</p>	<p>③地域で守る(まちづくり、地域整備) 氾濫原への人口、資産の集積により、堤防の決壊時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況をふまえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策について河川整備の状況等をふまえて自治体と連携して検討する。また、流域の貯留・浸透機能を維持・強化するため、森林の保全や流域内貯留施設の整備について関係機関と連携して進める。 (図4.3.2-3) ①公共施設等の耐水化 水道や電気等のライフライン施設や重要公共施設の耐水化(建物の高床化、遮水構造等、浸水に耐える施設とする)の促進については、自治体や各管理者に対して各地域の浸水被害に対する危険度を示すなど洪水に関する情報提供等を行い、市町村による建築物の耐水化に関する条例の制定等を促す。 ②水害に強いまちづくり 浸水想定区域の開発抑制等適正な土地利用への誘導、ヒロティ方式住居の推奨、地下空間の建設規制や建設する場合の水害に強い構造への誘導等を推進するため、関係機関や自治体等に対して技術的支援を行うとともに、道路等の盛土構造物等を二線堤として活用する方策等についても検討する。 ③流域内における保水機能・貯留機能の保全・強化 森林等が有する保水機能・貯留機能の保全及び新規・既開発地の保水機能・貯留機能の保全・強化について、自治体等の検討を支援する。(写真4.3.2-5) ・新規・既開発地における調整池等の設置 ・公共施設における地下貯留施設の設置 ・家庭における雨水マスの設置 ・民間施設における貯留施設の設置 等</p>	<p>内容充実意見 (氾濫流出抑制施設の検討)</p>
滋賀県	滋賀県	<p>氾濫流制御施設である二線堤・輪中堤及び霞堤については、治水上の役割や効果等が広く住民に理解されていないことから、その効果について再評価及び周知されるとともに、現状の土地利用と整合を図りながら機能の復元、維持や新たな整備について検討されたい。</p>	<p>③地域で守る(まちづくり、地域整備) 氾濫原への人口、資産の集積により、堤防の決壊時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況をふまえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策について河川整備の状況等をふまえて自治体と連携して検討する。また、流域の貯留・浸透機能を維持・強化するため、森林の保全や流域内貯留施設の整備について関係機関と連携して進める。 (図4.3.2-3) ①公共施設等の耐水化 水道や電気等のライフライン施設や重要公共施設の耐水化(建物の高床化、遮水構造等、浸水に耐える施設とする)の促進については、自治体や各管理者に対して各地域の浸水被害に対する危険度を示すなど洪水に関する情報提供等を行い、市町村による建築物の耐水化に関する条例の制定等を促す。 ②水害に強いまちづくり 浸水想定区域の開発抑制等適正な土地利用への誘導、ヒロティ方式住居の推奨、地下空間の建設規制や建設する場合の水害に強い構造への誘導等を推進するため、関係機関や自治体等に対して技術的支援を行うとともに、道路等の盛土構造物等を二線堤として活用する方策等についても検討する。 ③流域内における保水機能・貯留機能の保全・強化 森林等が有する保水機能・貯留機能の保全及び新規・既開発地の保水機能・貯留機能の保全・強化について、自治体等の検討を支援する。(写真4.3.2-5) ・新規・既開発地における調整池等の設置 ・公共施設における地下貯留施設の設置 ・家庭における雨水マスの設置 ・民間施設における貯留施設の設置 等</p>	<p>内容充実意見 (氾濫流出抑制施設の検討)</p>

4.3.治水・防災 4.3.2.淀川水系における治水・防災対策 (2)堤防強化の実施

別添意見4-3-2(2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	5. 野洲川に関すること (1)野洲川改修の推進 野洲川の堤防強化を早期に完了するとともに、自然再生事業を推進されたい。特に危険な箇所となる左岸11.2kmから13.2km(栗東市林地先から伊勢落地先)までの区間の護岸整備を促進されたい。 また、流水を阻害している河道内樹木や漂流物、河口部等の堆積土砂の除去を実施されたい。	(2) 堤防強化の実施 堤防は計画高水位以下の水位の流水の通常の作用に対して安全な構造としなければならない。しかし、これまでに整備されてきた堤防は、材料として品質管理が十分になされているとは限らない土砂を用いて、逐次築造されてきた歴史上の産物であること等から、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊するおそれがある箇所が多く存在する。 このため、これまでに実施した堤防の詳細点検の結果や背後地の状況等をふまえ、堤防強化を本計画期間中に完成させ、計画高水位以下の流水の通常の作用に対して安全な構造とする。また、これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与することが期待できる。(図4.3.2-4)あわせて対策効果等のモニタリングを実施する。	内容充実意見 (事業推進)
滋賀県	守山市	2野洲川に関すること (1)野洲川の氾濫を未然に防ぐため、堤防の強度(安全度)が不足している区間について、早期に堤防強化を図られること。特に危険箇所となる野洲川左岸11.2kmから13.2kmまでの区間(栗東市林地先から伊勢落地先)については、まずは護岸整備を促進すること。		
京都府	城陽市	・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく、堤防強化の促進	詳細点検の結果、堤防強化を今後実施する必要がある区間は以下のとおりである。(表4.3.2-1.図4.3.2-5~15)	
京都府	長岡京市	1. 桂川の堤防強化 本市の東部には交通の便の良さを背景に、数多くの企業、工業や住宅が立地していますが、そのほとんどは桂川が氾濫した際の浸水想定範囲に含まれており、堤防の破堤により甚大な被害が出るリスクを抱えています。つきましては、引き続き堤防調査等を行い、桂川の堤防強化未改修区間の事業実施に向け、特段のご配慮をお願いいたします。	<各河川における堤防強化の進め方> 堤防強化については、その対策が必要となる区間は81.5kmと長く、その対策には相当な費用と期間を必要とすることから、各区間毎の安全性や緊急性をふまえ優先度の高いところから実施する。 また、出水による堤防の被災状況などを踏まえ、下記区間以外で安全性の低い区間が抽出された場合には、必要な対策を検討のうえ実施する。	
京都府	精華町	・近年の災害に対する安全確保のため、引き続き堤防強化工事の着実な対策の実施をお願いします。	①安全性が特に低く被災履歴のある区間(優先区間計3.1km)については平成21年度を目途に対策を完了させる。 ②背後地に人口資産が稠密している区間(淀川下流計19.4km)については5ヶ年を目途に対策を完了させる。 ③琵琶湖後期放流時、長時間高水位が継続する区間(宇治川2.9km)については10ヶ年を目途に対策を完了させる。 ④これ以外の区間(計56.1km)においては、戦後最大の洪水による堤防決壊の危険性や現況堤防高さ、背後の人家密集状況をふまえ緊急区間(計9.0km)を定め10ヶ年を目途に対策を完了させる。緊急区間以外(計47.1km)は整備計画期間内に整備を完了させる。	
大阪府	大阪府	(3)堤防強化等 現在実施中の堤防強化に引き続き取り組むとともに、近い将来、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震に対し河川管理施設の治水機能が確保できるよう対策を推進すること。		
大阪府	豊中市	・堤防の強化について 壊れにくい堤防を構築するために、法面における浸食等に弱い部分を強固なものとし、一層の安全が確保されるよう努められたい。		
三重県	三重県	令和元年東日本台風では、バックウォーターにより、本川と支川の合流点部においては、越水により多くの堤防出決壊が発生していることから、従来の治水対策に加え、令和元年東日本台風の検証を踏まえ、堤防を越水しても決壊しにくい危機管理型ハード対策等の更なる堤防強化対策をお願いしたい。		内容追加意見 (堤防強化)
京都府	京都府	・宇治川では、現行整備計画に基づく堤防強化や河道掘削が完了しているものの、天ヶ瀬ダム再開発事業完成後の洪水調節や三川合流部からのバックウォーターにより、堤防への負荷が一層大きくなることが予想されることから、堤防の安全性を十分に確保できるよう、更なる堤防強化の検討を含め、適切な堤防の管理をお願いします。		
京都府	京都府	4. 河川維持管理の充実について ・河川管理施設の効果が常に最大限発揮できるよう、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、堆積土砂の計画的な撤去を適時・適切に実施していただきたい。 特に令和元年台風19号により各地で発生した堤防の決壊について、その要因を分析し、点検技術の高度化、さらなる堤防強化に向けて検討を進めていただきたい。		
京都府	宇治市	1. 宇治川堤防の強化対策の推進 近年の気候変動に伴う集中豪雨や天ヶ瀬ダム再開発後の後期放流の流量増大等を見据えた、宇治川堤防の新たな強化対策や堤防浸透対策の検討及び促進		
京都府	八幡市	3. 近年発生している大雨や台風の災害に対応した堤防強化の促進		
京都府	木津川市	2. 堤防強化の早期実現について 近年の異常気象や気候変動の影響などから風水害の頻発化や激甚化が著しく、本市においても大規模な災害の発生をより危惧しているところです。現在進めている木津川堤防強化事業の着実な対策の実施をお願いします。		
大阪府	池田市	③猪名川の堤防について 水害リスクを軽減させるため、池田市域の猪名川堤防について、緩傾斜堤防や特殊堤防等の更なる強化を検討してもらいたい。		
大阪府	高槻市	(4)堤防強化の実施 昨今の気候変動を踏まえ、芥川など淀川本川以外の箇所についても、更なる堤防強化を実施されたい。		

別添意見4-3-2(3)2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪府	(1)淀川下流部の橋梁改築 淀川大堰下流には、洪水の流下を阻害している橋梁が複数存在している。現在事業中の阪神電鉄なんば線橋梁の改築事業の推進を図ること。また、さらなる治水安全度の向上のために、伝法大橋(R43)、淀川大橋(R2)、阪急電鉄神戸線橋梁の改築についても具体化を図ること。	2)淀川本川 戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水に対応する河川整備を、桂川、宇治川、瀬田川、木津川で先行して完了させた場合、計画規模の降雨が発生すると、淀川本川で計画高水位を超過することが予測されるため、上下流バランスを考慮し、淀川本川における流下能力の向上対策及び上流からの流量低減対策を実施する必要がある。 淀川本川の淀川大堰下流には洪水の流下を阻害している橋梁が複数存在している。それらのうち、事業中の阪神電鉄西大阪線橋梁の改築事業を関係機関と調整しながらまちづくりと一体的に完成させる。また、橋梁周辺は家屋等が密集しており、橋梁の改築には関係機関等との調整に多大な時間を要することから、伝法大橋、淀川大橋、阪急電鉄神戸線橋梁の改築についても、関係機関と順次調整を図り検討する。 阪神電鉄西大阪線橋梁の改築後においても、計画規模の降雨が生じた場合には、淀川本川で計画高水位を超過することが予測されるため、これを生じさせないよう中・上流部の河川改修の進捗と整合をとりながら現在事業中の洪水調節施設(川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム)を順次整備する。(図4.3.2-16) なお、大戸川ダムについては、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムとするが、ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。また、これまで進捗してきた準備工事である県道大津信楽線の付替工事については、交通機能を確保できる必要最小限のルートとなるよう見直しを行うなど徹底的にコストを縮減した上で継続して実施する。	内容充実意見 (なんば線架替え) 内容追加意見 (毛馬排水機場更新)
大阪府	大阪府	(2)毛馬排水機場の更新 毛馬排水機場は、寝屋川流域の洪水時の主要な排水施設であり、また、高潮時においては、防潮水門閉鎖時の内水を排水する唯一の施設であることから、府民の安全を確保するうえで非常に重要な施設である。しかし、当該施設は完成から40年程度が経過し、根本的な対策が必要な時期となっているため、確実に操作できるよう長寿命化計画による施設更新、さらには緊急時のリスク軽減のための能力の向上を実施すること。 また、寝屋川流域は現在、河川整備の途上であり、気候変動により水災害リスクの増大が想定されるため、治水安全度の確保、向上の観点から、毛馬排水機場の運転開始水位の引き下げなど、運転ルールの弾力的な運用を検討すること。		
大阪府	高槻市	1治水(1)淀川本川の水位低下に資する事業の加速 近年、全国各地で施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても危機的状況に直面する可能性が十分にある。そのような中、国におかれては、淀川水系河川整備計画に基づき、阪神なんば線淀川橋梁改築事業や天ヶ瀬ダム再開発事業、桂川の河道掘削など、着実に事業を推進されている。 引き続き、淀川流域の住民の生命・財産を守るため、大戸川ダムの整備、既存ダムの機能強化など、三川合流部の水位低下に資する事業の更なる推進に取り組まれない。		
大阪府	枚方市	・淀川水系中上流の河川改修が進んでいる中、それにより、本市域も含め淀川本川の治水安全度を低下させないため、阪神なんば線の架け替え等による流下能力増強及び上流側ダム等での洪水調節等を適切に行って頂きたい。 【備考】 ※ 淀川水系河川整備計画策定から10年がたち、同計画で位置づけのある淀川本川の堤防強化は概ね完了している。枚方市域においては、三矢・上島地区で全てが完了する。 ※ 近年の計画規模を超える豪雨によって、本市においても内水浸水による大きな被害が発生したことから、下水道事業において超過降雨対策の事業を推進している。 ※ 三川合流点より上流側の宇治川、木津川、桂川など、いわゆる淀川水系中上流の河川改修が進んでいる中、その結果、下流側の淀川本川により多くの流量が流れることになる。		
大阪府	寝屋川市	<阪神なんば線淀川橋梁架替事業の更なる促進> 近年、全国各地で、施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても、危機的状況に直面する可能性が十分にある。そのような中、国におかれては、淀川水系河川整備計画に基づき、洪水の流下を阻害している阪神なんば線淀川橋梁架替事業に本格着工されたところであるが、淀川流域の住民の生命・財産を水害から守るため、更なる事業促進に取り組むよう要望します。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	3. 大戸川ダムに関すること 大戸川ダムの早期整備 大戸川ダムについては、淀川下流域における治水効果に加え、本県においても、平成25年台風18号等、これまでに経験した計画規模と同程度の洪水や、近年他の地域で観測された計画規模を超える豪雨が降った場合でも、治水効果が期待できることから、気候変動により増大する将来の水災害リスクを踏まえ、大戸川ダムの本体工事を早期に実施されたい。 また、関連する事業として主要地方道、大津信楽線と栗東信楽線の高低差の解消や水源地域整備についても推進されたい。		内容修正意見 (大戸川ダム)
滋賀県	滋賀県	1. 河川全般に関すること (3)上流部の事業の優先的な実施 気候変動による洪水流量等の増加に伴い、河川整備の目標を見直す場合でも、手戻りのない手法を検討し、上流部における未実施の事業を優先されたい。		
滋賀県	大津市	1. 大戸川の河川改修及び大戸川ダムの建設について (1)大戸川については県において管理され、河川改修については、大戸川ダムの機能と併せて100年確率相当とする計画であり、現在、県河川整備計画の約70%の進捗と伺っていますが、大戸川の改修だけでは十分とはいえません。このことから、大戸川の早期河川改修とあわせ、治水安全度を高めるため大戸川ダムの早期建設をお願いします。また、準備工事として進めていただいている主要地方道大津信楽線の付替工事につきましても早期完成をお願いします。		
滋賀県	大津市	(2)大戸川ダムについては、平成21年3月の「淀川水系河川整備計画」において「ダム本体の実施時期を検討する」とされたほか、付替県道大津信楽線以外の水源地域整備事業も凍結されたまま10年以上が経過しています。大鳥居地区については、集団移転が完了してから20年以上が経過し、旧集落の跡地周辺の道路(林道など)の維持管理がされないままその一部は機能が損なわれた状況となっています。このような状況のため、地域住民は先行きの見えない中で地域の将来に不安を抱えたままとなっているため、ダム本体の早期建設とともに水源地域の整備促進を図っていただくようお願いいたします。		
滋賀県	草津市	意見 (1)琵琶湖水位上昇への対応としては、護岸堤防の樋門操作では困難な点が多いため、天ヶ瀬ダム再開発等の淀川水系下流部の整備および大戸川ダムの早期整備を進めていただくことにより、瀬田川洗堰の全閉操作とならない適正な管理を強く要望いたします。 意見の趣旨説明 (1)平成25年の台風18号および平成30年7月西日本豪雨時においては、琵琶湖の水位は共に最高77cmまで上昇している。この水位上昇により、草津市の沿岸では平成30年に43棟のビニールハウスの冠水が発生し、農作物被害も生じている。近年、突発的に局地的な豪雨が頻発しており、琵琶湖の水位上昇も頻発する可能性があることから、早急な対策を要望する。		
滋賀県	守山市	1. 淀川水系全体に関すること (1)琵琶湖や狭窄部の存在、また三川が合流する等の淀川水系の特徴を踏まえ、川幅の拡幅や築堤、堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般をより一層加速すること。特に、天ヶ瀬ダムの再開発事業については、早期に完成させること。		
滋賀県	守山市	(3)大戸川ダムについては、琵琶湖の下流域における氾濫抑制、大戸川流域における氾濫抑制および被害軽減ならびに瀬田川洗堰操作における制限法流時間の短縮など、淀川水系全体の治水安全度を高める有効性を踏まえ、早期に整備を行うこと。		
滋賀県	栗東市	1. 大戸川ダムの早期整備と付帯工事として主要地域道栗東信楽線の高低差解消整備		
滋賀県	甲賀市	2. 一刻も早く大戸川ダム上流部(信楽地域)の河川改修を進めなければならないことから、大戸川ダム建設の早期事業着手をしていただきたい。		
滋賀県	野洲市	3. 大戸川ダムの早期整備。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	宇治市	4. 大戸川ダム ¹ の早期事業着手 天ヶ瀬ダム再開事業と一体となって効果が発揮される、瀬田川洗堰の全開操作を含めた大戸川ダム本体工事の早期の事業着手		
京都府	八幡市	5. 上流ダム群(天ヶ瀬ダム(再開)、川上ダム、大戸川ダム)の事業促進		
大阪府	高槻市	1 治水(1)淀川本川の水位低下に資する事業の加速 近年、全国各地で施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても危機的状況に直面する可能性が十分にある。そのような中、国におかれては、淀川水系河川整備計画に基づき、阪神なんば線淀川橋梁改築事業や天ヶ瀬ダム再開事業、桂川の河道掘削など、着実に事業を推進されている。 引き続き、淀川流域の住民の生命・財産を守るため、大戸川ダムの整備、既存ダムの機能強化など、三川合流部の水位低下に資する事業の更なる推進に取り組まれない。		
大阪府	枚方市	・淀川水系中上流の河川改修が進んでいる中、それにより、本市域も含め淀川本川の治水安全度を低下させないため、阪神なんば線の架け替え等による流下能力増強及び上流側ダム等での洪水調節等を適切に行って頂きたい。 【備考】 ※ 淀川水系河川整備計画策定から10年がたち、同計画で位置づけのある淀川本川の堤防強化は概ね完了している。枚方市域においては、三矢・上島地区で全てが完了する。 ※ 近年の計画規模を超える豪雨によって、本市においても内水浸水による大きな被害が発生したことから、下水道事業において超過降雨対策の事業を推進している。 ※ 三川合流点より上流側の宇治川、木津川、桂川など、いわゆる淀川水系中上流の河川改修が進んでいる中、その結果、下流側の淀川本川により多くの流量が流れることになる。		
大阪府	寝屋川市	<淀川水系の中上流部の河川整備の進捗に伴う治水安全度の向上> 淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響に関する検証委員会の報告書において、中上流部の河川改修の進捗に伴い多くの流量が流れることによる、淀川本川の治水安全度の低下に加え、温暖化による降雨量および河川流量の増加が指摘されています。これら報告内容を踏まえ、計画流量の見直しも含めた抜本的な整備計画の変更の検討とあわせ、淀川本川の堤防強化や流量増加のための具体的な河川再整備や、上流部の支川におけるダム建設、既存ダムの効果的な流量調節などにより、治水安全度を向上させる対策が図られるよう要望します。		
京都府	宇治市	2. 三川合流(宇治川・桂川・木津川)部の水位低下 三川合流部の水位上昇に伴い発生する背水により上流域における堤防への負担を軽減するため、三川のダム群の機能強化や上下流バランスを考慮した河道掘削など、流域一体となった効果的かつ効率的な治水対策による三川合流部の水位低下の促進		内容追加意見 (三川合流部の水位低下)
京都府	八幡市	1. 淀川流域一体となった効果的かつ効率的な治水事業により三川合流部の水位低下		
京都府	久御山町	◎宇治川・木津川・桂川の三川合流の治水対策について 宇治川・木津川・桂川の3つの大きな河川については、それぞれの上流域の降水量の影響だけでなく、三川合流地点における水位上昇にもなって、他の河川の流量の影響を受けることとなります。 特に宇治川下流域は、かつて巨椋池が存在していた低地であり、一度氾濫すると長期間に渡って浸水が続く恐れがあることから、本町内においても久御山排水機場が設置され、大雨の際は稼働して洪水等の被害軽減を図っていただいておりますが、近年の気候変動に伴い、過去に経験したことのない豪雨や台風が広域で被害を及ぼした場合、本線である三川の合流点から背水(バックウォーター)の影響を受け、宇治川の水位が急激に上昇することにより、計画水位を超え久御山排水機場のポンプを停止しなければならない事態が生じたり、また、水位の高い状態が長時間続くと宇治川堤防を決壊させる恐れがあることから、3河川の水量を総合的に見込んだ河川整備も今後も計画的に進めていただきたい。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	高槻市	1治水(1)淀川本川の水位低下に資する事業の加速 近年、全国各地で施設能力を超える洪水が頻発しており、淀川本川においても危機的状況に直面する可能性が十分にある。そのような中、国におかれては、淀川水系河川整備計画に基づき、阪神なんば線淀川橋梁改築事業や天ヶ瀬ダム再開発事業、桂川の河道掘削など、着実に事業を推進されている。 引き続き、淀川流域の住民の生命・財産を守るため、大戸川ダムの整備、既存ダムの機能強化など、三川合流部の水位低下に資する事業の更なる推進に取り組みたい。		
大阪府	守口市	○ 近年、大規模自然災害により甚大な被害が発生しており、平成30年度につきましても7月豪雨、台風21号により、多くの尊い生命と財産が失われました。 これらのことから、より一層の治水安全度の向上を図るため、流域一帯となった効果的かつ効率的な治水対策による三川合流部の水位低下の促進を要望します。		
大阪府	寝屋川市	<三川合流部の水位低下の促進> 近年、大規模自然災害により甚大な被害が発生しております。平成30年度につきましても7月豪雨、台風21号により、多くの尊い生命と財産が失われました。より一層の治水安全度の向上を図るため、流域一体となった効果的かつ効率的な治水対策による三川合流部の水位低下の促進を要望します。		

別添意見4-3-2(3)3)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	2. 瀬田川および琵琶湖に関すること (2) 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策(天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳渓谷を含む瀬田川河川改修)の早期整備 淀川下流での治水安全度を確保するために生じる、琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策として、天ヶ瀬ダム再開発を早期に完了させるとともに瀬田川(鹿跳渓谷)改修を早期に実施されたい。また瀬田川(鹿跳渓谷)改修にあたっては、関係者の意見反映や自然景観の保全についても配慮されたい。	3)宇治川 山科川合流点より上流の宇治川においては、天ヶ瀬ダムを効果的に運用し宇治川及び淀川本川において洪水を安全に流下させるとともに、琵琶湖に貯留された洪水の速やかな放流を実現するため、1,500m ³ /sの流下能力を目標に、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。 これにより、宇治川においては、戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を安全に流下させることが可能となるとともに、淀川水系全体の治水安全度の向上に効果のある大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発と合わせ、その結果、降雨確率で概ね1/150の洪水に対応できることとなる(図4.3.2-17~20、写真4.3.2-6)。なお、塔の島地区については、優れた景観が形成されていることに鑑み、学識経験者の助言を得て景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した整備を実施する。	内容充実意見 (事業推進)
滋賀県	滋賀県	(4)天ヶ瀬ダム再開発や宇治川の改修等の河川改修の進捗や降雨予測の精度向上等を踏まえた天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰操作規則の見直し 淀川水系における河川改修の進捗状況を踏まえ、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作規則を適宜見直されたい。 また、アンサンブル降雨予測等、降雨予測の精度向上等の新たな技術を活用し、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作方法を検討されたい。		
滋賀県	草津市	意見 (1)琵琶湖水位上昇への対応としては、湖岸堤防の樋門操作では困難な点が多いため、天ヶ瀬ダム再開発等の淀川水系下流部の整備および大戸川ダムの早期整備を進めていただくことにより、瀬田川洗堰の全閉操作とならない適正な管理を強く要望いたします。 意見の趣旨説明 (1)平成25年の台風18号および平成30年7月西日本豪雨時においては、琵琶湖の水位は共に最高77cmまで上昇している。この水位上昇により、草津市の沿岸では平成30年に43棟のビニールハウスの冠水が発生し、農作物被害も生じている。近年、突発的に局地的な豪雨が頻発しており、琵琶湖の水位上昇も頻発する可能性があることから、早急な対策を要望する。		
滋賀県	守山市	1 淀川水系全体に関すること (1) 琵琶湖や狭窄部の存在、また三川が合流する等の淀川水系の特徴を踏まえ、川幅の拡幅や築堤、堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般をより一層加速すること。特に、天ヶ瀬ダムの再開発事業については、早期に完成させること。		
滋賀県	高島市	平成25年台風18号では、琵琶湖の水位が著しく上昇し、瀬田川洗堰の全閉操作が関係者の間で議論されたことは記憶に新しいところである。気候変動による記録的な豪雨が頻発する昨今では、下流部の洪水を防ぐために、上流部で浸水被害が繰り返されることも、これ以上看過できない問題となってきている。淀川水系における更なる河川整備については、瀬田川洗堰の放流制限等で上昇した琵琶湖の水位を速やかに低下させる後期放流対策の充実が重要である。		
滋賀県	米原市	2. 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる放流対策の早期整備		
京都府	京都府	・天ヶ瀬ダム再開発事業(令和3年度完成予定)、川上ダム建設事業(令和4年度完成予定)については、徹底した費用の縮減を行うとともに、工期を厳守し、早期完成をお願いする。		
京都府	宇治市	3. 天ヶ瀬ダム再開発事業の早期完成 現在、実施されている天ヶ瀬ダム再開発事業において、近年激甚化している豪雨に対する防災・減災などの効果発言を図るため、当該事業の早期完了		
大阪府	大阪府	(4)天ヶ瀬ダム再開発・川上ダム 現在事業実施中の天ヶ瀬ダム再開発・川上ダムは、建設に係る事業の執行に際し学識経験者により構成される第三者委員会等において引き続き厳正に監理を行い、建設費用の縮減及び早期完成に努めること。 また、川上ダムにおける既存ダムの堆砂除去のための代替補給容量について、具体的な運用方法などの協議を行うこと。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	3. 大戸川ダムに関すること 大戸川ダムの早期整備 大戸川ダムについては、淀川下流域における治水効果に加え、本県においても、平成25年台風18号等、これまでに経験した計画規模と同程度の洪水や、近年他の地域で観測された計画規模を超える豪雨が降った場合でも、治水効果が期待できることから、気候変動により増大する将来の水災害リスクも踏まえ、大戸川ダムの本体工事を早期に実施されたい。 また、関連する事業として主要地方道、大津信楽線と栗東信楽線の高低差の解消や水源地域整備についても推進されたい。		内容追加意見 (大戸川ダム)
滋賀県	大津市	1. 大戸川の河川改修及び大戸川ダムの建設について (1) 大戸川については県において管理され、河川改修については、大戸川ダムの機能と併せて100年確率相当とする計画であり、現在、県河川整備計画の約70%の進捗と伺っていますが、大戸川の改修だけでは十分とはいえません。このことから、大戸川の早期河川改修とあわせ、治水安全度を高めるため大戸川ダムの早期建設をお願いします。また、準備工事として進めていただいている主要地方道大津信楽線の付替工事につきましても早期完成をお願いします。		
滋賀県	大津市	(2) 大戸川ダムについては、平成21年3月の「淀川水系河川整備計画」において「ダム本体の実施時期を検討する」とされたほか、付替県道大津信楽線以外の水源地域整備事業も凍結されたまま10年以上が経過しています。大鳥居地区については、集団移転が完了してから20年以上が経過し、旧集落の跡地周辺の道路(林道など)の維持管理がされないままその一部は機能が損なわれた状況となっています。このような状況のため、地域住民は先行きの見えない中で地域の将来に不安を抱えたままとなっているため、ダム本体の早期建設とともに水源地域の整備促進を図っていただくようお願いします。		
滋賀県	草津市	意見 (1) 琵琶湖水位上昇への対応としては、護岸堤防の樋門操作では困難な点が多いため、天ヶ瀬ダム再開発等の淀川水系下流部の整備および大戸川ダムの早期整備を進めていただくことにより、瀬田川洗堰の全閉操作としない適正な管理を強く要望いたします。 意見の趣旨説明 (1) 平成25年の台風18号および平成30年7月西日本豪雨時においては、琵琶湖の水位は共に最高77cmまで上昇している。この水位上昇により、草津市の沿岸では平成30年に43棟のビニールハウスの冠水が発生し、農作物被害も生じている。近年、突発的に局地的な豪雨が頻発しており、琵琶湖の水位上昇も頻発する可能性があることから、早急な対策を要望する。		
滋賀県	守山市	(3) 大戸川ダムについては、琵琶湖の下流域における氾濫抑制、大戸川流域における氾濫抑制および被害軽減ならびに瀬田川洗堰操作における制限法流時間の短縮など、淀川水系全体の治水安全度を高める有効性を踏まえ、早期に整備を行うこと。		
滋賀県	栗東市	1. 大戸川ダムの早期整備と付帯工事として主要地域道栗東信楽線の高低差解消整備		
滋賀県	甲賀市	2. 一刻も早く大戸川ダム上流部(信楽地域)の河川改修を進めなければならないことから、大戸川ダム建設の早期事業着手をしていただきたい。		
滋賀県	野洲市	3. 大戸川ダムの早期整備。		
京都府	宇治市	4. 大戸川ダムの早期事業着手 天ヶ瀬ダム再開発事業と一体となって効果が発揮される、瀬田川洗堰の全閉操作を含めた大戸川ダム本体工事の早期の事業着手		
京都府	八幡市	5. 上流ダム群(天ヶ瀬ダム(再開発)、川上ダム、大戸川ダム)の事業促進		

別添意見4-3-2(3)4)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	京都府	1. 安心安全な京都づくりを支える治水対策の推進について ・淀川三川のうち最も治水安全度が低い桂川では、嵐山地区における左岸治水対策を早期に完成させるとともに、一の井堰の改築と派川改修に切れ目なく着手いただきたい。 一 の井堰については、灌漑だけでなく、景観、環境、防災など多目的に河川利用を増進する施設であり、関係者の利害を調整しつつ安全・確実に操作するには高度な技術を要することから、完成後の運用についても積極的に関与いただきたい。	4)桂川 現況の桂川は、三川のうち最も治水安全度が低く、地元から河川改修を強く要望されている大下津地区において継続して引堤を実施するほか、大下津地区並びにその上流区間において、戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を安全に流下させることを目指して河道掘削を実施する。具体的な掘削箇所及び方法については、洪水調節施設の整備状況とその効果を検証しつつ、淀川本川の治水安全度を低下させず、段階的かつ早急に実施する。(図4.3.2-21)	内容充実意見 (事業推進)
京都府	京都府	・また、京都府管理区間では、左岸治水対策完成にあわせて、亀岡地区の霞堤の嵩上げを実施することとしているが、引き続き、上下流とも治水安全度が向上するよう保津峡の流下能力向上についても具体的な検討を進めていただきたい。	嵐山地区についても、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水への対応を目指した整備を実施する。整備にあたっては、嵐山地区の優れた景観及び伝統的な行事等に配慮するため、学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した河川整備の計画について調査・検討する。	
京都府	京都市	1 淀川水系の河川整備全般に関する意見 (1)治水対策に関すること<継続> 現在、宇治川では天ヶ瀬ダム再開発が、桂川では、緊急治水対策として、河道掘削や堰撤去などが実施されている。引き続き、堤防強化を含め、河川の増水を安全に流下させるために十分な治水対策を進めていただくとともに、今後予想される気候変動による降雨量や流量の増加、水位の上昇を考慮した万全な治水対策をお願いしたい。特に桂川においては本市流域と淀川本川における上下流バランスの解消に向け、早急に更なる治水対策の推進をお願いしたい。	嵐山地区については、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水を安全に流下させることを目標に、関係自治体と調整する。 保津峡の部分的な開削については、今後の水系全体の河川整備の進捗を考慮して、関係機関と連携し、その実施時期を検討する。	
京都府	向日市	○JR向日町駅周辺地区のまちづくり 本市の中心部に位置するJR向日町駅周辺地区において、駅前にもふさわしい商業・業務・サービス・居住等の多様な機能集積を目指し、駅前広場や自由通路等の公共施設の整備や市街地再開発事業(約1ha)の実施に向けた取り組みを進めているところであり、 ○森本東部地区のまちづくり 本市の東部に位置する森本東部地区において、新たな産業拠点の形成を目指し、都市計画道路の整備や都市基盤整備を進める土地区画整理事業(約12ha)が施行中であります。 また、日本電産株式会社、本地区の事業用地への進出を表明されており、業務・製造・研究開発を目的とした大規模な事業所が立地する予定であります。 ○阪急洛西口駅西地区のまちづくり 本市の北部に位置する阪急洛西口駅西地区において、ホテル誘致など新たなまちづくりを目指し、地権者によるまちづくり協議会と、事業協力者である京阪電鉄不動産株式会社が、土地区画整理事業(約8ha)の実施に向けた取り組みを進められております。 これらのまちづくりの推進は、地域の活性化や、雇用や税収の増加につながるため、本市の最重要施策に掲げ、早期実現に向けて、全力で取り組んでいるところであります。 以上のことから、桂川の支流流域に位置する本市において、支川の水位を早期に低下し、内水氾濫の浸水リスクが軽減できるよう、桂川の改修を早期に進めていただきたくお願い申し上げます。		
京都府	京都市	2 桂川に関すること (1)嵐山地区治水対策工事に關して<継続> 平成25年の台風18号以降、桂川では6号井堰及び4号井堰の撤去や河道掘削等、治水対策を順次進めていただいており、令和元年度から嵐山地区において左岸治水対策工事に着手されるなど、着実に進められているところだが、嵐山地区における「一の井堰改築」「派川改修」の整備等、今後も引き続き治水対策工事の推進をお願いしたい。		内容追加意見 (さらなる河川改修)
京都府	亀岡市	◆淀川水系一級河川桂川(国直轄区間)の治水対策について 淀川水系一級河川桂川「亀岡市域」の河道整備と下流部である国直轄区間の治水対策について、なお一層の事業推進を図っていただきますよう下記のとおり要望いたします。 桂川の治水対策は、日吉ダムの管理と狭窄部の開削を前提としたもので、その実施による水害解消は悲願であり、開削方法を含めた河川整備の実現が必要です。 京都府管理区間においては、亀岡地区のうち保津工区を重点的、段階的に整備が進められていますが、保津峡の狭窄部でも堰上げにより治水安全度は極めて低く、平成16年の台風23号、平成25年の台風18号及び平成30年7月豪雨と同規模の出水では、依然として大規模な浸水被害が発生している状況です。 また、支流の一級河川においても未改修箇所が多く、局地的な集中豪雨など予想を上回る雨量による被害をもたらしてきました。このため、水害から市民の生命と財産を守り、安全で安心な市民生活が確保されるよう京都府へ強く要望しているところであり、国におかれましても絶大なご配慮をお願いします。 淀川水系三川のうち最も治水安全度が低いとされる桂川については、京都府管理区間(上流)と国土交通省管理区間(下流)の上下流バランスを確保しながら、段階的に改修を進める必要があることから、上流域の改修促進には、国直轄区間における流下能力向上が不可欠であります。 このため、整備目標である昭和28年洪水を安全に流下できる治水対策の実現に向け、平成25年台風18号災害に係る緊急治水対策による河道掘削や「大下津地区」の築堤等の事業推進がなされ、「嵐山地区」については、景観等に配慮した河川整備を早期に完成されますようお願いいたします。		

別添意見4-3-2(3)5)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
三重県	三重県	また川上ダムについて、令和4年度の事業完了に向けて、一日も早い完成をお願いしたい。	5)木津川 木津川では、狭窄部下流の河川整備が進捗しておらず、また、その整備には長期間を要する。このため、狭窄部上流上野地区の浸水対策として、下流の流量増加を生じる河川改修のみで対処することは困難であることから、現在実施中の上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、木津川、服部川及び柘植川の河道掘削等の河川改修を併せて実施する。これらの対策を併せて実施することによって、戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を狭窄部上流の上野地区において安全に流下させることができる。また、あわせて戦後最大の洪水を狭窄部下流の木津川において安全に流下させることができる。また、河川整備基本方針で対象としている規模の洪水においても狭窄部下流への流量をほぼ自然状態における流量まで抑えることが可能となる。(図4.3.2-22)	内容充実意見 (事業推進)
三重県	三重県	名張川上流のダム群(青蓮寺ダム・室生ダム・比奈知ダム)が本来有している洪水調節機能を発揮させるため、名張川の直轄河川改修事業(引堤事業及び河道掘削)の早期完成をお願いしたい。		
三重県	名張市	名張川の河川改修の早期完成に向けた予算の確保。		
三重県	伊賀市	伊賀市内においては、整備計画に基づき、平成27年から上野遊水地を運用いただき、現在、川上ダムの建設も着々と進めていただいております。また、河道掘削も徐々に進めていただいております。今後にはできるだけ早い川上ダムの完成と河道掘削の完了をお願いするものです。		
京都府	京都府	・天ヶ瀬ダム再開発事業(令和3年度完成予定)、川上ダム建設事業(令和4年度完成予定)については、徹底した費用の縮減を行うとともに、工期を厳守し、早期完成をお願いする。		
京都府	八幡市	5. 上流ダム群(天ヶ瀬ダム(再開発)、川上ダム、大戸川ダム)の事業促進		
大阪府	大阪府	(4)天ヶ瀬ダム再開発・川上ダム 現在事業実施中の天ヶ瀬ダム再開発・川上ダムは、建設に係る事業の執行に際し学識経験者により構成される第三者委員会等において引き続き厳正に監理を行い、建設費用の縮減及び早期完成に努めること。また、川上ダムにおける既存ダムの堆砂除去のための代替補給容量について、具体的な運用方法などの協議を行うこと。	なお、上野遊水地については、関係自治体等と調整しながら管理方法を検討することとし、川上ダムについては、これまで治水、利水、発電を目的とした多目的ダムとして事業を行ってきたが、利水の一部縮小・撤退、発電の撤退をふまえ、治水及び利水目的の多目的ダムとして早期に実施することとする。また、川上ダムでは木津川上流のダム群(高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、比奈知ダム)におけるライフサイクルコスト低減の視点から、既設ダムの水位を低下して効率的な堆砂除去を実施するための代替容量として、必要な容量を川上ダムに確保する。事業の実施にあたっては、コスト縮減や負担の平準化に努めるとともに、学識経験者の指導・助言を得て、自然環境への影響を総合的に評価し、適切な保全対策を実施する。(図4.3.2-23)	
三重県	三重県	本県においても上野遊水地下流部に狭窄部(岩倉峡)が存在し、早期の開削を要望するが、淀川本川への流量負担が増加することを考慮すると早期に着手できないことは、やむを得ない。しかしながら、近年、全国において気候変動の影響により超過洪水が頻発しており、令和元年東日本台風では、狭窄の影響により、その上流部において河川が決壊し、甚大な被害が発生した。このことから、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修事業(河道掘削及び三田地区の引堤工事等)を早期完成させるとともに、事前防災・減災対策及び超過洪水対策の加速化をお願いしたい。	また、木津川島ヶ原地区では、一部堤防が完成していない箇所において道路整備と一体的に築堤を実施し一連区間を完成させる。名張川において昭和28年台風13号洪水を安全に流下させるために引堤及び河道掘削を実施する。(図4.3.2-24) 岩倉峡の部分的な開削については、今後の水系全体の河川整備の進捗を考慮して、関係機関と連携し、その実施時期を検討する。	内容追加意見 (個別地区)
三重県	伊賀市	また伊賀市島ヶ原地内においては、一部堤防及び護岸が整備されていない地域があり、地域住民は台風などの大雨のたびに不安を抱えています。については、未整備地域の築堤及び護岸の整備について計画に反映されるよう意見します。		
京都府	木津川市	3. 護岸工事の早期着手について 木津川増水時における浸食や河床低下などに対し、鹿背山地区、河原地区の無堤防地域、森仁大橋上流地区の隣接集落や右岸国道163号及び左岸JR関西本線の浸食、山城町橋井地区の右岸の浸食について、計画的な護岸工事による対策をお願いします。		
京都府	木津川市	6. ダムの適切な放流管理等について 令和4年度完成予定の川上ダム建設事業の着実な進捗を図るとともに、高山ダムの更なる治水機能の強化に資するダム流入量の予測精度向上や事前放流のルール化など木津川上流ダム群の運用改善に向けた検討をお願いします。		
京都府	井手町	・樋門閉鎖により発生する浸水被害を最小限とする河道掘削や上流ダムの操作改善		
京都府	笠置町	◇木津川・笠置町地内の護岸整備及び維持管理について 有市地内、木津川右岸約500mの区間は、木津川上流域の降雨出水により、度々国道163号の溢水・浸水、家屋浸水の危険にさらされているため、付近住民の生命と財産や施設が確保され、安心安全な生活を確保されるため、早期に道路管理者と連携した護岸改良の実施を要望します。		
奈良県	奈良県(宇陀市、菅爾村)	河川改修等(室生大野寺地区、三本松地区など)のハード対策の充実と整備の加速		

別添意見4-3-2(3)6)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	1. 河川全般に関すること (3)上流部の事業の優先的な実施 気候変動による洪水流量等の増加に伴い、河川整備の目標を見直す場合でも、手戻りのない手法を検討し、上流部における未実施の事業を優先されたい。	6)瀬田川 瀬田川では、琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m ³ /sの流下能力を確保する。このため、大戸川合流点から鹿跳渓谷までの河床掘削を継続実施する。優れた景観を形成している鹿跳渓谷については、学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した河川整備について検討して実施する。(写真4.3.2-7図4.3.2-25) さらに、瀬田川洗堰については、琵琶湖の高水位時における放流操作の信頼性をより高めるために瀬田川洗堰の改築、バイパス水路の活用等について関係機関と検討し、必要な施設改良等を実施する。	内容充実意見 (事業推進)
滋賀県	滋賀県	2. 瀬田川および琵琶湖に関すること (1)瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取組の推進 瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、上下流の社会的な平等性の観点から重要であり、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その実現に向けて早期に取り組まされたい。また、やむを得ず全閉する場合でも制限放流時間を最小限にとどめられたい。		
滋賀県	滋賀県	(2)琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策(天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳渓谷を含む瀬田川河川改修)の早期整備 淀川下流での治水安全度を確保するために生じる、琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策として、天ヶ瀬ダム再開発を早期に完了させるとともに瀬田川(鹿跳渓谷)改修を早期に実施されたい。また瀬田川(鹿跳渓谷)改修にあたっては、関係者の意見反映や自然景観の保全についても配慮されたい。		
滋賀県	滋賀県	(4)天ヶ瀬ダム再開発や宇治川の改修等の河川改修の進捗や降雨予測の精度向上等を踏まえた天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰操作規則の見直し 淀川水系における河川改修の進捗状況を踏まえ、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作規則を適宜見直されたい。 また、アンサンブル降雨予測等、降雨予測の精度向上等の新たな技術を活用し、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作方法を検討されたい。		
滋賀県	滋賀県	(5)治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法的検討 瀬田川洗堰の操作については、湖辺の自然環境や生態系、県民の暮らしや産業活動にとってより望ましいものとなるよう、引き続き弾力的な水位操作を行うとともに、気候変動に伴う洪水や渇水の頻発、水利用の状況、在来魚類の減少、浜欠けの発生等を踏まえ、治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法的検討されたい。		
滋賀県	大津市	3. 瀬田川鹿跳渓谷の河川改修について 瀬田川洗堰の後期放流能力を高め、琵琶湖の水位上昇による周辺地域の浸水被害等を軽減するための瀬田川の河道掘削が、令和元年度をもって完了すると向っていますが、瀬田川鹿跳渓谷が未改修の状況となっています。瀬田川鹿跳渓谷については、立木観音などの観光地となっているほか、ラフティングなどのスポーツが行われており、自然景観も優れた地域となっています。このことから、瀬田川鹿跳渓谷の河川改修にあたっては、地域関係者の意見が十分反映され、当該地の自然景観の保全が図られるようお願いいたします。		
滋賀県	彦根市	1. 台風等がもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめていただきたい。また国直轄事業である琵琶湖の下流河川の改修等については、早期に完成させていただきたい。		
滋賀県	長浜市	丹生ダム建設事業の中止を踏まえた湖北圏域河川整備計画に基づく姉川・高時川の河川改修が進捗すれば、より多くの流量が琵琶湖に流入することとなり琵琶湖の水位も上昇することとなる。そのため、琵琶湖の水位上昇抑制のための瀬田川洗堰全閉頻度減少に向けた対策が必要と考える。中上流部の河川改修の整備効果が最大限発揮できるよう、琵琶湖及び下流部における早期の水位低下のための対策を河川整備計画に位置付け、着実に事業を実施していただきたい。		
滋賀県	近江八幡市	本市は、琵琶湖の沿岸に位置し、さらに一級河川長命寺川を介して琵琶湖最大の内湖である西之湖を擁しております。これらの沿岸地域においては、琵琶湖水位の影響を顕著に受け、度々浸水被害が発生しております。また、流入する河川は傾斜が緩やかであり、広い範囲で琵琶湖水位の上昇によるバックウォーターの影響を受けることから、破堤・越水が危惧されます。つきましては、琵琶湖に流れ込む河川の更なる整備促進はもとより、琵琶湖の水位上昇抑制を強力に推し進めていただきたく、瀬田川洗堰の全閉解消および制限放流時間の短縮に向けて、必要な対策を一日も早く実施いただきますようお願いいたします。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	守山市	(2) 台風等をもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめること。更には、淀川水系流域全体の治水安全度の向上を図る治水対策を早急に進める中、河川整備の進捗状況を踏まえ、適宜、洗堰操作規則の見直しを実施すること。		
滋賀県	野洲市	2. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消に取り組むこと。		
滋賀県	野洲市	4. 琵琶湖総合開発事業で新規用水として40m ³ /s確保され安定的に補給されているとなっているが、実際には大半が利用されていないため、この水量分の水位を下げるよう計画を見直すべきである。見直しにより、①利水ダムの予備放流と同様の効果が発揮され、下流の安全性が増す。②瀬田川洗堰操作の安定性が高まる。③県内各市町の河川の内水氾濫を抑制することができる。		
滋賀県	高島市	平成25年台風18号では、琵琶湖の水位が著しく上昇し、瀬田川洗堰の全閉操作が関係者の中で議論されたことは記憶に新しいところである。気候変動による記録的な豪雨が頻発する昨今では、下流部の洪水を防ぐために、上流部で浸水被害が繰り返されることも、これ以上看過できない問題となってきている。淀川水系における更なる河川整備については、瀬田川洗堰の放流制限等で上昇した琵琶湖の水位を速やかに低下させる後期放流対策の充実が重要である。		
滋賀県	東近江市	1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、淀川水系全体の治水安全度向上を図るとともに、琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するために、早期解消の実現に向け鋭意取り組まれない。		
滋賀県	米原市	2. 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる放流対策の早期整備		
滋賀県	竜王町	1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取り組みの推進 瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく流域全体の安全度の向上を図るとの観点から、所要の堤防等の整備や洪水調整施設の整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないとされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その早期の実現に向け鋭意取り組まれない。		

別添意見4-3-2(3)7)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(2)琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策(天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳渓谷を含む瀬田川河川改修)の早期整備 淀川下流での治水安全度を確保するために生じる、琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策として、天ヶ瀬ダム再開発を早期に完了させるとともに瀬田川(鹿跳渓谷)改修を早期に実施されたい。また瀬田川(鹿跳渓谷)改修にあたっては、関係者の意見反映や自然景観の保全についても配慮されたい。	7)琵琶湖及び琵琶湖流入河川 琵琶湖周辺においては、甚大な被害を生じさせた実績洪水である明治29年9月洪水を念頭に置き、今後同程度の規模の洪水が発生した場合においても人命を失うような深刻な被害を生じさせないよう、下流への被害を増大させない範囲でハード・ソフト両面にわたる対策を関係機関等と連携して検討した上で、適切な役割分担のもと必要な対策を実施する。具体的には、水害に強い地域づくり協議会等を活用し、琵琶湖の管理者である滋賀県をはじめ、関係市町、住民と連携し、住民自らが被害を軽減する方策、土地利用の規制方策、避難経路の確保策等の検討を引き続き行う。	内容充実意見(事業推進)
滋賀県	滋賀県	(4)天ヶ瀬ダム再開発や宇治川の改修等の河川改修の進捗や降雨予測の精度向上等を踏まえた天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰操作規則の見直し 淀川水系における河川改修の進捗状況を踏まえ、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作規則を適宜見直されたい。また、アンサンブル降雨予測等、降雨予測の精度向上等の新たな技術を活用し、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作方法を検討されたい。	一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるのではなく、流域全体の治水安全度の向上を図る観点から、宇治川・瀬田川における対策及び大戸川ダムの整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとする。ただし、下流河道で堤防の決壊による甚大な被害のおそれがある場合など、真にやむを得ないときに限って瀬田川洗堰の全閉操作、川治いの内水排除の規制などについて検討し、流域が一体となつて的確な対策を講じる。	
滋賀県	滋賀県	(5)治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法の検討 瀬田川洗堰の操作については、湖辺の自然環境や生態系、県民の暮らしや産業活動にとってより望ましいものとなるよう、引き続き弾力的な水位操作を行うとともに、気候変動に伴う洪水や濁水の頻発、水利用の状況、在来魚類の減少、浜欠けの発生等を踏まえ、治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法を検討されたい。	このため、今後の宇治川及び瀬田川の河川整備並びに洪水調節施設の進捗状況をふまえ、全閉操作を行わないこととした場合の流出増分への対応方法について検討を行い、必要な対策を講じた上で、瀬田川洗堰操作規則の見直しを検討する。	
滋賀県	滋賀県	5. 野洲川に関する事 (1)野洲川改修の推進 野洲川の堤防強化を早期に完了するとともに、自然再生事業を推進されたい。特に危険な箇所となる左岸11.2kmから13.2km(栗東市林地先から伊勢落地先)までの区間の護岸整備を促進されたい。 また、流水を阻害している河道内樹木や漂流物、河口部等の堆積土砂の除去を実施されたい。	天井川である姉川・高時川の浸水被害の軽減を図るためには、洪水調節施設によって対策を講じることが有効である。このことから、現在事業中の丹生ダムについて、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行う。	
滋賀県	滋賀県	6. 大津放水路に関する事 大津放水路の二期区間の早期整備 大津市街地の浸水被害軽減のため、大津放水路二期区間についても早期に実施されたい。		
滋賀県	大津市	2. 大津放水路二期区間の建設について (1)大津放水路の一期区間については、平成17年度に完成したものの、その後の「淀川水系河川整備計画」において二期区間は「実施時期を検討するとされ凍結状態となり、平成25年度の台風19号による被害では、整備済みの一期区間と未整備の二期区間の各関係流域で明暗が分かれました。大津放水路は、本市の中心市街地の流域を対象とするもので、中心市街地活性化の取り組みを進めている本市や地域住民にとっては大きな不安要素になっています。このことから、地域住民の安全、安心はもとより、地域産業の安定した活動を維持向上させるためにも大津放水路二期区間の早期建設をお願いします。		
滋賀県	大津市	3. 瀬田川鹿跳渓谷の河川改修について 瀬田川洗堰の後期放流能力を高め、琵琶湖の水位上昇による周辺地域の浸水被害等を軽減するための瀬田川の河道掘削が、令和元年度をもって完了すると伺っていますが、瀬田川鹿跳渓谷が未改修の状況となっています。瀬田川鹿跳渓谷については、立木観音などの観光地となっているほか、ラフティングなどのスポーツが行われており、自然景観も優れた地域となっています。このことから、瀬田川鹿跳渓谷の河川改修にあたっては、地域関係者の意見が十分反映され、当該地の自然景観の保全が図られるようお願いします。		
滋賀県	草津市	意見 (1)琵琶湖水位上昇への対応としては、湖岸堤防の樋門操作では困難な点が多いため、天ヶ瀬ダム再開発等の淀川水系下流部の整備および大戸川ダムの早期整備を進めていただくことにより、瀬田川洗堰の全閉操作としない適正な管理を強く要望いたします。 意見の趣旨説明 (1)平成25年度の台風18号および平成30年7月西日本豪雨時においては、琵琶湖の水位は共に最高77cmまで上昇している。この水位上昇により、草津市の沿岸では平成30年に43棟のビニールハウスの冠水が発生し、農作物被害も生じている。近年、突発的に局地的な豪雨が頻発しており、琵琶湖の水位上昇も頻発する可能性があることから、早急な対策を要望する。		
滋賀県	守山市	(3)琵琶湖の年超過確率1/1000の降雨を対象とした洪水浸水想定により、琵琶湖岸の地域の多くが浸水する可能性があることが明らかになったことから、沿岸市街地の生命・財産を守る観点から、湖岸堤の嵩上げや内水排除ポンプの新設や増強を図ること。		

滋賀県	米原市	1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消 2. 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる放流対策の早期整備
滋賀県	高島市	平成25年台風18号では、琵琶湖の水位が著しく上昇し、瀬田川洗堰の全閉操作が関係者の中で議論されたことは記憶に新しいところである。気候変動による記録的な豪雨が頻発する昨今では、下流部の洪水を防ぐために、上流部で浸水被害が繰り返されることも、これ以上看過できない問題となってきた。淀川水系における更なる河川整備については、瀬田川洗堰の放流制限等で上昇した琵琶湖の水位を速やかに低下させる後期放流対策の充実が重要である。
滋賀県	滋賀県	2. 瀬田川および琵琶湖に関する事 (1) 瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取組の推進 瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、上下流の社会的な平等性の観点から重要であり、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その実現に向けて早期に取り組まねたい。また、やむを得ず全閉する場合でも制限放流時間を最小限にとどめられたい。
滋賀県	滋賀県	2. 瀬田川および琵琶湖に関する事 (3) 気候変動を踏まえた琵琶湖の水位低下対策および沿岸治水対策の強化 気候変動の影響を考慮し、琵琶湖水位を低下させる対策や琵琶湖沿岸における対策についても見直しの必要性を検討されたい。
滋賀県	滋賀県	また、アンサンブル降雨予測等、降雨予測の精度向上等の新たな技術を活用し、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作方法を検討されたい。
滋賀県	滋賀県	4. 丹生ダム建設事業の中止に伴う対応に関する事 丹生ダム中止に伴う水源地域の活性化および瀬切れ対策への支援 丹生ダム建設事業の中止の経緯を踏まえ、社会資本整備の遅れや、水源地域の荒廃、過疎化の進行などの課題や地域の要望に対応し、水源地域の活性化に向けた地域整備や高時川における瀬切れ対策に対する支援をお願いしたい。
滋賀県	滋賀県	7. その他 主要河川での直轄による事業の推進(野洲川上流、日野川等) 広域的に発生する水害から生命と財産を守るため、野洲川上流および日野川等については直轄事業により治水対策を推進されたい。
滋賀県	彦根市	1. 台風等がもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめていただきたい。また国直轄事業である琵琶湖の下流河川の改修等については、早期に完成させていただきたい。
滋賀県	彦根市	3. 県内の未改修河川には、沿川に大規模な基幹工場が多く存在し、また、道路や鉄道などの国土の主要幹線が集中して横断する河川がある。治水安全度の向上は喫緊の課題であり、直轄化および事業促進によって、早期に地域の安全安心を図っていただきたい。
滋賀県	彦根市	5. 更なる治水対策に県管理の一級河川が現在の河川整備だけでは対応できないため、直轄でダムや遊水地などの新規整備を行っていただきたい。
滋賀県	長浜市	丹生ダム建設事業の中止を踏まえた湖北圏域河川整備計画に基づく姉川・高時川の河川改修が進捗すれば、より多くの流量が琵琶湖に流入することとなり琵琶湖の水位も上昇することとなる。そのため、琵琶湖の水位上昇抑制のための瀬田川洗堰全閉頻度減少に向けた対策が必要と考えられる。中上流部の河川改修の整備効果が最大限発揮できるよう、琵琶湖及び下流部における早期の水位低下のための対策を河川整備計画に位置付け、着実に事業を実施していただきたい。
滋賀県	近江八幡市	本市は、琵琶湖の沿岸に位置し、さらに一級河川長命寺川を介して琵琶湖最大の内湖である西之湖を擁しており、これらの沿岸地域においては、琵琶湖水位の影響を顕著に受け、度々浸水被害が発生しております。また、流入する河川は傾斜が緩やかであり、広い範囲で琵琶湖水位の上昇によるバックウォーターの影響を受けることから、破壊・越水が危惧されます。つきましては、琵琶湖に流れ込む河川の更なる整備促進はもとより、琵琶湖の水位上昇抑制を強力に押し進めていただきたく、瀬田川洗堰の全閉解消および制限放流時間の短縮に向けて、必要な対策を一日も早く実施いただきますようお願いいたします。
滋賀県	守山市	(2) 台風等がもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめること。更には、淀川水系流域全体の治水安全度の向上を図る治水対策を早急に進める中、河川整備の進捗状況を踏まえ、適宜、洗堰操作規則の見直しを実施すること。
滋賀県	守山市	2野洲川に関する事 (1) 野洲川の氾濫を未然に防ぐため、堤防の強度(安全度)が不足している区間について、早期に堤防強化を図られること。特に危険箇所となる野洲川左岸11.2kmから13.2kmまでの区間(粟東市林地先から伊勢落地先)については、まずは護岸整備を促進すること。

内容追加意見
(洗堰操作検討、丹生ダム中止対応、指定区間改修の調整)

滋賀県	守山市	(4)石部頭首工より上流袖川合流点(約10.5km)までの未改修区間については、国土交通省直轄区間に編入し、一日も早く改修事業を実施すること。
滋賀県	栗東市	2.野洲川における左岸11.2km～13.2km区間(栗東市林地先～伊勢落地先)の護岸整備
滋賀県	野洲市	2.瀬田川洗堰の全閉操作の解消に取り組むこと。
滋賀県	野洲市	4.琵琶湖総合開発事業で新規用水として40m/s確保され安定的に補給されているとなっているが、実際には大半が利用されていないため、この水量分の水位を下げるよう計画を見直す必要がある。見直しにより、①利水ダムの予備放流と同様の効果が発揮され、下流の安全性が増す。②瀬田川洗堰操作の安定性が高まる。③県内各市町の河川の内水氾濫を抑制することができる。
滋賀県	野洲市	1.石部頭首工より上流袖川合流点までの未改修区間について、国土交通省直轄区間に編入し、早期の改修事業を実施すること。
滋賀県	湖南市	国直轄管理部野洲川の整備は完了しているものの、上流部県管理区域においては、堤体強化の対策が遅れている。洪水予報河川として想定しうる最大想定降雨による浸水想定区域が公表されている中、住民の安心が確保できていない。早期の国直轄化による整備を要望します。昨今の局地的豪雨などを始めとする異常気象が頻発する状況にあつては、いつでも確率年を超過する降雨の可能性が十分にあると考えられます。こうしたことから、一級河川に対し確実な予算の確保と適正な整備に鋭意取り組んでいただくことを要望します。
滋賀県	東近江市	1.瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、淀川水系全体の治水安全度向上を図るとともに、琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するために、早期解消の実現に向け鋭意取り組まれます。
滋賀県	竜王町	1.瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取り組みの推進 瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく流域全体の安全度の向上を図るとの観点から、所要の堤防等の整備や洪水調整施設の整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないとされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その早期の実現に向け鋭意取り組まれます。

別添意見4-3-2(3)8)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪府	(5)猪名川銀橋周辺狭窄部・余野川ダム 銀橋周辺狭窄部の開削については、大阪府域の治水安全度を低下させないよう、下流の河川整備の進捗状況に応じて十分調整すること。また、暫定操作中の一座ダムについて、より効果的な施設操作となるよう検討すること。	8)神崎川、猪名川 猪名川では、総合治水対策特定河川事業として川西・池田地区における築堤・護岸及び河道掘削を継続して実施するとともに、戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水を安全に流下させる河道掘削を国が管理する区間において実施する。実施にあたっては、府県管理区間である神崎川において、3,400m ³ /sの流下能力を確保できるよう河道掘削を実施する計画となっていることから、河道掘削の実施時期や方法について整合を図る。 銀橋周辺の狭窄部上流については、既設の一座ダム以外の洪水調節施設を整備する適地がないため、下流の治水安全度を現況よりも低下させない範囲で、狭窄部の開削を実施する。あわせて一座ダムの操作方法を見直すことにより、狭窄部上流においても昭和35年台風16号洪水を安全に流下させることが可能となる。なお、狭窄部の開削については、狭窄部上流が浸水常襲地帯となっていることに鑑み、川西・池田地区の築堤・護岸及び河道掘削が完了次第、これに応じた部分開削を実施するとともに、その後の更なる開削については、神崎川及び猪名川直轄管理区間における河川整備の進捗状況に応じて、その段階的な実施(実施時期、方法)について関係機関と調整する。(写真4.3.2-9)	内容充実意見 (事業推進、余野川ダム検討)
大阪府	池田市	①一座ダムの運用について 一座ダムについて、平成30年7月豪雨の際、運用開始後、初となる非常洪水時防災操作(ただし書き操作)を実施されたこと等を受け、ダムからの放流量を150m ³ /sへのから200m ³ /sへの変更をされたところであるが、近年の異常気象では更なる降水も予想されることから、放流量の増量を検討するとともに、事前放流の必要性についても検討を進めてもらいたい。	なお、猪名川における戦後最大洪水に対応した治水対策は、引き続き流域協議会など総合治水対策の枠組みの活用により実施することとし、流域からの流出抑制等を図ることとする。 さらなる治水安全度の向上のためには、神崎川の流下能力の向上対策または上流からの流量低減対策を実施する必要がある。上流からの流量低減対策としての余野川ダム等洪水調節施設の整備については、他の支川との治水安全度のバランスをふまえ、実施時期を検討する。	
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、伊丹市、川西市)	1. (1)県管理区間の銀橋周辺狭窄部上流域の浸水被害軽減を早期に図るため、下流の国管理区間の整備を推進されたい。		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、伊丹市、猪名川町)	1. (4)河川整備の進め方や河川整備計画の見直し等にあたっては、流域内の治水安全度のバランスや上下流バランスを考慮するとともに、関係者と十分協議・調整の上、進められたい。		
大阪府	大阪府	(5)猪名川銀橋周辺狭窄部・余野川ダム 国土交通省からの要請に基づき余野川ダム建設事業(事業休止中)と一体のものとして建設を進めてきた「水と緑の健康都市(箕面森町)」の事業は、令和元年度末から換地処分を実施することから、ダム事業地内および境界等に設置した構造物等の引継ぎについて十分調整を行うこと。		内容追加意見 (島之内プロジェクト、堤防拡幅)
大阪府	豊中市	・水害対策の推進について 最近の気象の変化に伴い河川の氾濫等が頻発しているため、尼崎市東園田町で進められている浸水に対する防災拠点の整備を前倒して整備されるよう努められたい。		
大阪府	池田市	②余野川上流のダムの必要性について 猪名川上流域について、一座ダムの流域面積は115km ² であり、猪名川小戸地点での流域310km ² に対して40%弱となっている。近年の異常気象による更なる降水が予想されることから、余野川上流のダムについて必要性を検討してもらいたい。		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市)	1. (3)「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく、「島の内水害に強いまちづくりプロジェクト」を推進されたい。		

別添意見4-3-2(4)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪府	(3)堤防強化等 また、高規格堤防は、今後の気候変動を踏まえると治水上有効ではあるが、効果発現に時間がかかること、事業費が膨大であることなどから、十分協議を行ったうえで進めること。	(4) 高規格堤防(スーパー堤防)の整備 背後に人口、資産等が高密度に集積した淀川の下流部において、洪水による壊滅的な被害を未然に防止するため、計画を上回る洪水に対しても、堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備する。あわせて、耐震性の向上を図るとともに、眺望の優れた快適なまちづくりを推進する。(図4.3.2-28)	内容充実意見 (事業推進)
大阪府	大阪市	【高規格堤防について】 ○淀川本川における河川氾濫リスク軽減のための、まちづくりと一体となった高規格堤防(両岸)や堤防強化の着実な整備を行っていただきたい。	整備にあたっては、淀川と大和川に挟まれた大阪の中枢部を防御する堤防の区間を重点整備区間とし、積極的に調整を進め事業を実施する。また、重点整備区間以外の区間においても、まちづくりとの一体的整備など合意の得られた地区から事業を実施する。	
大阪府	大阪市	○高規格堤防計画区間の事業実施について、区間内の道路事業等の実施時期にも影響を与えるため、実施有無を含め、計画の明確化を行っていただきたい。	現在整備中の高見、海老江、大庭地区において、早期の完成を目指すとともに、下島、津之江、大宮、淀川左岸線地区などにおいては、早期の事業着手を目指し引き続き関係機関と十分協議する。(図4.3.2-29、表4.3.2-2)	
大阪府	高槻市	(2)高規格堤防の整備促進 高規格堤防の整備は昭和62年より実施されているが、平成23年には、5水系(荒川、江戸川、多摩川、淀川、大和川)の5河川におけるゼロメートル地帯等の約120kmに整備区間を限定されている。しかしながら、高規格堤防の整備は、破堤による壊滅的被害を未然に防ぐ最も有効な手段であり、整備区間を限定することなく、高規格堤防の整備を推進すれば、昨今の気候変動に伴う度重なる甚大な洪水被害を防ぐ可能性が高いと考えられる。 については、高規格堤防の整備において、従来とは異なる制度設計や法整備など、早期かつ強力に推進するためのスキームについて具体的に検討されたい、さらには、河川整備計画に位置付けられた高規格堤防整備対象区間を重点整備区間に格上げし、国が主体となって整備されたい。		

4.3.治水・防災 4.3.2.淀川水系における治水・防災対策 (3)川の中で洪水を安全に流下させるための対策 (5)土砂対策

別添意見4-3-2(5)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(5)土砂・洪水氾濫対策の方向性の検討 土砂・洪水氾濫の発生により河床上昇や河道閉塞し、堤内地において土砂や泥水の氾濫を惹き起こすことが懸念される。淀川水系においても、土砂災害防止対策を推進するとともに影響範囲の推定手法や堆砂君の方向性について検討されたい。	(5) 土砂対策 洪水の流下を阻害する河床上昇防止やダム貯水池に流入する土砂の抑制、かつ集中豪雨に起因して発生する土石流等の直接的な土砂災害から地域を保全するため、砂防堰堤および山腹工の整備を継続して実施する。また、森林の保全・整備について地域の森林組合等の関係機関との連携を図る。また、流域の土砂収支のバランスを図るため、土砂移動のモニタリングを実施し、その結果をふまえた対策を行う。	内容充実意見 (事業推進)
奈良県	奈良県 (曾爾村)	土砂、流木等の河川への流出抑制対策の推進	1) 瀬田川 砂防堰堤および山腹工の整備 2) 木津川 砂防堰堤および山腹工の整備	

別添意見4-3-2(6)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
三重県	三重県	貴整備局にて検証された「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響」において結論付けられた水防災意識社会の再構築に向けた対策、下流の安全度を下げないことを前提とした狭窄部上流の被害軽減対策、ダムや堤防等の既存施設の能力を最大限発揮させるための対策などの更なる治水対策の推進をお願いしたい。	(6) 既設ダム等の運用検討 既設ダムの容量を最大限に活用するため、既設ダム等の再編、運用の変更、放流設備の増強等による治水・利水機能向上について検討する。 瀬田川洗堰、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	内容追加意見 (事前放流、運用改善、機能強化、普及啓発)
滋賀県	滋賀県	既設ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組を推進されたい。		
京都府	京都府	3. 危機管理の充実について ・近年の出水状況に鑑み、既存ダムにおいては、利水容量を含めた淀川水系既存ダム群の効果的な運用により、より大きな洪水に対しても防災操作を行うことができるよう洪水調節機能のさらなる強化を検討していただきたい。		
京都府	南丹市	1. 昨年7月の豪雨で日吉ダム運用開始以来、初めて異常洪水時防災操作により、ダム直下の桂川で越流し、田畑や道路が冠水いたしました。洪水調節に係る諸課題の解決及びより効果的なダム運用についてのご検討をいただき、今後の対応をお願いしたい。		
京都府	木津川市	6. ダムの適切な放流管理等について 令和4年度完成予定の川上ダム建設事業の着実な進捗を図るとともに、高山ダムの更なる治水機能の強化に資するダム流入量の予測精度向上や事前放流のルール化など木津川上流ダム群の運用改善に向けた検討をお願いします。		
京都府	井手町	・樋門閉鎖により発生する浸水被害を最小限とする河道掘削や上流ダムの操作改善		
大阪府	大阪府	(7)河川管理施設の有効活用 堤防等の河川管理施設について、洪水・高潮等による災害の発生の防止や復旧を図るため、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、河道掘削など適切な維持管理を行うこと。 また、既存ダム群やため池などの機能を最大限発揮させるため、利水容量を含めた効果的な運用などについて、検討を行うこと。		
大阪府	大阪府	(5)猪名川銀橋周辺狭窄部・余野川ダム 銀橋周辺狭窄部の開削については、大阪府域の治水安全度を低下させないよう、下流の河川整備の進捗状況に応じて十分調整すること。また、暫定操作中の一庫ダムについて、より効果的な施設操作となるよう検討すること。		
大阪府	大阪市	【利水容量の暫定的活用に向けた環境維持事業の拡充】 国土交通省では、平成31(令和元)年度予算要求において、河川改修が進捗するまでの期間において、上流部の治水安全度を向上させるため、ダムの利水容量を洪水調節等に暫定的に活用できる制度を検討しているとのことであるが、淀川水系においても、同制度の活用を検討していただきたい。		
大阪府	池田市	①一庫ダムの運用について 一庫ダムについて、平成30年7月豪雨の際、運用開始後、初となる非常洪水時防災操作(ただし書き操作)を実施されたこと等を受け、ダムからの放流量を150m ³ /sへのから200m ³ /sへの変更をされたところであるが、近年の異常気象では更なる降水も予想されることから、放流量の増量を検討するとともに、事前放流の必要性についても検討を進めてもらいたい。		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、川西市)	1. (2)一庫ダムの洪水調節能力のさらなる向上、効果的な洪水調節操作に取組むとともに、ダムの持つ機能や効果について普及啓発に努められたい。また、一庫・大路次川における洪水浸水想定区域図等を作成されたい。		
奈良県	奈良県 (宇陀市)	気候変動を考慮した洪水、冠水リスクへの備えや対策		

別添意見4-3-3

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪府	<p>(2)毛馬排水機場の更新 毛馬排水機場は、寝屋川流域の洪水時の主要な排水施設であり、また、高潮時においては、防潮水門閉鎖時の内水を排水する唯一の施設であることから、府民の安全を確保するうえで非常に重要な施設である。しかし、当該施設は完成から40年程度が経過し、根本的な対策が必要な時期となっているため、確実に操作できるよう長寿命化計画による施設更新、さらには緊急時のリスク軽減のための能力の向上を実施すること。</p> <p>また、寝屋川流域は現在、河川整備の途上であり、気候変動により水災害リスクの増大が想定されるため、治水安全度の確保、向上の観点から、毛馬排水機場の運転開始水位の引き下げなど、運転ルールの弾力的な運用を検討すること。</p>	<p>4.3.3. 高潮対策</p> <p>①橋梁対策 事業中の阪神電鉄西大阪線橋梁の改築事業について、関係機関と調整を図りながら完成させる。その際、事業を進めるにあたってはまちづくりとの一体化を図っていく。引き続き、高潮対策のため陸閘が設置されている淀川大橋、伝法大橋の改築について、関係機関と調整を図りながら検討する。</p> <p>②陸閘操作・水門操作の迅速化 ア)陸閘操作 陸閘操作による交通への影響を小さくするため閉鎖時間の短縮化を図ることが必要である。このため、これまで淀川陸閘(淀川大橋)においては機械設備の改造により操作時間の短縮化を図ってきたが、高潮に関する予測精度を向上させるなど、その他の陸閘(伝法陸閘(伝法大橋)、阪神陸閘(阪神電鉄西大阪線橋梁))も含めて更なる閉鎖時間の短縮化に努める。</p> <p>イ)水門操作 伝法水門、西島水門の操作を安全かつ迅速に行うために、関係機関との連携の強化や緊急時の遠隔操作に向けた集中管理センターの活用などを図る。</p> <p>③ソフト対策 近年の気候変動による台風の強大化をはじめ不測の事態に備えて、その時の様相を想定し、あらゆる角度からその取り組みについて考えておく必要がある。</p> <p>このため、大阪湾高潮対策協議会の検討をふまえ、不測の事態における被害軽減に向けた減災対策のための具体的なシナリオとして、「計画規模以上の高潮の発生」、「施設機能の低下・消失」等による浸水被害を想定し、減災上の課題を抽出した上で、関係機関と連携し被害最小化に向けた取り組みを検討する。</p>	<p>内容充実意見 (事業推進、毛馬排水機場更新・運転調整ルール検討)</p>

別添意見4-3-4

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	八幡市	6. 河道内樹木及び堆積土砂の適正な管理及び河川構造物の耐震化	4.3.4. 地震・津波対策 (1) 地震対策	内容充実意見 (事業推進)
大阪府	大阪府	(3) 堤防強化等 現在実施中の堤防強化に引き続き取り組むとともに、近い将来、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震に対し河川管理施設の治水機能が確保できるよう対策を推進すること。	①河川管理施設の耐震対策 淀川大堰は、レベル1地震動(供用期間中に1~2度発生する地震動)及びレベル2地震動(現在から将来にわたって考えられる最大級の地震動)に対する耐震対策を継続して実施する。 上記以外の河川管理施設は、耐震点検を実施の上、対策を検討して実施する。 また、許可工作物についても耐震点検及び対策を実施するよう施設管理者に対して助言を行う。	
大阪府	大阪市	【その他の治水対策について】 ○淀川に近接する区役所が策定する地域防災計画の中で、南海トラフ地震による津波発生時の避難対策として、津波避難ビルを指定するとともに、ハザードマップを作成する等の計画を策定しており、河川の治水対策については、区民の安心・安全を考える上で最重要事項である。そこで、中・上流部の河川整備に加えて、下流域特有の南海トラフへの対応施策等とも連携を図りつつ、洪水対策を進めていただきたい。(参考[淀川区地域防災計画])	②地震等総合的防災対策 河川管理施設被災時の早期復旧や緊急物資輸送等の手段として緊急用河川敷道路及び船着場・停泊地の整備を行ってきたが、未整備の箇所については早期に完成させる。なお、緊急用河川敷道路、船着場は通常時には河川巡視・土砂等の輸送等に活用する。 ア)緊急用河川敷道路 左岸は淀川大橋(国道2号)から木津川大橋(国道1号)までの区間、右岸は淀川大橋(国道2号)から大山崎(国道171号)までの区間を連続的に通行できるよう継続して実施する。なお、通常時には歩行者等の一般に開放するが、看板の設置等により緊急用・管理用であることの周知を行う。(図4.3.4-1)	
大阪府	守口市	○近い将来、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震により、甚大な被害が危惧されていることから、淀川堤防の耐震・津波対策等の計画を行い、河川堤防の地震対策(液状化対策)、河川管理施設の地震・津波災害対応の推進、緊急時の物資輸送路にも活用できる緊急用河川敷道路の整備を要望します。	イ)船着場・停泊地 整備が完了した船着場・停泊地について、日常的な保守・管理の方策及び利用について、具体策を検討する。また、枚方及び大塚船着場から上流については、航路確保等の必要な整備の進捗状況を見つつ、新たな船着場の設置について検討する。 ウ)地域防災拠点 舟運のための船着場・停泊地、緊急用河川敷道路及び広域的な活用が可能な水防拠点や防災ステーションについて、関係機関の地域防災計画において防災機能として位置付けられるよう各機関と調整する。	
大阪府	寝屋川市	<河川管理施設(陸間)の地震・津波対策の推進、緊急用河川敷道路の整備> 近い将来、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震により、甚大な被害が危惧されることから、淀川堤防の耐震・津波対策等の計画を行い、河川堤防の地震対策(液状化対策)、河川管理施設(陸間)の地震・津波災害対応の推進、緊急時の物資輸送路にも活用できる緊急用河川敷道路の整備を要望します。	③淀川大堰閘門 地震による陸上輸送の遮断に対応する代替ルートとして船舶が淀川大堰の上下流を行き来できるよう淀川大堰に閘門を設置する。設置にあたっては、右岸河川敷に設置する案について環境影響への調査検討を実施する。(写真4.3.4-1) ④防災拠点 広域的な活用が可能な水防拠点や防災ステーションの整備促進を図る。	

4.4.利水 4.4.1.利水の基本的な考え方

別添意見4-4-1

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(9) 利水者との調整 河川整備に当たっては、安定した水利用が確保されるよう、利水者と十分調整の上、実施されたい。	4.4.1. 利水の基本的な考え方 琵琶湖・淀川の河川環境の保全・再生と調和するとともに、水需要の変化や長期的な気候変動に対応し、安定した水利用が確保されることを目指す。一般に人々が社会生活の中で河川から多くの水を取水し利用することは、河川の水量を減らし、河川に依存する生物の生息・生育・繁殖環境に対して負荷を与えることにつながる。このため、関係機関と連携を図りながら水需要の抑制を図り、節水型の社会を目指すことは、琵琶湖の水位低下の緩和や河川の豊かな流れを回復するために重要と考えられる。	内容充実意見 (弾力的運用)
兵庫県	兵庫県 (西宮市)	2. 水利用の合理化や渇水調整の円滑化等について (1) 水質危害事象への対応方策の一つとして、利水者の異なる別系統等からの緊急的な取水が有効であると考えられることから、このような水利用及び関連する施設整備の許可または承認にあたっては、柔軟に対応されたい。	一方、現状の水利用は、これまで長い時間をかけて形成されてきたものであり、さらなる節水型の社会の実現は、必然的に市民のライフスタイルの変化を伴うことから、利水者等と連携して粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。少子高齢化社会の到来や社会経済構造の変化により全体の水需要は減少傾向となっているものの、一方では、長期的な気候変動、少雨化傾向により利水安全度が低下しており、水の安定供給の責務を有する水道事業者等利水者にとって懸念となっている。将来、水需要が確実に抑制され、気候変動の要因を考慮しても安定的な供給が可能となれば、水源の転用も含めたより合理的な水利用へ向かっていくことが可能となる。他方、地域的に水供給が逼迫している地域においては安定した水源を確保する必要がある。	
兵庫県	兵庫県 (神戸市、 尼崎市、 西宮市、 伊丹市)	2. (2) 将来的な水需要の低下が想定されることから、地域に点在する取水口の集約化など、水利用の合理化について提案があった際にも、柔軟に対応されたい。	これらのことから、関係機関と連携した水需要の抑制や既存施設の有効活用など、水需要と水供給の両面から効率的な水利用を促進するとともに、異常渇水によって社会経済活動に大きな影響が及ぶことがないよう、ソフト対策、ハード対策の両面から渇水への備えを強化する。	
兵庫県	兵庫県	2. (3) 既存水源開発施設の統合操作や再編、運用の見直しにあたっては、現行の利水機能が適切に確保できるよう、利水者等の関係者と十分協議・調整されたい。		

4.4.利水 4.4.3.渇水への備えの強化 (1)渇水調整の円滑化

別添意見4-4-3(1)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
兵庫県	兵庫県 (神戸市、 尼崎市、 伊丹市)	1. (5) 現行の河川整備計画に記載のある「渇水対策の見直しの提案を行う」にあたっては、今後予想される気候変動に伴う渇水リスクを踏まえ、利水安全度の向上と渇水調整の円滑化を図るための具体案を検討し、関係者と十分協議・調整の上、進められたい。	(1) 渇水調整の円滑化 近年の少雨傾向に伴う利水安全度の低下をふまえ、渇水時の被害を最小限に抑える対策として、利水者会議における平常時からの情報交換などにより、渇水時における渇水調整の円滑化を図る。 また、渇水調整において、現状では実績取水量に応じた取水制限を実施しているが、各利水者間の安定供給確保への取り組みや日頃からの節水に対する努力に応じた取水制限の考え方を検討し、利水者の意向を確認しつつ渇水調整方法の見直しの提案を行う。	内容充実意見 (渇水対策見直し)

4.5.利用 4.5.1. 利用の基本的な考え方

別添意見4-5-1

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、 伊丹市、 川西市)	1. さらなる治水安全度の向上に向けた取組みについて気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化する中、河川対策にあわせて流域対策や減災対策をより一層推進する必要があることから、引き続き関係者と連携して総合治水を推進し、流域のさらなる治水安全度向上に取組まれない。なお、河川整備にあたっては、治水・利水に加え生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりに取組まれない。	4.5.1. 利用の基本的な考え方 川は、生物の生息・生育・繁殖環境として地域に残された貴重な自然環境を有する場であり、そのような環境を享受しつつ地域固有の風土・文化が形成されてきた。そのような認識の下で、将来に地域の貴重な財産を継承していくために「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本として河川の利用を促していく。自然環境保全のために河川を人が利用できない空間とするのではなく、「環境学習を推進する場等の観点を含めて、「川らしい利用」が進められるようにしていく。 特に、都市域を貫流する地域特性をもつ淀川では、地域住民の方々に河川への関心を高めてもらうために、身近な自然を楽しめるなど、川とまちが一体となった河川整備を行う。また、河川が公共空間であることに鑑み、自由使用・自己責任の原則のもと、必要最小限の利用の規制を行い、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図り、人々が憩い、安らげるような空間を確保する。 なお、利用に関する整備にあたっては、日頃より利用しやすい、親しみやすい河川環境としていくため、利用者の安全に配慮し、ユニバーサルデザイン化に努める。また、水面や水辺を船やウォーキング等でゆったりと周遊できる琵琶湖・淀川流域圏のネットワークの構築を図る。	内容充実意見 (生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりへの取組)

4.5.利用 4.5.2.川らしい利用の促進 (1)舟運

別添意見4-5-2(1)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	京都府	2. 河川空間を利用したにぎわいづくりの推進について ・京都・大阪の関係市町では、淀川における舟運が地域振興や災害時の交通機能確保にも寄与するものと考え、「淀川舟運整備促進協議会」を立ち上げ、京都と大阪を結ぶ舟運復活に向け取り組んでいる。こうした取り組みに対し、実現に向け課題となる航路や船着き場の整備にご協力をお願いする。	(1) 舟運 川への親しみを増進するために、舟運の復活が望まれている。また、船の中から川の風景を楽しみたいという要望も強い。さらには、平成7年兵庫県南部地震時には一般道路が交通混乱し、水上輸送の重要性が見直された。これらのことから、淀川本川・宇治川において、河口から伏見までが航行可能となるよう、航路確保等必要な整備や検討を行う。また、川沿いの自治体や民間との舟運復活に向けた意見交換を実施する。	内容充実意見 (大堰開門、上流航行、定期便、川の駅)
京都府	八幡市	4. 三川合流部の景観や水と緑を生かしたレクリエーションの拠点として更なる活用(さくらであい館、舟運の再生、御幸橋野草地区の整備)	1) 枚方及び大塚船着場までの安全な航路を維持するとともに、航行が困難となっている枚方及び大塚船着場から三川合流点までの新たな航路確保を検討する。検討にあたっては、河道内での航路の蛇行、ワンドの再生等、河川環境の保全を考慮することを念頭におきながら行う。 そのために、鶴殿、前島、牧野地先において、航路確保にも資するように水制工を整備する。施工前後においてモニタリングを行い、その結果もふまえて、全体計画を策定する。 2) 船舶が淀川大堰の上下流を行き来できるよう淀川大堰に開門を設置する。設置にあたっては、右岸河川敷に設置する案について、環境影響への調査検討を行い実施する。 また、毛馬開門の運用改善など、舟運を快適なものとする取り組みについても検討して実施する。 3) 船舶の航行が河川環境に与える影響について、「淀川環境委員会」の意見も踏えて、調査を行い、船舶等が守るべき通航方法を策定する。 4) 淀川の自然・歴史・文化等を活かした舟運の利活用について、自治体や民間のニーズを含め、検討を行う。川を上下流に行き来するだけでなく、沿川のニーズをふまえて対岸との行き来が可能となる渡しの利用についても検討する。 5) 伏見港周辺および三川合流点付近において、流域の情報発信機能や人と人が交流できる施設を備えた誰もが利用できるような「川の駅」を関係機関と連携して整備する。また、淀川大堰周辺、守口周辺、枚方周辺についても、「川の駅」の整備に向け関係機関と協議・調整を行う。「川の駅」の整備にあたっては、多くの方が駅を利用できるようなシステムの構築についても検討して実施する。	
大阪府	大阪府	<府民文化部> 1. 河川の利活用 歴史と文化に培われた水都大阪を次世代へとつなぐため、公民連携による、これまでの様々な取組の結果、舟運利用者は100万人を超えるまでに至った。また今後の2025年の大阪・関西万博の開催やIRの誘致が予定されていることから、インバウンドの増加が見込まれており、インバウンドの取り込み策が必要かつ重要となってくる。 そのため大阪府では、水の回廊を中心とした水辺の拠点整備など、舟運の更なる活性化に向けた様々な取組を進める予定であるが、国としても事業の推進にあたり以下を進めること。 ○水の回廊から淀川への拡がりに向けて、淀川舟運の活性化の推進。特に、毛馬開門については夜間の航行時間延長やライトアップなどの魅力向上について検討 ○併せて、淀川と水の回廊との連携・連続性に向けて、淀川大堰開門や新たな船着場の整備の推進。		
大阪府	高槻市	(2) 地域振興拠点の整備 淀川特有の貴重な自然を有する高槻市域において、自然や歴史を学べるとともに、情報発信や物産品販売、休憩施設、交流施設の機能を備えた、観光拠点となる「川の駅」の整備などを視野に検討されたい。		
大阪府	枚方市	5. 利用 ●淀川舟運 ・2025年開催の大阪・関西万博に向け、淀川下流部と夢洲をつなぐ航路の検討を進めるとともに、大川から淀川下流部への航路確保のため、淀川大堰の開門設置を進めて頂きたい。 ・毛馬開門の夜間利用も踏まえ、運用時間を拡大して頂きたい。 ・淀川上流域(枚方～伏見間)の安定運航を可能にするため、上流域の掘削および岩礁の除却等を行い、安全な航路の確保を進めて頂きたい。 ・上流域の運航を可能にするため、京都伏見に船着場を常設して頂きたい。 ・枚方船着場の利用促進のため、当該船着場周辺に待合スペースを常設して頂きたい。 ・船着場の車両アクセスの改良を進めて頂きたい。 ・枚方船着場付近における船舶係留の規制を緩和して頂きたい。 ・観光における淀川舟運の安定的かつ計画的な運航のため、瀬田川洗堰の水位管理(出水)の情報を事前に地方自治体及び民間事業者と共有して頂きたい。 ・舟運のみならず、カヌー及びSUPなど水面を活用した賑わいを促進する観点から、水面利用に関わるルールの策定を進めて頂きたい。 ・淀川水系河川整備計画30ページにおいて、「しかしながら、舟運の復活への本格的な取り組みには今のところつながっていない。」とあるが、平成22年から民間事業者による単独運航として、天満橋・八軒家浜と枚方間の運航が始まり、平成29年9月からは、概ね月1回以上の定期運航も実施されている。また、令和元年には枚方以北の八幡市(背割堤)までの運航も行われるなど、民間事業者が主体となっており、淀川舟運の復活に向けて本格的な取り組みがなされているところであるため、当該記載内容を更新されたい。		
大阪府	摂津市	○淀川沿川の本市においては、水防活動や地域活動の場として、本川を利用しておりますが、今後の更なる地域の活性化に向け、この限られた空間を有効活用できるよう、淀川河川公園の整備促進に加え、舟運の活性化に向けての本市域での船着場の設置、地元市町による土地利用に関する手続きや利用の柔軟な対応等要望致します。		
大阪府	島本町	また、治水事業と並行し、淀川河川公園におきましては、広域避難地に指定されていることから、護岸整備と併せた大規模災害時における緊急避難経路の確保や舟運による広域的なアクセス整備が、重要な課題であると考えております。併せて観光・にぎわいづくりの観点からも、他の行政区域内でも取り組まれている、船着き場やアクセス道路の整備につきまして、長期的な視点に立ち取り組んでいただきたく、お願い申し上げます。		

4.5.利用 4.5.2.川らしい利用の促進 (4)安全利用のための対策

別添意見4-5-2(4)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	高槻市	<p>(5) 河川の安全利用に関する周知啓発の充実 水難事故の発生により、尊い命が失われる事象が発生していることを踏まえ、河川の利用にあたって危険性が存在することなど、河川の安全な利用に向けた周知・啓発を更に充実されたい。</p>	<p>(4) 安全利用のための対策 川の利用に伴う危険を知った上で川に親しむ河川利用を目指し、河川の利用にあたって、危険箇所に関する情報提供や、安全な利用の仕方の啓発を、関係機関、住民・住民団体(NPO等)の協力を得ながら看板やインターネットなどの広報ツールを用いて実施する。 また、水難事故防止のため、川の危険を知るための教育を徹底するとともに、「水難事故防止協議会(仮称)」を設置し、河川利用者の代表者とともに、対策方法について検討する。 洪水時、ダムへの流入量の一部を放流する際に、下流の河川利用者に対する安全を確保するため、放流警報装置や監視カメラ設置などのハード面に加え、自治体や地元警察、消防等との連携等によるソフト面での対策をより一層充実・強化する。</p>	<p>内容充実意見 (安全利用の周知)</p>

4.5.利用 4.5.2.川らしい利用の促進 (6)川らしい河川敷の利用

別添意見4-5-2(6)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(8) 河川敷利用の推進 河川敷の利用は、樹林化抑制の観点から治水及び河川管理に資するものであり、快適で賑わいのある空間を創出するため、駐車場やサイクリングロードの整備を進める他、民間事業者の参画を積極的に促進されたい。 また、河川公園は有事の防災拠点として有効であり、整備・利用することにより、河道内樹木の抑制につながり、治水上の効果も期待できることから、河川公園の整備を推進されたい。	(6) 川らしい河川敷の利用 河川敷利用にあたっては、「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を推進するという観点から、現状の利用形態や公園整備のあり方を見直し、グラウンド、ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用する施設については、地域と川との関わりをふまえながら縮小していくことを基本とする。 ただし、単に河川環境のために制約されて利用できない空間とするのではなく、周辺環境・地域特性に配慮しながら検討を進めることとする。既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望があることをふまえ、また、それらの施設が持つ防災機能としての役割が必要との意見もあることから、河川敷の利用施設については、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等関係機関、利用者、地域住民の意見を聴きながら判断することとする。河川敷の利用施設が縮小されるまでの期間であっても、自然環境の保全に配慮するよう手法についても検討する。 ○ゴルフ場、公園等占用施設等 占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、利用者の意見とともに、河川環境の保全・再生を重視する観点から学識経験者・自治体等関係機関からなる「河川保全利用委員会」の意見を聴き、周辺環境・地域特性を考慮しつつ検討することとする。なお、占用許可施設ではないが、グラウンドの形態に利用されている河川敷や河川敷内の民地の利用についても、必要に応じて河川保全利用委員会の意見を聴く。 また、上記委員会とは別に、川らしい利用について総合的な検討を行うべく、学識経験者、川治いの自治体等と幅広く意見交換及び提案を行う場を設ける。	内容追加意見 (準則見直し)
滋賀県	滋賀県	(2) 河川敷利用の推進 野洲川河川敷の利用促進が図られるよう、河川敷地の占用に関する規制緩和を一層推進するとともに、地域住民や利用者の意見を反映することとされたい。		
滋賀県	守山市	(3) 守山市、栗東市および野洲川が占用している6箇所の公園について、利用促進が図れるよう占用条件を緩和すること。また、新たな公園整備等の占用許可については、円滑な協議が図られること。また、保全利用委員会は、野洲川は放水路として建設された人工河川であることの認識に立ち、地域住民、利用者および自治体の意見を最優先に考慮し、既存施設の継続利用を認めること。加えて、河川敷の利用について、水に親しむ環境をつくるとともに、河川管理に資するものであるため、民間が主体となって水辺空間の「にぎわい創出」を図ることができる柔軟な制度とすること。		
滋賀県	栗東市	3. 河川敷利用の規制緩和(公園、駐車場、サイクリングロードなど)		
滋賀県	野洲市	5. 河川公園は、有事の際の防災拠点として有効である。また、川と人々を結びつけ近づけるためにも河川環境を考慮した整備が必要である。整備・地用することにより、河道内立木の抑制に繋がり、治水上の効果も発現できる。		
京都府	宇治市	6. 天ヶ瀬ダムを観光基盤とした周遊性を高めた観光天ヶ瀬ダムを含めた周辺施設(旧志津川発電所、天ヶ瀬森林公園、旧カーデンス天ヶ瀬跡地に整備する駐車場等)の観光資源としての活用や観光に必要な河川管理施設の整備促進。また、河川空間で営利活動を実施する場合における河川占用敷地許可準則22条に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援		
大阪府	大阪府	○ 淀川を軸とした多様な民間団体等によるネットワーク形成を通じた自然・歴史・文化の再発見と活性化による魅力と活力のある地域づくり		
大阪府	大阪府	○ 自然環境の維持・保全、歴史・文化等の特徴を活かした景観魅力の向上、景観を楽しむことのできる活動・にぎわいの創出等、淀川の魅力ある景観づくり		
大阪府	大阪府	<住宅まちづくり部> ○ 舟運活性化に向けた航路の充実や安全確保、民間事業者等による船着場や河川敷の利用促進		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪市	<p>【河川空間を活用した賑わいづくり】</p> <p>○淀川の河川空間はまち側にとって治水安全に資する必要不可欠な空間であるとともに、親水空間として都市の空間としても貴重な空間である。そのため、淀川の河川空間を活用し、賑わいを出していくことは重要である。なお、空間づくりにおいては、民間活力が必要なため、実現に向けた検討を本市とともに進めていただきたい。</p> <p>特に、大阪市では、将来、リニア中央新幹線や北陸新幹線などの開業が期待・予定されている新大阪駅において、平成30年8月に新大阪駅周辺地域(十三駅・新大阪駅・淡路駅を含む地域)が都市再生緊急整備地域の候補となる地域として内閣府より公表されたことを受けて、国(内閣府、近畿地方整備局、近畿運輸局)や経済界(関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会)、地方公共団体(大阪府、大阪市)、民間事業者等(JR西日本、阪急電鉄、OSAKA METRO、UR都市機構)とともに、『新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会』※を立上げ、検討を進めてきており、都市空間機能を考える上で、「近接する淀川の自然を最大限に活かす」方向で議論が進められていることから、本事項についても注視していただきたい。</p> <p>【※参考】</p> <p>第1回 新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会(H31.1.22)</p> <p>第2回 新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会(R1.9.26)</p> <p>本協議会において、今年度末には、2020年から30年先を見据えた新たなまちづくりのコンセプトである「まちづくり方針の骨格」をとりまとめる予定である。その「まちづくり方針の骨格(現時点では、素案の段階)」において、特に淀川の河川空間の活用(整備)に関するものを次のとおり記載している。</p> <p>【参考:まちづくり方針の骨格より抜粋】</p> <p>(1) スーパー・メガリージョンの西の拠点(交流促進機能)</p> <p>《観光・文化・エンタテインメント》</p> <p>(導入機能の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水都大阪らしい淀川を活用した舟運・レジャー施設 など 		
大阪府	池田市	<p>⑥河川環境の整備について</p> <p>河川敷の有効利用については、河川敷地占用許可準則の一部改正により河川空間のオープン化が活用されてきておりますが、更なる地域活性化や地域ニーズに応じた有効利用を進めるためにも柔軟な制度運用や制度改正を進めてもらいたい。</p>		
大阪府	枚方市	<p>●河川敷グラウンドの整備</p> <p>・淀川河川敷のグラウンド等については、市民の貴重な憩いや活動の場として多様に利用されていることから、利用者や地元住民の意見を考慮して、既存施設の存続、さらに改善に向けた整備を要望する。</p>		

4.5.利用 4.5.3.憩い、安らげる河川の整備 (1)憩い、安らげる河川の整備

別添意見4-5-3(1)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(8)河川敷利用の推進 河川敷の利用は、樹林化抑制の観点から治水及び河川管理に資するものであり、快適で賑わいのある空間を創出するため、駐車場やサイクリングロードの整備を進める他、民間事業者の参画を積極的に促進されたい。	(1) 憩い、安らげる河川の整備 憩い、安らげる河川の整備にあたっては、川らしい利用についての総合的な検討を行う。 自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるような配慮するとともに、多くの人が利用しやすく集うことができる工夫を行うこととする。さらには、地元自治体と連携して、最低限必要な施設(散策路、ベンチ、木陰、スロープ、トイレ等)の整備を行うとともに、住民団体等が維持管理を行う仕組みづくりや、自治体で行われている地域住民中心の管理制度について検討する。特にトイレについては、快適なものとなるよう、検討の上、整備する。 河川利用の施設整備にあたっては、バリアフリー化を進める。また、自転車や車椅子等の快適な通行を確保するため、河川敷及び堤防上面のバイク止めについては構造・設置方法について検討して実施する。 瀬田川では、水辺のあり方について検討するため、河川管理者、河川利用者や周辺自治会の代表者等で構成される瀬田川水辺協議会の提言「瀬田川のあるべき姿」に基づき、緑の連続性に配慮するなど周辺環境に調和した親水性のある水辺の散策路整備を継続して実施する。(名神高速道路瀬田川橋梁下流～瀬田川洗堰区間)	内容充実意見 (自転車道支援)
滋賀県	滋賀県	(7)河川環境整備の推進 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、川と人を結び付けるための魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進されたい。		
京都府	京都府	・淀川の沿川では、河川環境、景観等を活かしたかわまちづくりや堤防のサイクリングロードとしての利用など、地域単位で河川空間の利用が進んでいるが、それらが広域的なネットワークを形成することで、より快適で安全な魅力ある空間となるような環境整備を進めていただきたい。		
京都府	八幡市	4. 三川合流部の景観や水と緑を生かしたレクリエーションの拠点として更なる活用(さくらであい館、舟運の再生、御幸橋野草地区の整備)		
京都府	八幡市	7. まちづくりと一体となったサイクリングロード等の魅力ある水辺空間の創設		
京都府	久御山町	◎サイクリングロードの整備について 自転車は、地球温暖化に影響を与える二酸化炭素の排出がないことから、自然環境に優しくエコな移動手段として見直され、また、昨今は住民の健康推進のためにも利用を促進させていることから、安全に走行できるサイクリングロードの整備を推進していくことが見込まれています。 特に、河川堤防を利用したサイクリングロードは、川の近くの自然を感じ取ることができ、やすらぎと憩いの空間として注目されており、また、本町でも「くみやま文化・歴史ガイド」としてサイクリングのモデルコースを提供するなど地域活性化、地域観光の基盤施設として、今後も重要になってくるが見込まれることから、今後、河川整備と併せて、順次魅力あるサイクリングロードの整備を図っていただきたい。		
京都府	井手町	・国道24号堤防道路区間におけるサイクリングロードとしても利用できる河川管理用通路の整備など魅力ある河川環境を生かした施策の推進		
大阪府	大阪府	<住宅まちづくり部> 1. 河川の利活用 今後の淀川河川整備にあたって、河川空間の活用や舟運を活用した地域の賑わいの創出が重要であり、以下の取り組みを推進すること。 ○ 新大阪駅周辺地域における都市部と淀川の自然の融合した国際都市のゲートウェイにふさわしい空間形成		
大阪府	大阪府	○ 水辺の賑わいの創出のため、利用者の意向を踏まえた河川公園の整備や自然環境の保全・再生		
大阪府	大阪府	4. 河川の利活用 (1)広域的なサイクリングロード形成に向けた取組の推進 淀川水系を軸とした広域的なネットワーク形成のため、大阪府から京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県までつながる自転車がより安全で快適に通行できる環境整備を推進すること。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪市	【サイクルロードの整備】 ○本市では、従来から自転車走行環境対策や駐輪対策などの安全対策に取り組んできたが、近年の自転車ニーズの拡がりや、自転車活用推進法の施行を受け、環境や健康、観光などの新たな観点から自転車の更なる活用が求められている。 そのため、自転車の通行環境に関して、大阪市自転車活用推進計画に基づき、広域につながる安全で快適な自転車通行環境として、淀川左岸サイクルロードの整備を検討していただきたい。		
大阪府	豊中市	・河川敷の活用について 昨今の健康志向等に鑑み、道路施設を使った既存の散策路及び自転車道(サイクリングロード)では連続性・安全性・爽快感・開放感・自然感がないため、これらの感覚等を感じることができる河川敷の高排水敷・天端を活用した散策路及び自転車道(サイクリングロード)の整備を進め市民の健康増進の一翼を担い、市民の身近な自然環境を満喫できる河川となるようされたい。		
大阪府	高槻市	3河川環境 (1)サイクリングロードの整備 近年、サイクリングブームにより、多くのサイクリストが淀川河川敷の緊急河川敷道路等をサイクリングロードとして利用している。緊急河川敷道路を京都八幡木津自転車道と繋げることにより、大阪城から嵐山を結ぶサイクリングコースとなり、より多くのサイクリストや観光客の利用が見込まれる。淀川のPRや淀川に親しむ機会の提供となるため、自転車が通過しやすいバイク止めの導入や未舗装箇所の舗装など、右岸・左岸の両岸において、緊急河川敷道路等のサイクリングロードとしての整備を進められたい。 また、自転車利用者の増加により、河川公園利用者との共存が課題となっているため、緊急河川敷道路や園内道路の歩車分離など、双方の利便性を守りつつ、安全性を高める対策を講じられたい。		
大阪府	枚方市	1. 人と川とのつながり ●まちと川とのアプローチ(市駅周辺等活性化推進部) ・まちと川をつなぎ、日常、イベント時など多様な河川敷を活用することを目的としたアプローチの整備を要望する。 【備考】 ※ 堤防道路、堤外地における街灯や照明、wifi スポットを設置することで、防犯・防災機能の強化や夜間の河川敷の利用が可能となる。また、火気を使用できる範囲を広げることなど、柔軟に活用できる環境が必要と考えられる。 ※ 支川と本川をシームレスにつなぎ、ウォークアップ視点での整備も必要と考えられる。まちー支川ー本川といったアクセスをより強化することで、川を身近に感じ、エリアの価値や親水性を高めることにつながると考えられる。それらを担う近未来技術の活用(自動運転、小型モビリティ、ドローンなど)を考え、まちと川をつなぎ方を今後検討していく必要があると考えられる。		
大阪府	枚方市	●利用環境 ・淀川河川公園枚方地区は本市の重要な地域資源であり、公園利用だけでなく周辺の枚方宿地区等も含めた本市の観光における利便性向上のため、大型観光バスの駐車場を設けて頂きたい。 ・水路と陸路の連携として、舟運と自転車の連動が効果的に図れるようサイクリングロードの整備等を充実させて頂きたい。 ・淀川河川公園において「枚方宿みなと五六市」開催などの取り組みが進められていますが、更なる賑わい促進のため、民間事業者が公園内において日常的に営利活動を行えるよう規制緩和を進めて頂きたい。(枚方土産、お酒などを舟運乗船客に販売するなど) ・河川公園内に枚方船着場への案内板や道標を増設するとともに、枚方宿地区への案内板や道標も設けて頂きたい。 ・淀川水系河川整備計画では「観光」についての記載が少なく、観光は河川の「利用」という広義的な表現に包含されている。インバウンドの増加や夢洲と京都を舟運で結ぶ構想の打ち出しなど、観光の機運が関西でも高まっていることを考えると、計画における「観光」のプライオリティを上げるよう改版されたい。		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市)	3. その他 (3)歩行者、自転車等が安全に利用できるよう河川敷を適切に維持管理されたい。		

4.5.利用 4.5.3.憩い、安らげる河川の整備 (2)水辺の整備

別添意見4-5-3(2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	滋賀県	(7)河川環境整備の推進 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、川と人をつなげるための魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進されたい。	(2) 水辺の整備 淀川、木津川、桂川、猪名川において、自然環境や水辺の景観を活かしながら、人が水辺に親しめ近づける環境づくりを行うため、地元の住民団体、河川レンジャー等の意見を聴きながら、自治体とも協力して、その地域に応じた自然環境や水辺の風景と調和した水辺の整備を行う。 木津川上流域においては、地域住民が水辺に親しみ、学習等に活用する「水辺の楽校」整備を、自治体、住民・住民団体(NPO等)と連携して実施する。 野洲川では、川沿いの自治体と協力して、自然環境と調和した水辺空間を形成するふるさとの川整備を実施する。(図4.5.3-1)	内容充実意見 (事業推進、三川合流拠点)
滋賀県	守山市	(5)河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進すること。		
京都府	八幡市	4. 三川合流部の景観や水と緑を生かしたレクリエーションの拠点として更なる活用(さくらであい館、舟運の再生、御幸橋野草地区の整備)		
兵庫県	兵庫県 (尼崎市、伊丹市、川西市)	1. さらなる治水安全度の向上に向けた取組みについて 気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化する中、河川対策にあわせて流域対策や減災対策をより一層推進する必要があることから、引き続き関係者と連携して総合治水を推進し、流域のさらなる治水安全度向上に取組まれたい。なお、河川整備にあたっては、治水・利水に加え生態系や水文化・景観、親水に配慮した川づくりに取組まれたい。		

4.5.利用 4.5.3.憩い、安らげる河川の整備 (4)小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備

別添意見4-5-3(4)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	宇治市	5. 宇治川小径整備の推進 地域住民の健康増進、宇治川周辺に存する歴史・文化遺産の回遊性の向上など観光振興に資する宇治川堤防の天端等を活用した遊歩道の整備促進	(4) 小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備 歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径(散策路)の整備を継続して実施する。小径(散策路)の計画にあたっては、できるだけ川の両岸に沿うものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離標の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。 また、数十キロに及ぶ長大な河川空間を活かし、変化する水辺の風景を楽しむことや、和歌に詠まれ、古戦場ともなった淀川周辺における史跡、文化財等を巡ることができるように川沿いの市町村と共同で「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」として、川とまち・地域間の小径(散策路)のネットワークを形成する。	内容充実意見 (小径の整備)

4.5.4.まちづくり・地域づくりとの連携 (2)まちづくりや地域づくりと連携した河川の整備

別添意見4-5-4(2)

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
三重県	名張市	名張市として、昨年度「名張かわまちづくり計画」を登録し、名張川の河川改修と併せ、名張川と宇陀川の合流点の自然環境を活かした水辺と親しめる場所としての「親水空間」等の整備を計画しており、今後、この取組に対してのハード整備等の支援の充実。	(2) まちづくりや地域づくりと連携した河川の整備 1) 歴史文化と調和した地域の観光に資する河川整備 宇治川、桂川など、歴史的文化的な地域を流れる河川においては、地域の歴史文化に調和し、観光等の地域活性化に資するよう自治体等と連携して河川整備を行う。 宇治川塔の島地区、桂川嵐山地区	内容充実意見 (かわまちづくり)
京都府	宇治市	6. 天ヶ瀬ダムを観光基盤とした周遊性を高めた観光天ヶ瀬ダムを含めた周辺施設(旧志津川発電所、天ヶ瀬森林公園、旧ガーデンズ天ヶ瀬跡地に整備する駐車場等)の観光資源としての活用や観光に必要な河川管理施設の整備促進。また、河川空間で営利活動を実施する場合における河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援	2) 良好な水辺まちづくり 淀川において、川沿いの自治体、関係機関と連携し、高規格堤防の整備に併せ水辺に良好な都市空間を形成していく。 現在整備中の高見、海老江、大庭地区において、早期の完成を目指すとともに、下島、津之江、大宮、淀川左岸線地区などにおいては、早期の事業着手を目指し引き続き関係機関と十分協議する。	
京都府	和束町	・環境護岸の整備について 「和束町木津川かわまちづくり支援事業」への潤沢な予算確保については、近年過疎高齢化が進む本町においても、木屋地区高齢化率は群を抜き高く、地区高齢化率は70%(65歳以上)に到達しようとする勢いです。今回の事業による地域の活性化、1ターンの招致につなげるだけでなく、国道163号通過車両への潤いの場としての提供など、河川洪水敷きの利活用は、多機能を期待でき、「道の駅」同様「川の駅」として、将来的には、水運の活用などにもつなげていきたいと計画しているもので、近隣自治体ともネットワークを強固に固持し、進めたいと考えています。	3) 堤防(占用)道路の移設 淀川において、堤防上の占用道路による人と川、まちと川をつなぐりの分断を是正するため、高規格堤防の整備やまちづくりにあわせて、堤防道路の移設について、関係機関と調整する。 4) 水と緑のネットワークによる地域拠点の整備 淀川とまちをつなぐ観点から大阪中心部にせせらぎを設ける「水の路」への導水について、関係機関と連携して検討する。	

4.5.5.水源地域の活性化

別添意見4-5-5

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	南丹市	<p>3. 桂川最上流に位置する本市では、地域に開かれたダムとして、日吉ダム水源地域の活性化を図っており、地元地域と共催で夏祭りを実施するなど地域活性化事業に力を入れている。本地域の特性を活かし、今後は宿泊施設の計画を検討するなど更なる活性化とより魅力ある水辺空間の創出に向けた取り組みを進めていきたいと考えているため、地域連携等について特段のご高配を賜りたい。</p>	<p>水源地域は、河川の水量・水質の保全に大きな役割を有するとともに、治水・利水両面の重要施設であるダムが整備され、地域にとって要とすべき地域であり、その活性化は流域全体にとっても重要な課題である。</p> <p>そのため、上下流の交流を一層促進し、水源地域に対する理解を深め、さらに交流の恒常化と交流人口の増加を進めるための施策を支援・実施する。具体的には、自然環境の保全に留意しつつ、交流の基盤となるダム及びダム湖周辺の利活用や利用のための施設の整備といったハード対策と交流の受け皿となる地域の催しや環境保全活動などのソフト対策の支援・実施を関係機関と連携の下、継続的に推進する。</p> <p>1) 水源地域ビジョンを推進する。 天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</p> <p>2) 親水性のある護岸や散策路等の整備を行い、公園キャンプ場等のダム周辺施設の利用の促進を図る。 高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</p> <p>3) カヌー等レジャーの水面利用、釣りなどの利用促進に向けたルール策定等について検討し、観光・レクリエーション資源としての湖面活用の促進を図る。 高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</p> <p>4) 「ダム水源地ネットワーク」として、ダム水源地の役割や重要性の理解を得るための情報発信を今後とも継続するとともに、水源地と下流域の人々の交流を促進するため、河川管理者が橋渡しとなり、下流域の人々にダム水源地での植樹等、水源地域を訪れることのできる機会を設ける。また、「森と湖に親しむ旬間」等の行事を通じて交流を促進する。 天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</p> <p>5) 事業中のダムについては、水源地域の活性化に向けた将来の貯水池管理、利活用等を関係機関等とともに検討し、湖面利用や周辺環境整備等のハード対策と併せ地域イベント等のソフト対策を支援・実施する。 大戸川ダム、川上ダム、丹生ダム</p>	<p>内容充実意見 (水源地域の活性化)</p>

別添意見4-6-2

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
三重県	三重県	令和元年5月に「淀川水系河川整備促進に関する緊急提言」が淀川水系市町村から提言された。激甚化・頻発化する水災害に対応するため、「緊急提言に基づく治水対策の加速、河川管理施設の維持管理、河川環境の保全などの確実な実施をお願いしたい。	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことにより、洪水・高潮等による災害の発生を防止や復旧を図る。 1) 堤防・護岸施設が、常に十分な機能を発揮できるよう、日常の調査、巡視・点検を行い損傷の程度や河川の状態、周辺の状況等に応じて順次、補修する。さらに、災害時の復旧活動や巡視活動を円滑に行うため、管理用通路を確保する。 なお、点検により堤防の損傷を速やかに発見し補修することが重要であるため、点検・巡視が容易に行われるよう、植生の状況に応じて、梅雨期や台風期の前に除草を実施することを基本とする。 ・堤防・護岸等の変状の状況から、施設の機能に重大な支障が生じると判断した場合は、対策を実施する。 ・堤防内部の空洞化等のおそれのあるものは、早急に調査を行ったうえで必要な対策を実施する。 ・堤防除草後の刈草の処理については再資源化処理方法を継続検討して実施する。 なお、堤防除草にあたっては、河川環境や住民の生活環境に配慮する。 ・堤防の維持管理について、以下に示すものを継続するとともに、さらなる住民・住民団体(NPO等)との連携を図る。 ○木津川下流部には貴重な植物が生育していることから、堤防除草にあたっては住民団体と共同で調査し、植物の情報を共有するとともに除草時期に配慮する。 ○桂川松尾橋周辺及び山科川南側では、引き続き堤防裏面の維持管理を住民団体と連携して実施する。	内容充実意見 (適切な維持管理、毛馬排水機場)
滋賀県	滋賀県	(6) 適正な維持管理の推進 近年の水害を検証し、河川管理施設のより効果的な運用や常にその機能を発揮するための長寿命化対策、河道掘削・樹木伐開などの維持管理を適切に実施された。		
滋賀県	守山市	(4) 近年の水害を検証し、河川管理施設のより効果的な運用や常にその機能を発揮するための長寿命化対策、河道掘削・樹木伐開などの維持管理を適切に実施すること。		
滋賀県	栗東市	4. 河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持		
滋賀県	湖南市	野洲川を含め一級河川の維持管理については、河川管理者である国・県が維持管理における河川毎の実施計画等を定め、計画的に適正な維持管理を行うべきであると考えます。現状の一級河川全てを総点検し、河川単位毎に必要な河川流下能力を精査し、堆積土砂や流水阻害立木等の繁茂状態(堤内外)などの現状把握を行い、著しく治水安全度の低下を招くことのないよう適切な維持管理計画を作成し、実行されることを要望します。		
滋賀県	東近江市	3. 河川管理施設の長寿命化対策と河道掘削、樹木伐採などの維持管理の予算を確保し、確実に実施されたい。		
京都府	京都府	4. 河川維持管理の充実について ・河川管理施設の効果が常に最大限発揮できるよう、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、堆積土砂の計画的な撤去を適切に実施していただきたい。 特に令和元年台風19号により各地で発生した堤防の決壊について、その要因を分析し、点検技術の高度化、さらなる堤防強化に向けて検討を進めていただきたい。	3) その他の河川管理施設 施設の機能を維持するため、日常の保守点検により機能保全に努めるが、老朽化施設については各施設のライフサイクルコストの縮減を念頭に、計画的な補修・補強・更新等により施設の機能保全を図る。 また、歴史・文化的価値のある河川構造物等は、住民・住民団体(NPO等)と連携して保存し、後世に伝承する。 なお、河川管理施設の操作については、操作の安全性を図るため適切な点検整備・操作訓練を実施する。また、操作の迅速化や安全性の向上及びコスト縮減のため、遠隔監視等ができるよう情報通信施設を備えた集中管理センターの整備を行う。 ①老朽化対策の実施 施設の信頼性の向上と長寿命化が図られるように、定期的な点検整備と計画的な維持修繕、設備更新を実施する。内水対策の施設については、関係自治体等と連携し、順次、老朽水門等の改築を実施する。 淀川大堰及び毛馬排水ポンプ場等関連施設 瀬田川洗堰 その他の排水ポンプ場、水門・閘門等河川管理施設 ②歴史・文化的価値のある施設の保存 過去の歴史的な施設として後世に伝えるために、定期的な点検整備と計画的な維持修繕を実施する。旧毛馬閘門及び毛馬洗堰、三栖閘門及び洗堰、旧瀬田川洗堰(南郷洗堰)、その他の歴史・文化的価値のある施設についても、関係機関と協議の上、保全対策等を検討する。 ③観測施設 日常の保守点検を実施し機能保全を図るとともに、異常値及び欠測が生じた場合は、速やかに原因を調査し復旧を行う。 ④河川浄化施設 水質を改善するために、流域対策の状況を勘案しながら、曝気による浄化を継続運用し、施設の点検及び保全整備を継続して実施する。天野川浄化施設、天神川浄化施設、鳥羽浄化施設 大阪府が管理する寝屋川の水質改善のために、流域対策の進捗や淀川本川の流況を勘案しながら、淀川からの導水を継続運用し、施設の点検及び保全整備を継続して実施する。寝屋川浄化用水機場	
京都府	京都市	(4) 堤防の健全化について<新規> 堤防上の認定道路において、路面に亀裂が縦断方向に発生している箇所がある。占有者である道路管理者で舗装の補修を実施しているが、再度、同様の事象が起こっていることから、抜本的な対策を検討する必要がある。堤防の管理者である国土交通省において、堤体の健全度調査や堤防強化等の対策検討をしていただきたい。		
京都府	南山城村	・大河原地区・田山地区の河川の継続的な維持管理及び早期の護岸整備		
大阪府	大阪府	(2) 毛馬排水機場の更新 毛馬排水機場は、寝屋川流域の洪水時の主要な排水施設であり、また、高潮時には、防潮水門閉鎖時の内水を排水する唯一の施設であることから、府民の安全を確保するうえで非常に重要な施設である。しかし、当該施設は完成から40年程度が経過し、根本的な対策が必要な時期となっているため、確実に操作できるよう長寿命化計画による施設更新、さらには緊急時のリスク軽減のための能力の向上を実施すること。 また、寝屋川流域は現在、河川整備の途上であり、気候変動により水災害リスクの増大が想定されるため、治水安全度の確保、向上の観点から、毛馬排水機場の運転開始水位の引き下げなど、運転ルールの弾力的な運用を検討すること。		
大阪府	大阪府	(7) 河川管理施設の有効活用 堤防等の河川管理施設について、洪水・高潮等による災害の発生を防止や復旧を図るため、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、河道掘削など適切な維持管理を行うこと。 また、既存ダム群やため池などの機能を最大限発揮させるため、利水容量を含めた効果的な運用などについて、検討を行うこと。		
大阪府	守口市	また、河川管理施設におきましても出水時にその機能を発揮し浸水防除を図ることから、点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施するよう要望します。		
大阪府	枚方市	6. 維持管理 ●河川の管理・維持(土木政策課) ・減災・防災を始め、利水及び水辺利用等の様々な観点から、河川施設の効率的・効果的なアセット・マネジメントを実施するとともに、河道内においては樹木及び堆積土砂等の適切な維持管理を要望する。 ・河川区域内における景観・美観に関わる対策として、除草、耕作・工作物設置等の違法行為の是正及びホームレス対策などに努めて頂きたい。		
大阪府	寝屋川市	<河川管理施設等の長寿命化の推進> 河川管理施設については、出水時にその機能を発揮し浸水防除を図ることから、点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施するよう要望します。		
大阪府	東大阪市	河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持をお願いします。		
兵庫県	兵庫県(尼崎市)	3. (3) 歩行者、自転車等が安全に利用できるよう河川敷を適切に維持管理されたい。		
奈良県	奈良県(手記市)	適正な維持管理(河道内樹木伐採、堆積土砂撤去、施設機能維持)		

別添意見4-6-4

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
三重県	三重県	河川管理施設の機能を十分発揮させるための堆積土砂撤去や河道内樹木伐採の更なる推進を図り、河川水位を上げない対策の加速化をお願いしたい。	1) 河道内樹木の管理 洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木については、地域の景観や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画(案)に基づき、計画的に伐採を実施する。 なお、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して、伐採の方法や時期等を決定する。	内容充実意見 (適切な維持管理)
三重県	名張市	名張川・宇陀川において、河川内の堆積土砂掘削及び河川内の樹木の伐採による適正管理を今後も推進願いたい。		
滋賀県	滋賀県	(8) 河川敷利用の推進 河川敷の利用は、樹林化抑制の観点から治水及び河川管理に資するものであり、快適で賑わいのある空間を創出するため、駐車場やサイクリングロードの整備を進める他、民間事業者の参画を積極的に促進されたい。 また、河川公園は有事の防災拠点として有効であり、整備・利用することにより、河道内樹木の抑制につながり、治水上の効果も期待できることから、河川公園の整備を推進されたい。	2) 河道内堆積土砂等の管理 河道内堆積土砂の除去については、定期的及び大きな洪水後に河床変動状況や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断する。実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施する。 淀川本川において、概ね枚方より下流のうち、航路を確保する必要のあるところについては浚渫を実施する。なおその際、砂利採取規制計画に定める範囲内において、砂利採取を認める。	
滋賀県	滋賀県	5. 野洲川に関すること (1) 野洲川改修の推進 野洲川の堤防強化を早期に完了するとともに、自然再生事業を推進されたい。特に危険な箇所となる左岸11.2kmから13.2km(栗東市林地先から伊勢落地先)までの区間の護岸整備を促進されたい。 また、流水を阻害している河道内樹木や漂流物、河口部等の堆積土砂の除去を実施されたい。	3) 河川内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策 「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくとともに、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。	
滋賀県	草津市	意見 (3) 琵琶湖、野洲川および一級河川についての河道内の浚渫、樹木伐採等の適切な維持管理 意見の主旨説明 (3) 琵琶湖、野洲川の浚渫をはじめとする適切な維持管理により、治水が図れるため、および年々増加する市管理河川の維持管理への財政支援を要望する。	① 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。 ② 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。 ③ 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。 ④ 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置、マスメディアの活用により、住民に啓発を行う。(図4.6.4-1)	
滋賀県	守山市	(4) 近年の水害を検証し、河川管理施設のより効果的な運用や常にその機能を発揮するための長寿命化対策、河道掘削・樹木伐採などの維持管理を適切に実施すること。	4) 河川環境の保全のための指導等 河川環境の保全のため、巡視を行い、不適切な河川内の利用者に対して指導を行う。また、野火対策については川沿いの自治体と連携し捕獲に協力する。	
滋賀県	守山市	2. 野洲川に関すること (2) 流水を阻害している河道内の樹木について、定期的に撤去すること。また、台風や大雨に起因する漂流物の撤去、並びに堆積土砂の浚渫を実施すること。さらに、野洲川が琵琶湖に注ぎ込む野洲川河口部の水深が土砂の堆積により大変浅く(1m程度)になっていることから、野洲川の流下能力確保のため早期に浚渫を行うこと。	5) テロに対する河川管理施設等における管理体制の強化 関係機関と連携し、平常時から危機管理対策を講じるものとし、情報連絡体制の確立など事前の措置及び河川区域の巡視点検を継続して実施する。	
滋賀県	栗東市	4. 河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持	6) その他 猪名川総合開発事業(余野川ダム)において既に整備した施設や取得済みの事業用地は有効利用を図りつつ適正に管理する。	
滋賀県	甲賀市	3. 既存の河川区域内で最大限の流下断面が確保できるように、樹木伐採や浚渫などの対策を上流地域まで早期に拡大いただきたい。		
滋賀県	野洲市	5. 河川公園は、有事の際の防災拠点として有効である。また、川と人をつなぐ近づくためにも河川環境を考慮した整備が必要である。整備・地用することにより、河道内立木の抑制に繋がり、治水上の効果も発現できる。		
滋賀県	湖南市	野洲川を含め一級河川の維持管理については、河川管理者である国・県が維持管理における河川毎の実施計画等を定め、計画的に適正な維持管理を行うべきであると考えます。現状の一級河川全てを終点検し、河川単位毎に必要な河川流下能力を精査し、堆積土砂や流水阻害立木等の繁茂状態(堤内外)などの現状把握を行い、着しく治水安全度の低下を招くことのないよう適切な維持管理計画を作成し、実行されることを要望します。		
滋賀県	東近江市	3. 河川管理施設の長寿命化対策と河道掘削、樹木伐採などの維持管理の予算を確保し、確実に実施されたい。		
京都府	京都府	4. 河川維持管理の充実について ・河川管理施設の効果が常に最大限発現できるよう、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、堆積土砂の計画的な撤去を適時・適切に実施していただきたい。 特に令和元年台風19号により各地で発生した堤防の決壊について、その要因を分析し、点検技術の高度化、さらなる堤防強化に向けて検討を進めていただきたい。		
京都府	京都市	(3) 維持管理に関して<新規> 桂川に隣接する地域から、河川敷地内の立木や堆積土砂の撤去要望が本市に寄せられている。今後、より細やかな維持管理をお願いしたい。		
京都府	長岡京市	2. 河道の適切な維持管理により本川・支川の水位低下桂川の河道の適切な維持管理により、支川である小畑川、小泉川の水位が低下し浸水リスクが低減されており、沿川部での住宅開発、定住促進につながっています。さらなる定住促進、企業誘致につながるよう、今後も継続して河道の適切な維持管理をしていただきますよう要望します。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	八幡市	6. 河道内樹木及び堆積土砂の適正な管理及び河川構造物の耐震化		
京都府	南丹市	2. 度重なる豪雨や台風により、河川全体的に堆積土砂が多く、河床が上昇している状況にある。堆積土砂の早期撤去と流水を阻害する樹木の伐採等桂川下流域の安全度を高める事業についての更なるスピードアップを強く望む。		
京都府	木津川市	5. 適正な河道の維持管理(堆積土砂の撤去、立木の伐採)について河道内の増水時における流水の妨げとなる立木や堆積土砂の計画的な撤去をお願いします。		
京都府	久御山町	◎河川内堆積土砂の撤去及び樹木の伐採について近年、地球温暖化の影響で想定を超える台風や豪雨等の自然災害が毎年各地で頻発しているなか、堤防の決壊等甚大な被害が発生した地域では、河川に堆積した土砂や繁茂した樹木により、河道の流れを妨げたことが被害の拡大をまねいた一因と思慮されることから、計画的に河川の浚渫、樹木の伐採等を継続的に実施していただきたい		
京都府	井手町	・流水を阻害している河道内樹木等の伐採や堆積土砂の除去など、良好な環境を維持するための適正な管理の推進		
京都府	笠置町	◇木津川・笠置町地内の護岸整備及び維持管理について一級河川木津川の笠置町切山地区・北笠置地区並びに飛鳥路地区(総延長約2,400m)における河床低下に伴う堤外地の浸食対策として、護岸工事と増水時に流水を妨げる恐れのある笠置大橋周辺～有市潜没橋区域内の立木伐採を実施していただけたところであり、今後も継続的な維持管理を要望します。		
京都府	精華町	・流水を阻害している河道内樹木の定期的な伐開を行う等、適正な河川管理をお願いします。		
大阪府	大阪府	(7)河川管理施設の有効活用堤防等の河川管理施設について、洪水・高潮等による災害の発生の防止や復旧を図るため、施設の長寿命化対策、河道内樹木の伐採、河道掘削など適切な維持管理を行うこと。 また、既存ダム群やため池などの機能を最大限発揮させるため、利水容量を含めた効果的な運用などについて、検討を行うこと。		
大阪府	大阪市	○淀川の治水安全度を高めるためにも、実施頻度を高めるなど効果的に河道内浚渫を実施して頂きたい。		
大阪府	大阪市	○現在、高水敷には多種多様な樹木(高木含む)が雑多に育成しており、その影響により洪水時の危険性が増しているほか、外来種等が繁殖し、自然環境の適切な保全にも影響を与えているため、樹木等の適切な維持管理を実施していただきたい。		
大阪府	豊中市	・流下能力の確保について河床における樹木の繁栄・放置、土砂等の堆積等に対して、速やかなる流水断面の機能を確保するための維持管理を継続されたい。		
大阪府	高槻市	(5)適切な維持管理の実施河川内の土砂の堆積や立木等による流水阻害を未然に防ぐため、土砂の堆積や樹木の繁茂が著しい芥川において、適切な維持管理を実施されたい。		
大阪府	枚方市	6. 維持管理 ●河川の管理・維持(土木政策課) ・減災・防災を始め、利水及び水辺利用等の様々な観点から、河川施設の効率的・効果的なアセット・マネジメントを実施するとともに、河道内においては樹木及び堆積土砂等の適切な維持管理を要望する。 ・河川区域内における景観・美観に関わる対策として、除草、耕作・工作物設置等の違法行為の是正及びホームレス対策などに努めて頂きたい。		
大阪府	摂津市	○淀川上流域で土砂災害が発生した場合、山間部から流れ込む雑木は護岸や橋脚を損傷させ、河道内の雑木は流水を阻害し、水位上昇を引き起こす原因となることから、宇治川、木津川、桂川の淀川上流部の雑木の伐採を要望いたします。		
大阪府	東大阪市	河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持をお願いします。		
大阪府	島本町	近年、計画降雨量を超える突発的な集中豪雨や大型台風による被害が全国的に多発している状況です。淀川につきましても、危機的状況に直面する可能性が十分にあることから、土砂が比較的堆積しやすい三川合流地点におきましては、定期的な浚渫などにより、河道断面を確保し適切な維持管理を行っていただきますよう、お願い申し上げます。		
兵庫県	兵庫県(尼崎市)	3. (1)河川断面を阻害する樹木や堆積土砂などについて、適切に維持管理されたい。		
奈良県	奈良県(宇陀市)	適正な維持管理(河道内樹木伐採、堆積土砂撤去、施設機能維持)		

4.7.関連施策 4.7.1.淀川河川公園 (1)整備方針

別添意見4-7-1

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	高槻市	(4) 淀川河川公園の整備 市民の交流、自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーションの機会の増加に向け、淀川河川公園の整備を推進し、開設区域の拡大を図られたい。	「淀川河川公園基本計画改定委員会」の議論を経て策定された「淀川河川公園基本計画」に基づき公園整備等を実施する。 これからの淀川河川公園は「河川は人を含むすべての生物にとって共有の財産であり、淀川における自然環境や歴史・文化、人との関わりを大切にしたい」という認識のもとで、淀川の自然環境や淀川と人との関わりを次世代に引き継ぐための公園づくりを以下の基本方針により実施する。 (1) 整備方針 1) 淀川の自然環境が縦断及び横断的に連続するようゾーニング計画を新たに定める 2) 淀川の自然環境の保全・再生を図る 3) 淀川らしい利用ができるようにする ① 淀川の自然環境と利用との調和を図る ② 淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる ③ 淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ ④ 淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる 4) 淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす (2) 管理運営方針 1) 淀川の自然環境の保全・再生に関する調査・分析と見直しを行う 2) 安全、快適に利用できるようにする 3) 淀川にふれ、学ぶための機会を増やす 4) 多様な主体の参加と連携を図る	内容充実意見 (公園整備)
大阪府	枚方市	●河川敷公園の早期整備 ・本市域の淀川河川公園都市計画決定区域において、223.20haのうち48.30haの開設となっており、本市の都市公園の住民一人当たりの敷地面積標準10㎡を実現するために、残りの未整備エリアを早期に整備して頂きたい。 ・愛犬家を対象に淀川河川公園において、犬の散歩マナー教室やドッグラン体験コースを企画運営いただいてありますが、市民より常設したドッグランの設置要望があることから、引き続き施設等の整備について検討して頂きたい。 【備考】 ※ P-PFI のように、収益施設の整備とともに整備・管理における民間ノウハウの活用が重要となる。治水の観点には必要ではあるが、規制緩和による民間整備の収益施設の設置や社会実験の実施など柔軟に対応する制度、民間活力の活用が必要と考えられる。		
大阪府	寝屋川市	< 淀川河川公園における自然環境の保全・再生と活用 > 淀川河川公園点野草地区において、「淀川河川公園整備・管理運営プログラム」に基づき、水辺環境の再生・ワンドの環境改善を図るための構想の実現に向け、市民活動を主体とした様々な取組が進められています。上記プログラムに位置付けられている「点野親水空間整備事業」の実現のためにも、「淀川河川公園における自然環境の保全・再生と活用」の取組を推進するよう要望します。 【参考】 ・「淀川河川公園基本計画」平成20年8月 ・「淀川河川公園整備・管理運営プログラム」平成29年3月 ・「点野水辺づくりワークショップ」平成26～30年度に計13回実施 ・主な市民活動「淀川まるごと体験会」「茨田イチョウまつり」など		

該当する項目なし

別添意見①

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪府	(6)淀川支川の改修等 近年の全国で発生する計画規模を超える豪雨等で、本川の水位上昇により支川における氾濫が発生している。淀川においても、本川の水位上昇による影響を検証すること。また、一級河川芥川の国管理区間において計画断面が確保できておらず、流下能力不足が生じていることから、河川整備について検討を行うこと。	記載なし	項目追加意見 (支川改修(芥川))
大阪府	高槻市	(3)芥川の河川改修事業の促進 一級河川芥川の国管理区間(芥川大橋～城西橋)については、上流の大阪府管理区間の整備状況を踏まえ、計画断面の確保が見送られているが、当該区間の計画断面の確保に早期に取り組みたい。		

該当する項目なし

別添意見②		意見内容	現行計画	現行計画との関係
府県別	意見者			
滋賀県	滋賀県	6. 大津放水路に関すること 大津放水路の二期区間の早期整備 大津市街地の浸水被害軽減のため、大津放水路二期区間についても早期に実施されたい。	記載なし	項目追加意見 (内水対策)
滋賀県	大津市	2. 大津放水路二期区間の建設について (1)大津放水路の一期区間については、平成17年度に完成したものの、その後の「淀川水系河川整備計画」において二期区間は「実施時期を検討する」とされ凍結状態となっており、平成25年度の台風18号による被害では、整備済みの一期区間と未整備の二期区間の各関係流域で明暗が分かれました。大津放水路は、本市の中心市街地の流域を対象とするもので、中心市街地活性化の取り組みを進めている本市や地域住民にとっては大きな不安要素になっています。このことから、地域住民の安全、安心はもとより、地域産業の安定した活動を維持向上させるためにも大津放水路二期区間の早期建設をお願いします。		
滋賀県	草津市	意見 (1)琵琶湖水位上昇への対応としては、護岸堤防の樋門操作では困難な点が多いため、天ヶ瀬ダム再開発等の淀川水系下流部の整備および大戸川ダムの早期整備を進めていただくことにより、瀬田川洗堰の全閉操作としない適正な管理を強く要望いたします。 意見の趣旨説明 (1)平成25年の台風18号および平成30年7月西日本豪雨時においては、琵琶湖の水位は共に最高77cmまで上昇している。この水位上昇により、草津市の沿岸では平成30年に43棟のビニールハウスの冠水が発生し、農作物被害も生じている。近年、突発的に局地的豪雨が頻発しており、琵琶湖の水位上昇も頻発する可能性があることから、早急な対策を要望する。		
滋賀県	守山市	(3)琵琶湖の年超過確率1/1000の降雨を対象とした洪水浸水想定により、琵琶湖岸の地域の多くが浸水する可能性があることが明らかになったことから、沿岸市街地の生命・財産を守る観点から、湖岸堤の嵩上げや内水排除ポンプの新設や増強を図ること。		
京都府	京都府	・木津川では、近年出水のたびに漏水が発生していることから、堤防強化を進めるとともに、科手樋門、新西浜樋門など、内水対策として効果の高い樋門の整備等を進めていただきたい。		
京都府	八幡市	2. 上津屋樋門における内水強制排除施設の整備及び八幡排水機場の適切な維持管理、ポンプ機能の増設・施設の更新、科手樋門の整備		
京都府	京田辺市	1. 治水・防災 今後の気候変動により増大する水災害リスクを踏まえ、特に内水による被害に備えるため、新西浜樋門の整備や、久保田樋門への強制排水ポンプ設置を進めていただきたい。		
京都府	木津川市	1. 木津合同樋門における内水排除対策について 過去から木津川増水時に内水被害を受けている旧木津町中心市街地は、市役所、木津警察署、京都山城総合医療センター等公共施設が立地し、東西南北にJR各線や国道などが交わる交通の要衝となっています。 樋門閉鎖に伴う内水対策として、排水設備の増強や排水ポンプ車の配備を行っておりますが、浸水被害の解消には至っておらず、排水設備の増強が必要と考えており、対策の具体化に向けた検討を行っております。 洪水と内水の氾濫・浸水と再度災害を防止する観点での連携と支援をお願いします。		
京都府	井手町	・災害時に出勤する排水ポンプ車等装備の充実		
京都府	精華町	木津川増水時における樋門閉鎖に伴い内水排除ができずに内水被害を受けているため、内水排除設備の整備に対し支援をお願いします。		
大阪府	大阪府	(2)毛馬排水機場の更新 毛馬排水機場は、寝屋川流域の洪水時の主要な排水施設であり、また、高潮時においては、防潮水門閉鎖時の内水を排水する唯一の施設であることから、府民の安全を確保するうえで非常に重要な施設である。しかし、当該施設は完成から40年程度が経過し、根本的な対策が必要な時期となっているため、確実に操作できるよう長寿命化計画による施設更新、さらには緊急時のリスク軽減のための能力の向上を実施すること。 また、寝屋川流域は現在、河川整備の途上であり、気候変動により水災害リスクの増大が想定されるため、治水安全度の確保、向上の観点から、毛馬排水機場の運転開始水位の引き下げなど、運転ルールの弾力的な運用を検討すること。		

該当する項目なし

別添意見③

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	大津市	(2)大津放水路の一期区間は、平成29年度に一級河川に指定され、その管理を国から県へ移管されていますが、放水路機能を十分に発揮するためには適切な維持管理が必要不可欠であることから、県への移管後においても国と同等以上の維持管理が行われるようお願いいたします。		
滋賀県	彦根市	2. 県管理の一級河川の維持管理について、河川の延長が長く、浚渫や伐木など維持管理を十分に行うことが困難な状況である。そのため、災害の未然防止の観点からも適正に維持管理できるように、積極的な支援を行っていただきたい。		
滋賀県	彦根市	3. 県内の未改修河川には、沿川に大規模な基幹工場が多く存在し、また、道路や鉄道などの国土の主要幹線が集中して横過する河川がある。治水安全度の向上は喫緊の課題であり、直轄化および事業促進によって、早期に地域の安全安心を図っていただきたい。		
滋賀県	彦根市	4. 本県流域の砂防関係施設の整備状況は、低い水準であることから、河川整備に合わせて、土砂災害防止対策の重点的かつ計画的な推進を図っていただきたい。		
滋賀県	守山市	3滋賀県内の河川・琵琶湖に関すること (1)滋賀県内の淀川水系河川には、破壊した場合に甚大な被害を及ぼす天井川が多数存在(全国最多の81本)し、その改修には河川を平地化するために莫大な事業費を要することから、事業予算の確保・充実を図ること。特に、日野川河川改修については喫緊の課題であることから、個別補助制度により、重点的な支援を図ること。		
滋賀県	湖南市	地域に存在する天井川の平地化を従来からも強く要望しているところです。平地化の実現は、洪水からの危険回避ができるだけでなく、人・物的交流の一層の促進が期待でき、地域経済の発展にも大きく寄与できるものと考えており、生命財産保護の観点からもスピード感を持って危険な天井川の整備を要望します。		
滋賀県	東近江市	2. 一級河川日野川改修事業については、一刻も早い上流への抜本改修が必要なため、治水対策に要する重点的な支援をされたい。		
滋賀県	竜王町	2. 流域全般の治水対策に要する予算の確保(日野川) 日野川改修事業は河口部から JR 琵琶湖線直下流まで概成し、洪水に対する安全度は大きく向上しましたが、これより上流については川幅が狭く蛇行して下流能力不足の状況にあり、最近でも平成25年18号台風や平成29年21号台風により本川堤防の崩壊や支川の決壊により沿川地区の浸水被害をこうむっている状況にあります。今後の事業区間については JR 琵琶湖線、東海道新幹線、国道8号といった重要インフラや基幹工場が集中し、洪水による災害の際には、住民の生命・財産はもとより国土の経済機能に甚大な被害が発生することが予想されます。 ついては、一刻も早い上流への抜本改修のため、治水対策に要する予算の確保による重点的な支援をされたい。		
滋賀県	愛荘町	当町は直轄区間より上流に位置し、直轄整備に対する影響も少ないと考えることから、国への直接的な意見はありません。一方、町内を流れる河川については、兼ねてより治水対策についての問題を抱えており、治水対策に関するものとして、以下の内容を回答します。 愛荘町は1級河川である「愛知川」および「宇曾川」に挟まれており、出水期における、両河川の水位上昇が大きな課題となっています。特に、一級河川愛知川は、川に流れる土砂が多い天井川であり、想定外の降雨時は、永源寺ダムからの放流も重なり、下流住民の不安は大きいものとなっています。そのため、以下の2点に関し要望します。 (1)永源寺ダムの適正管理について 愛知川の御幸橋付近では、近江鉄道や国道8号の橋梁により、河川幅が狭くなっており、永源寺ダムからの放流により急激に水位が上昇します。そのため、国の次年度予算案において、利水ダムの事前放流に伴う補償制度の創設や利水ダムの放流設備等改造に対する補助制度の創設が掲げられていることも踏まえ、永源寺ダムへの治水機能の追加や出水期における事前放流等の、急激な水位上昇の抑制に向けた具体的取組の実施を要望します。		
滋賀県	愛荘町	(2)愛知川等の流量確保について 愛知川の流量を適切に確保するため、護岸等の形状変更や川底の浚渫等による御幸橋付近の流量・キャパシティの拡大等の、氾濫リスク軽減に向けた適正な河川管理をしていただくよう要望します。併せて、町内を流れる1級河川不飲川等の河川においても、土砂堆積の進捗や河川断面の減少が生じていることから、河底浚渫や河道掘削等による断面確保をお願いするとともに、堤防が脆弱となっている区間も存在することから、堤防の調査・修繕を要望します。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	京都府	5. 防災・減災対策、地域の活力や安心な暮らしを支える社会基盤整備に係る予算確保について ・ 京都府および管内市町村の国土強靱化地域計画に位置付けた対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に必要な予算を十分確保いただくとともに、令和3年度以降も別枠措置の継続等により、予算を安定的に確保いただきたい。 また、国土強靱化に資する対策を円滑に進められるよう、防災・減災対策に活用できる起債制度の期限延長及び対象事業の拡大をしていただきたい。		
京都府	亀岡市	◆淀川水系一級河川桂川(亀岡市域)の治水対策について 上流の日吉ダムでは、状況に応じた放流調節をして頂いている他、市域の河川改修事業についても保津工区の整備を就意進めて頂き、平成29年度には高水敷の掘削が完了し、現在、高水護岸などの整備や保津工区の霞堤の約1mの高上げ、その他上流区間の霞堤嵩上げに向けた調査設計を進めていただいています。 しかし、ダム調整により洪水時における水位低減効果が発揮されたところではありますが、桂川中流部の亀岡市域におきましては、保津峡狭窄部があるため、平成16年10月の台風23号、平成25年9月の台風18号等の豪雨や平成30年7月豪雨では霞堤から溢水するなど、浸水被害が生じたところであり、これからも大型台風や局地的な集中豪雨など予想を上回る雨量による水害の府案は、払拭できないのが現状であります。 今日まで幾多の被災に遭遇してきた地域住民にとって、悲願ともいえる桂川の河川改修事業を一日も早く完了して頂き、水害から市民の生命と財産を守り、安全で安心な市民生活が確保されますよう強く要望するものであります。		
京都府	亀岡市	1. 桂川河川改修(亀岡市域)事業の促進、特に「保津工区」については、淀川水系桂川上流圏域河川整備計画に基づく昭和28年洪水に対応した整備の早期完成、さらには桂川改修全体計画による基本計画に基づく整備の実現と、段階的に治水安全度を高めていくよう事業促進をお願いします。		
京都府	亀岡市	2. 現在事業中の国土交通省直轄区間における嵐山左岸溢水対策事業の完了後、速やかに霞堤の段階的かさ上げを実施すると共に、亀岡市が行う内水処理対策等と連携を図るようお願いします。		
京都府	亀岡市	3. 桂川「保津工区」の整備促進のためには、下流域と流下バランスが必要であることは理解するものです。このため、国土交通省直轄区間における治水安全度の向上について、国に強く要望して頂きますようお願いいたします。		
京都府	亀岡市	4. 桂川右岸(千々川合流部から大銅川合流部までの間)については、堤防の脆弱性が懸念されており決壊の恐れがあるため、堤防補強等を早急を実施されるようお願いいたします		
京都府	亀岡市	5. 桂川の河川機能の確保を図るため、低水路部の堆積土砂や樹木の取り除き等を積極的かつ継続的に実施して頂きますようお願いいたします。		
京都府	亀岡市	6. 桂川に流入する各支川(年谷川、西川、鶴ノ川、雑水川、曾我谷川、愛宕谷川、七谷川、大銅川、千々川)につきましても、近年の集中豪雨で氾濫被害が発生している状況から、早期に治水安全度の向上をお願いします。合わせて、河川断面を阻害している堆積土砂や樹木等の取り除きを早急を実施されるようお願いいたします。		
京都府	亀岡市	8. 桂川「保津工区」河川改修に伴う高水敷を含む河川空間の利用については、地元の要望を尊重して整備を図って頂きますようお願いいたします。		
京都府	亀岡市	◆文化・スポーツに関することについて 亀岡市域の桂川右岸に隣接する京都府立京都スタジアムが完成し、高水敷内の広場等も整備されようとする中、亀岡市では、亀岡まるごとスタジアム構想検討会議を開催し、スタジアムを中心とした観光・スポーツの拠点としていきたいと思っております。そこで、自然豊かな地形等を活かしたアウトドアアクティビティがさらに楽しめる環境整備をお願いしたいと思っています。桂川に安全に乗船するためのラフティング乗船場の整備・宿泊もできるキャンプ場の整備、グランピングなど・周辺を周回できるランニング・サイクリングコースの整備		
京都府	亀岡市	◆希少生物に関することについて 桂川には、天然記念物であるアユモドキなどの希少種が生息していることから、平成30年8月に京都府が策定された「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づいた河川整備を進めて頂きたい。		
京都府	亀岡市	◆公園施設に関することについて 現在亀岡市で進めている京都・亀岡保津川公園整備事業については、一級河川桂川及び曾我谷川と隣接していることから、今後の河川整備において当公園整備計画との整合や連携した取り組みができるようご協力をお願いします		
京都府	木津川市	4. 赤田川樋門改修事業関連について 旧樋門の撤去工事等の残工事と密接に関連する(主)天理加茂木津線との連携をお願いします。		

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
京都府	和束町	<p>・木津川中流域における河川整備計画の早期策定について</p> <p>本町は、淀川流域の中流域に位置し、木津川右岸(和束町木屋地区)に約3km接し、町の中心部を和束川(木津川支川)が約1.5km、面積64.93km²、そのすべてが木津川の流域面積に含まれます。</p> <p>木津川は上流ダム群の整備により、近年の局地的集中豪雨においてもダムの洪水調整により、近接する木屋地区においては浸水すること無く、地域住民の安否安全は担保されていますが、その護岸は自然河岸であり非常に脆弱で、年々浸食が進んでいることは言うまでもありません。本年事業化いただきました「かわまちづくり支援事業」では、約500mの護岸整備を施工していただくこととなっています。また、対岸(木津川左岸)は山づけでもあり、その山腹には関西本線の軌道が位置し、当路線全線の中でも最も危険な箇所と認知されています。当地域においては河川計画が未確定であり、治水防災減災機能としての明確な基準がないことは言うまでも無く、早期の計画策定、治水事業の実施をお願いするところであります。</p>		
大阪府	豊中市	<p>・堤防の強化について</p> <p>堤防の欠損部分となっている阪急電鉄神戸線の橋梁を改築され、堤体を強固で連続した構造物とされることで、洪水の流下能力が上がり治水に対する安全度を高められたい。</p>		

該当する項目なし

別添意見④

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
滋賀県	草津市	また、市管理河川の浚渫をはじめとする維持管理への恒久的な財政支援を要望いたします。		
京都府	亀岡市	◆淀川における市町村管理河川の治水対策について淀川水系支流の市町村管理河川においても、改修等が実施できていない箇所が存在しています。できることなら早期の改修等が必要と考えていますが、財政的な面で実施できていないのが実情です。つきましては、市町村管理河川の改修や内水処理対策への補助制度を拡充いただき、淀川水系支流を含めた総合的な整備が推進できるようご配慮をお願いします。		
大阪府	大阪府	(2) 地方実施の大規模事業に対する予算措置等 頻発する豪雨災害や、台風による高潮被害に備えるため、地下河川、流域調節池、三大水門など大規模治水施設を含む事前防災対策への十分な財源措置を講じること。 とりわけ、地下河川は短期集中的に整備する必要があるため、事業進捗に応じた必要な財源措置を講じること。		
大阪府	大阪府	○ 舟運の活性化(乗船者数の増加)には、魅力的なクルーズの造成などが必要ことから、府管理河川においても、船着場や係留施設などのハード整備を進めているが、財源が限定的。そのため、必要な事業費について、国庫補助の導入などの予算措置を実施。		
大阪府	大阪府	○ 船着場やライトアップ用の設備などについての維持管理費・更新費の確保が大きな課題となっており、既に更新時期を超え、照明等が消えているものが存在。今後、万博等の開催に向けて、ナイトクルーズなどにはライトアップの継続が必須であることから、リニューアル等に必要事業費について、国庫補助の導入などの予算措置の創設。		
大阪府	吹田市	・吹田市は全域市街化区域であり、市民の安全・安心を確保する観点から、近年の大雨に対応する治水安全度を持った河川整備が必要である。よって、市内を流れる河川について、治水目標の早期実現に向けた財政面で支援されたい。		
大阪府	豊能町	・本町は、淀川水系の最上部にあたる余野川を有するが、軽微な護岸工事や浚渫に関しても、補助等を行ってほしい		

該当する項目なし

別添意見⑤

府県別	意見者	意見内容	現行計画	現行計画との関係
大阪府	大阪市	○H.W.L.に加算する余裕高さの値が幅広であるため、周辺のまちづくりに資するよう、堤防に隣接する堤内の土地の地盤高さや、その他の地形状況等に応じて、整理の上、余裕高さの値について柔軟に対応していただきたい。		
大阪府	大阪市	【その他】 ○長大な延長を有する淀川の様々な河川特性を勘案し、その特性に応じた区間毎の出水期間及び規制内容について、柔軟に対応していただきたい。		
大阪府	池田市	⑤浚渫について 本市管理の準用河川(江原川)や市内の遊水池等について、維持管理として毎年、土砂浚渫等を実施しているが、近年、浚渫量が増加傾向にあること、経常的な支出が負担となっていることから、スケールメリットを活かせるような広域的な発注制度等の構築を検討してもらいたい。		
奈良県	奈良県 (曾爾村)	気候変動を考慮した設計基準の作成		